

石巻市産業振興計画

「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現と持続的な経済の発展を目指して

(案)

目 次

序 章 計画策定の目的等

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2

第1章 本市の産業・経済の現況・動向

1. 国・県を取り巻く社会経済環境等の状況	3
(1) 国内の人口動向	3
(2) 名目国内総生産（GDP）等の状況	4
(3) 社会情勢の変化	5
(4) 国の経済政策の動向	9
(5) 宮城県の経済政策の動向	12
2. 本市の現状と産業動向の分析	16
(1) 本市の人口動向	16
(2) 本市の産業構造の特徴	18
(3) 個別産業の状況	22
3. 計画策定に関する市民意見等の把握	49
(1) 石巻市産業振興計画策定懇談会の主な意見	49
(2) アンケート結果	57

第2章 本市の産業振興の基本方針

1. 将来像と基本目標	72
2. 産業振興の施策体系	73
3. 施策の方向性	74
施策1：賑わいと活気にあふれる商工業の振興	74
(1) 事業者への経営支援を行う	76
(2) 就業環境の充実を図る	79
(3) 地域ブランドを育成する	81
(4) 中心市街地活性化を推進する	82
施策2：持続可能な漁業・水産加工業の振興	84
(1) 渔場環境の保全を推進する	87
(2) 操業体制の充実を図る	88
(3) 新たな生産体制・原料確保を促進する	89
(4) 水産物の流通体制の強化を図る	90
(5) 石巻産水産物のブランド化を推進する	92
(6) 水産基盤の充実を図る	93
施策3：魅力的な農林畜産業の振興	94
(1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する	96
(2) 持続可能な農業生産体制を整備する	97
(3) 豊かで身近な森林を再生する	99
(4) 石巻産農畜産物のブランド化を推進する	100
(5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する	101
(6) 持続可能な農業経営体を育成する	103
(7) 農作物の被害対策を推進する	104

施策4：地域資源を活かした観光事業の振興	105
(1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する	107
(2) 観光振興体制を構築する	110
施策5：企業誘致の推進と新たな産業の創出	113
(1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する	115
(2) 新規創業や第二創業を促進する	117
(3) 地域資源を活かした産業を強化する	118
施策6：未来の産業を担う人材の確保と育成	119
(1) 関係機関との連携により人材を確保する	120
(2) 人材の育成支援を行う	122

第3章 連携施策の方向性（戦略連携プロジェクト）

1. 戦略連携プロジェクトの定義	124
2. 戦略連携プロジェクト	125
プロジェクト施策1：交流人口・関係人口拡大プロジェクト	125
プロジェクト施策2：新たな技術を活用した産業振興プロジェクト	129
プロジェクト施策3：強い農林水産業創造プロジェクト	132

第4章 計画の推進

1. 推進体制	136
2. 各主体の役割	137
3. 連携組織	138

資料編

1. 計画策定体制	145
2. 計画の策定経過	146
3. 産業振興計画策定懇談会	147
4. パブリックコメント	151
5. 用語説明	152

序章 計画策定の目的等

1 計画策定の目的

本市では平成 19 年に少子高齢化等に伴う人口減少や経済のグローバル化^{*}、地域間競争の激化といった地域経済を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地域の特性や産業構造等を考慮した産業振興を図るための指針として、「石巻市産業振興プラン～元気産業の創造に向けて～」を策定し、取組を進めてまいりました。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」により、その復旧・復興の道標として策定した「石巻市震災復興基本計画—最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して一絆と協働の共鳴社会づくり」に基づき、産業振興を含めたまちの一体的な復興に取り組んでまいりました。

この震災復興基本計画の策定から約 10 年が経過し、まちの復興が着実に進む中、人口減少と少子高齢化は更に進行しているほか、依然終息の見えない新型コロナウイルス感染拡大など、社会経済を取り巻く状況は厳しさを増しています。

一方、「第 4 次産業革命^{**}」と称される技術革新は世界規模で進展しており、また、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（SDGs^{***}）など、よりよい社会環境整備に向けた新しい機運も生まれています。

こうした状況の中、今後ますます進む人口減少の情勢を見据え、産業分野への AI^{****}や IoT^{*****}、ロボットなどの先端技術の導入を促進するとともに、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の選定に伴う取組を推進しながら、今後の石巻市の持続的な発展を支える礎となる「産業」を振興していく必要があります。

本計画は、第 2 次石巻市総合計画の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」の達成と産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現に向け、その重要な柱の一つである産業振興施策の基本方針と施策の方向性を明確に示し、行政、事業者、大学、金融機関、各種支援機関、そして市民が同じビジョンを共有しながら、協働して振興していくための指針として、策定するものです。

* グローバル化(グローバリゼーション) 社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。

** 第 4 次産業革命 18 世紀に発した最初の産業革命以降、4 番目となる産業時代。IoT や AI、ビッグデータなどの活用が進んだ、製造業のイノベーションのこと。

*** SDGs Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた 17 の持続可能な開発目標。

**** AI Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

***** IoT Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

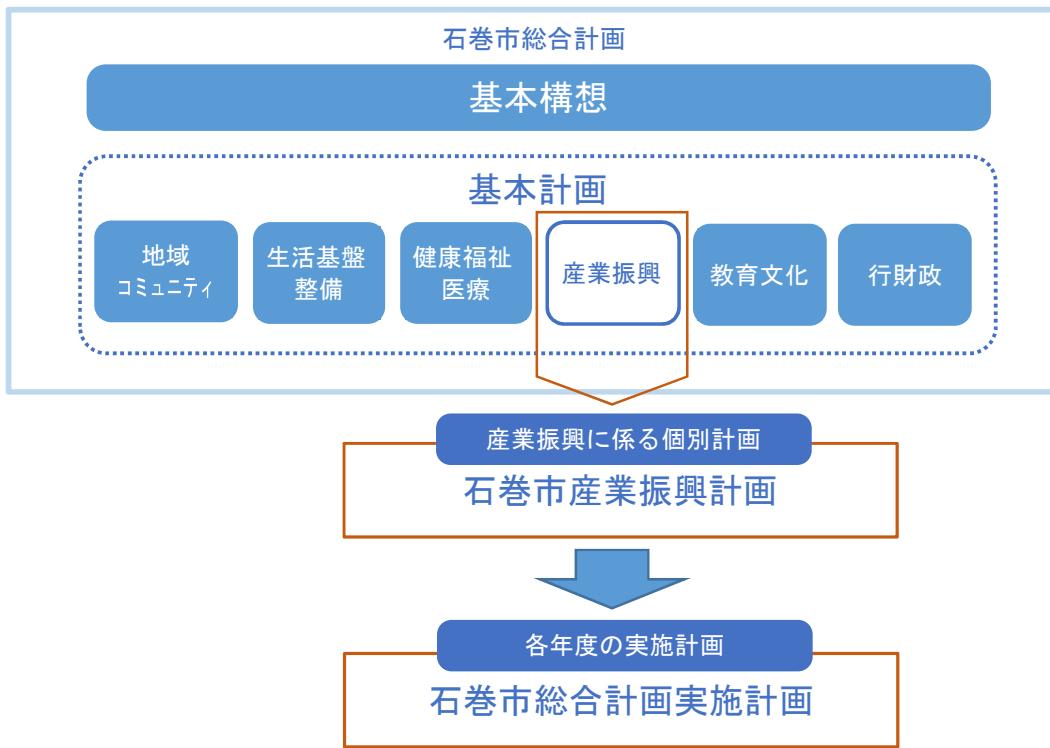
2 計画の位置付け

本計画は、本市の目指す将来像や基本目標を示した第2次石巻市総合計画を最上位計画とし、産業振興のあり方や、産業部門ごとの施策の展開や目標値とともに、各事業の連携等による取組内容を示した計画です。

第2章においては、主に商工業、水産業、農林畜産業、観光、企業誘致と新産業、人材確保と育成という各分野別に取組む施策の方向性等を示します。

第3章においては、複数の部署、分野や事業が連携して取組むことで効果的・効率的に成果を生み出す「連携戦略プロジェクト」を示します。

これらの施策の実施に当たっては、毎年度各部署において目標指標の状況確認と施策事業の検証を行い、市の財政状況を踏まえて策定する石巻市総合計画実施計画に位置付けて推進することとします。



3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第2次石巻市総合計画」と整合性を図るため、令和3年度(2021年度)から、令和12年度(2030年度)までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化等に対応するため、適宜、施策の改善に努めてまいります。

第1章 本市の産業・経済の現況・動向

1 国・県を取り巻く社会経済環境等の状況

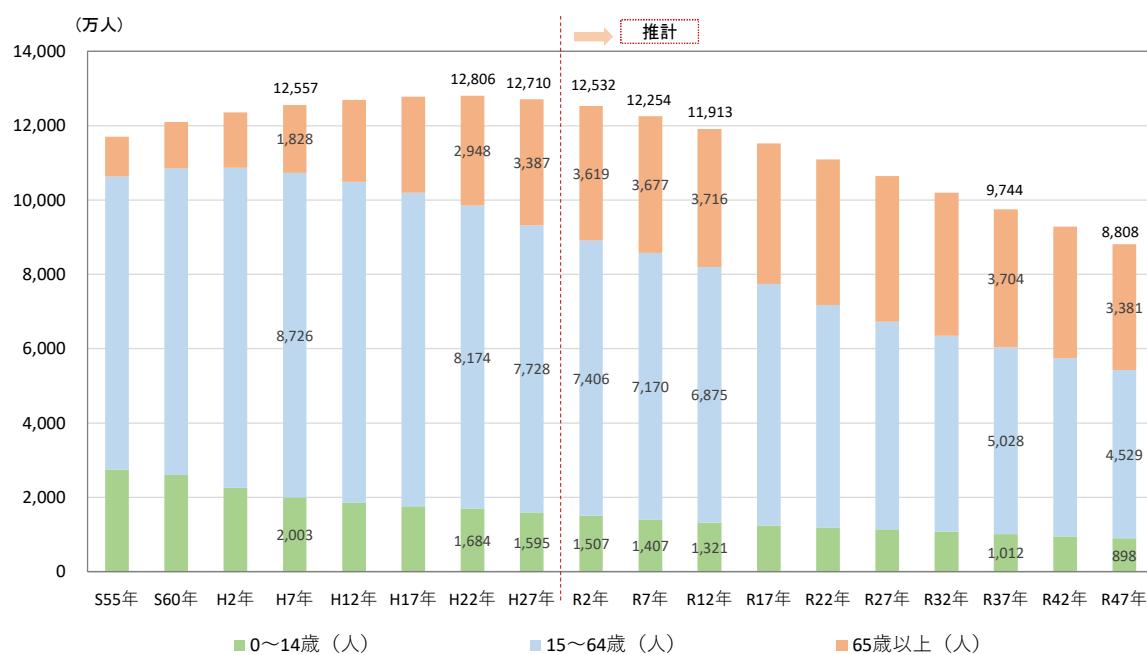
新たな産業振興計画の策定にあたって、踏まえるべき社会経済情勢について以下に整理します。

(1) 国内の人口動向

我が国の人口は、国勢調査実績値及び国立社会保障・人口問題研究所による令和47年までの推計値によると、平成22年の約1.28億人をピークに減少傾向にあり、近年の（30～40歳代）出生率回復等を背景にした、人口減少スピードの鈍化はありつつも、35年後の令和37年には1億人を下回ることが予測されています。

年齢3区分別人口の状況をみると、15～64歳の生産年齢人口※は、平成7年の8,726万人をピークに減少しており、将来的には減少は鈍化しつつも、令和47年には4,529万人まで減少する一方、65歳以上の老人人口は3,381万人（全体人口の38.4%）と見込まれており、超高齢化社会の進展と社会の活力の一層の低下が懸念されます。

図 国人口及び年齢3区分別人口構成比の推移と予測



資料：国立社会保障・人口問題研究所

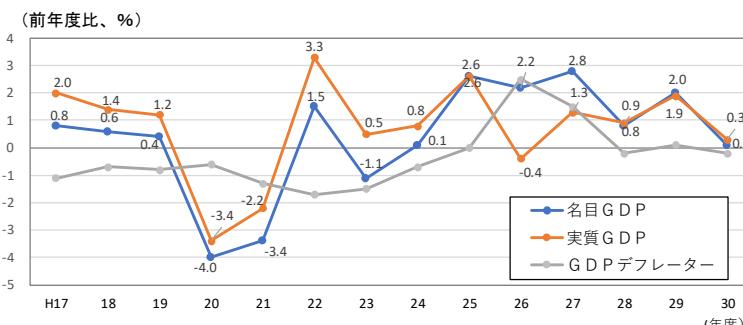
※ 生産年齢人口 生産活動の中心にいる人口層のこと。年齢階層として15歳以上65歳未満人口が該当する。

(2) 名目国内総生産（GDP）等の状況

名目・実質国内総生産（GDP）（支出側）の増減比の推移をみると、平成20年のリーマンショック、更に平成23年の東日本大震災の影響による大幅な低下を経て、近年は増加基調にありましたが、平成30年では名目、実質とも1%を割る低率となっています。

図 GDP成長率（名目・実質）

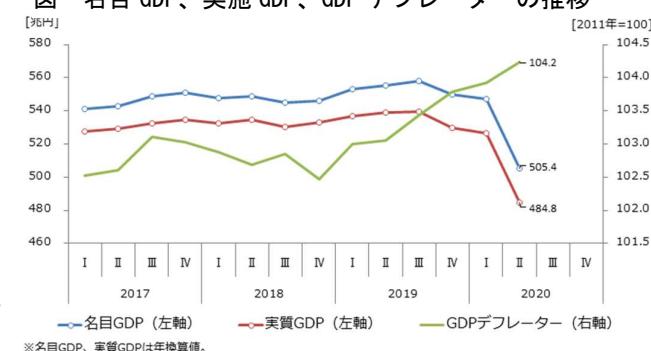
資料：平成30年度国民経済計算年次推計（フロー編）ポイント 令和元年12月26日内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部



なお、コロナ禍の影響について、2020年第2四半期(4-6月)の名目GDP[※]をみると、前期から7.6%減少しており、同じく実質GDP[※]は7.9%減少しています。また、このままのスピードで1年間推移した場合（年率換算）の実質成長率は-28.1%と急激な低下が見込まれます。

資料：内閣府四半期別GDP速報を基に「GD Freak[※]！」作成

図 名目GDP、実質GDP、GDPデフレーターの推移



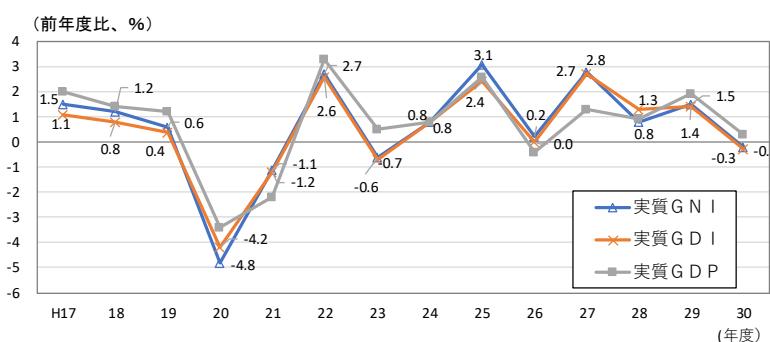
実質GDPに、交易利得・損失（*1）を加えた実質GDI[※]と、実質GDIに海外からの所得の純受取（*2）を加えた実質GNI[※]の増減比推移に、先の実質GDPの推移を重ねてみると、平成30年の実質GDI、GNIの増減比はマイナスとなっており、交易による損益を加えた総所得は更に悪化していることが伺えます。

* 1) 交易利得・損失＝交易条件の変化に伴う実質所得（購買力）の変化

* 2) 海外からの所得の純受取＝海外からの所得の受取－海外に対する所得の支払

図 GNI、GDI、GDP成長率（実質）

資料：平成30年度国民経済計算年次推計（フロー編）ポイント 令和元年12月26日内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部



* 名目GDP 国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの。（GDP : Gross Domestic Product の略）

* 実質GDP 名目GDP（国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの）から価格変動を取り除いたもの。（GDP : Gross Domestic Product の略）

* GD Freak ! 各種統計データをグラフ化して見やすく提供しているウェブサイト。

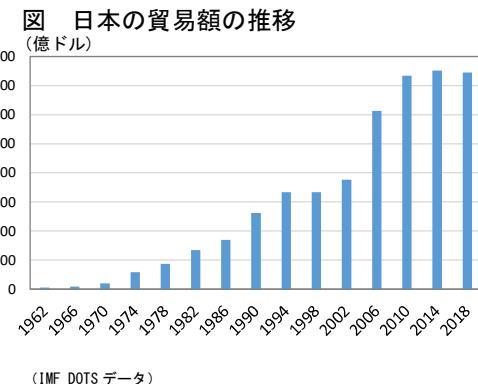
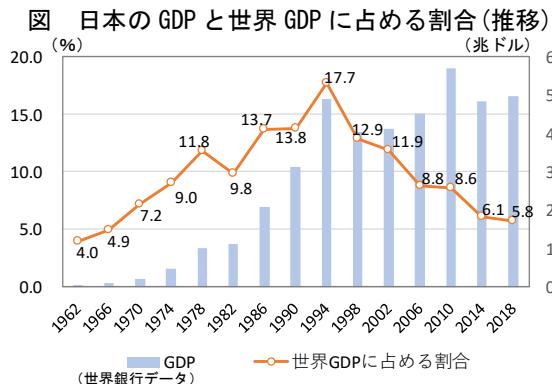
* 実質GDI GDPに交易利得（損失）を加えた、国内の実質的な所得を示す指標。（GDI : Gross Domestic Income の略）

* 実質GNI 実質GDIに对外的な所得（主に配当と利息）と支払の差額である国際収支上の所得収支を加えたもの。（GNI : Gross National Income の略）

(3) 社会情勢の変化

① 日本経済のグローバリゼーション

第2次世界大戦以降、20世紀後半にかけて、日本経済は、世界経済とのつながりを深める中で、グローバリゼーションの進展、自由貿易の恩恵を受け、急速な成長を遂げてきました。日本のドル建てGDP額の推移を見ると、特に1980年代から急伸し、1994年には世界GDPの約18%を占めています。貿易額については1980年代から急速に伸び始め、一時減少したものの、再び増加傾向にありました。その中で、日本企業は1990年代以降に、特にアジアへ製造業の拠点を移し、生産活動を開始しており、日本とアジアの各国での生産ネットワークが拡大していきました。



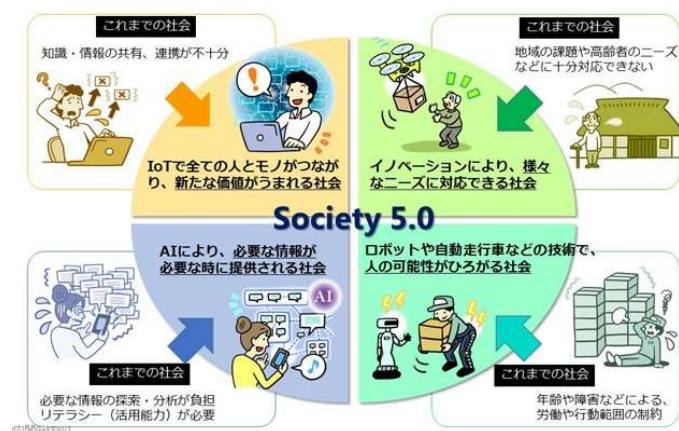
資料：経済産業省 通商白書 2020（第2章 グローバリゼーションの過去・現在・未来）

② 第4次産業革命による「超スマート社会※」の到来

近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence:人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」などに代表される「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展しています。

国の「未来投資戦略 2018（平成30年（2018年）6月閣議決定）」では、第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、人口減少・高齢化をはじめとする様々な社会課題を解決する「Society5.0※」の実現に向け、大きな可能性とチャンスを生む新たな展開が期待される重点分野を対象に、「フラッグシップ（旗艦）・プロジェクト」を推進するとしています。

<Society5.0で実現する社会（イメージ）>



資料：内閣府 「Society5.0『科学技術イノベーションが切り拓く新たな社会』説明資料」

* 超スマート社会 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会。

* Society 5.0 サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」の意。内閣府の『第5期科学技術基本計画』にて定義されている。

③ エネルギー自給と脱炭素化※・カーボンニュートラル※に向けた取り組み

我が国は元来、石油や天然ガスなどの資源に乏しい国であり、2017年のエネルギー自給率は9.6%と、他のOECD諸国と比較して低い水準となっています。エネルギー自給率が低いことは、資源を他国に依存しなくてはならず、資源確保の際に国際情勢の影響を受けやすくなり、安定したエネルギー供給に懸念が生じるため、安定したエネルギーを供給するためのしくみづくりが求められています。

国の温室効果ガス排出量をみると、2013年度には過去最高となる14億トンもの排出がありましたが、それ以降は減少に転じており、2017年度では東日本大震災前の2010年度の温室効果ガス排出量を下回っています。

今後も引き続き、他国目標と遜色ない水準で、削減に向けた努力が求められており、近々では、我が国が2050年にカーボンニュートラルを目指すことが宣言（2020年10月26日菅内閣総理大臣所信表明演説）されています。

④ 國際的なパンデミック※と変化する社会

世界で確認された新型コロナウイルスによる死者は、2020年10月7日現在で100万人を突破し、感染者数も3,500万人を越えてきました（WHO公式情報特設ページ）。新型コロナウイルスによる、パンデミックのかつてない深刻さを示しています。世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は「新型コロナウイルスは今も急速に拡大し、致死的であり、大半の人は今も感染しやすい状態にある」との見解を示しました。

こうした新型コロナウイルスの流行に伴い、国の緊急事態宣言等を経ながら、日常生活から経済活動の全般において、基本的生活様式の変化が求められています。



資料：厚生労働省

依然、コロナ禍の終息が見えないなか、この「緊急事態」でも「平常時」でもない状況は長期化の様相を呈しており、3密回避のための生活環境の整備のほか、多方面での「オンライン化※」を一層進めていくつつ、これまでの「リアル」な場との共存を前提に、「アフターコロナ※」の世界を模索していく必要があります。

※ 脱炭素化 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。脱炭素。

※ カーボンニュートラル 地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさないよう、CO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方や、社会システムの構築を目指す概念。

※ パンデミック 感染症が世界的な規模で同時に流行すること。また、世界的に流行する感染症のこと。

※ オンライン化 コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータなどに接続された状態にすること。

※ アフターコロナ 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的流行終息後を指す。

⑤ 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことが宣言されています。



資料：JAPAN SDGs Action Platform(外務省HP)

我が国では2016年5月、総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置され、同年12月の会合で、国内外の取り組みを省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題などを示したSDGs実施指針が示されました。また、「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」では、自治体がSDGsに取り組むことの意義として、下記6点が挙げられており、持続的な社会形成に向けた意識が高まっています。

＜自治体としてSDGs推進に取り組む意義・メリット＞

- ア) まち・ひと・しごとの創生に向けた、持続可能なまちづくりの実現
- イ) 魅力あるまちづくりの推進への貢献：SDGsという世界共通のものさしで客観的に自己分析することにより改善の方向性を把握
- ウ) 経済・環境・社会政策の統合により相乗効果を創出
- エ) ステークホルダー※との連携とパートナーシップ※の深化：世界共通の言語であるSDGsを利用
- オ) SDGs達成への取組を通じた、自律的好循環の創出：域内での循環型経済の進展と自律的好循環の社会・経済の構築
- カ) SDGsを活かした国内外への魅力の発信：世界共通の言語であるSDGsを利用

＜自治体SDGsの推進に資する取組＞

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ア) 地域産業の競争力強化 | エ) 災害に強いまちづくりの推進 |
| イ) 企業の立地等による雇用の創出 | オ) 低炭素社会※・循環型社会の実現 |
| ウ) ともに協力し支え合う地域づくりの推進 | カ) 環境市民※の育成 |

* ステークホルダー ある活動や事業などに関係する利害関係者のこと。

* パートナーシップ 協力関係のこと。

* 低炭素社会 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの排出を、産業構造やライフスタイルの変革によって抑制しようとする社会。

* 環境市民 環境問題の本質を理解し、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる市民。

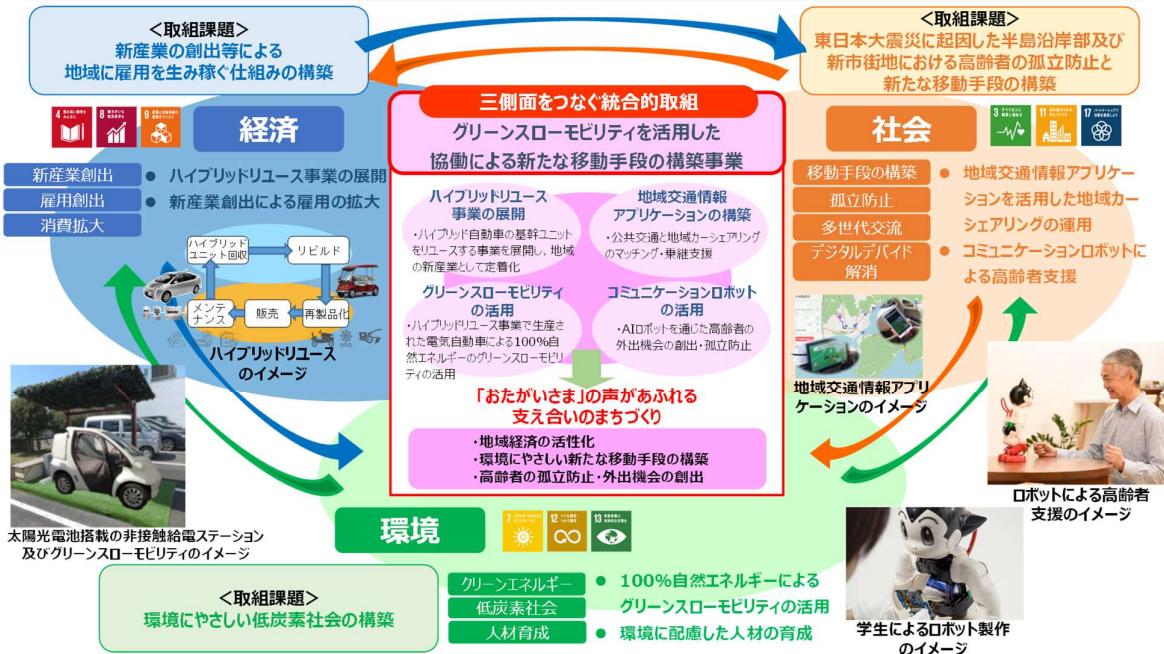
国による「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として、2020年7月に石巻市が選定されました。選定された事業概要については、提案全体のタイトルを「最大の被災地から未来都市石巻を目指して」、サブタイトルを「グリーンスローモビリティと「おたがいさま」で支え合う持続可能なまちづくり」と題し、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足や東日本大震災に起因したコミュニティなどの課題に対し、環境保全に資する新産業創出による地域経済の活性化や未来技術を活用した新たな移動手段の構築、高齢者の孤立防止による地域コミュニティの活性化を図り、支え合いで築き上げる持続可能な地域社会の実現を目指すものです。

＜令和2年度自治体SDGsモデル事業＞コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築

宮城県石巻市

コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築

公共交通と地域カーシェアリングを結び付ける地域交通情報アプリケーション（ローカル版MaaS）を活用し、グリーンスローモビリティを地域の支え合いによる新たな移動手段として確立する。また、未来技術を搭載したAIロボットを高齢者と地域を繋ぐ新たなコミュニケーションツールとし、高齢者の孤立防止等を図る。



(4) 国の経済政策の動向

市の産業振興施策に関する国・県の動向（政策の方向性）について以下に整理します。

① 「2021年版ものづくり白書（令和3年5月 経済産業省 厚生労働省 文部科学省）」

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大のみにとどまらず、近年、製造業のサプライチェーンのリスクとなる「不確実性」は高まる一方であることから、製造業の生き残り戦略が必要とされています。

<施策項目（抜粋）>

ア) 製造業のニューノーマル（経済産業省）

- ・将来の危機に備えて、引き続き国内サプライチェーン構築の取組を着実に進めていくことが重要。
- ・エネルギーの安定供給の確保や環境保全への配慮などと両立しつつ、「経済と環境の好循環」を実現するための成長戦略としてカーボンニュートラルに取り組んでいく。
- ・無線通信技術の活用なども含め、効率的かつ戦略的なDX投資を進めていく必要がある。

イ) ものづくり人材の確保と育成（厚生労働省）

- ・公共職業能力開発施設における施設内訓練について、デジタル化等に対応した訓練の実施・拡大を図るとともに、更なるカリキュラムの開発・強化を推進。
- ・デジタル化等の急速かつ広範な変化に対応するためには、企業と労働者双方が共同し、労働者の主体的な学びを後押ししつつ、社内全体での教育訓練の推進が重要。

ウ) ものづくり基盤を支える教育・研究開発（文部科学省）

- ・ものづくりの次世代を担う人材育成のため、各学校段階における特色ある取組の実施などものづくりに関する教育の一層の充実が必要。
- ・社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実・学習環境の整備を推進。

② 「2021年版中小企業白書・小規模企業白書（令和3年4月 中小企業庁）」

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの中小企業が引き続き厳しい状況にあることから、感染症流行下においても、事業環境の変化に合わせ、新製品の開発や新事業分野への進出など柔軟な対応ができている企業ほど回復が早いことから、今回の変化を転機と捉え、顧客のニーズや自社の強みに着目し、事業を見直すことも重要としています。

<施策項目（抜粋）>

ア) 中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略

- ・財務指標に基づいた経営分析は、財務基盤を含む経営戦略の基礎となることから、自らの財務状況を把握することが必要。
- ・日ごろから事業環境の変化に合わせた経営計画の見直しを行い、自社のみならず外部の経営資源を活用することも重要。
- ・中小企業の成長には、海外進出や環境分野などの新たな需要の獲得も重要であり、海外需要を獲得するためにはE Cの利用も有効。

イ) 事業継続力と競争力を高めるデジタル化
・中小企業のデジタル化に対する意識が高まる一方で、明確な目的・目標が定まっていないことが事業方針上の課題。
・デジタル化推進に向けては、企業自身の組織改革が必要であり、その際には、経営者の積極的な関与によって、方針を示し、全社的に推進することで大きな成果が生まれる。
ウ) 事業承継を通じた企業の成長・発展とM&Aによる経営資源の有効活用
・「新たな日常への対応」を含め企業の成長・発展の促進のためにも事業承継の推進は重要。
エ) 消費者の意識変化と小規模事業者の底力
・小規模事業者の顧客との関係づくりにおいてオンラインツールの活用が重要。
・SDGsの取組は、持続可能な地域づくりにも関係し小規模事業者の持続的な発展においても重要。

③ 「水産基本計画（平成29年4月 水産庁）」

産業としての生産性向上と従業者の所得増大を図ること、また、水産資源とその漁場環境の適切な保全、管理とともに、水産業・漁村の持つ多面的機能を十分発揮させることとされています。

＜施策項目（抜粋）＞

ア) 国際競争力のある漁業経営体の育成 イ) 浜プラン・広域浜プラン ウ) 新規就業者の育成・確保 エ) 海技士等の人材の育成・確保、水産教育の充実 オ) 外国人材受け入れの必要性 カ) 魚類・貝類養殖業等への企業の参入 キ) 資源管理の基本的な方向性	ク) 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和 ケ) 捕鯨政策の推進 コ) 持続可能な漁業・養殖業の確立（総論） サ) 新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元 シ) 多面的機能の発揮の促進
--	---

④ 漁港漁場整備長期計画（平成29年3月 水産庁）

世界的な水産物需要の増加、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来など、水産業をとりまく情勢に的確に対応していくため、重点的に取り組むべき課題を明確化し、水産基本計画との連携の下に、水産物の輸出促進や、国土強靭化、まち・ひと・しごと創生総合戦略など新たな政府課題とも連動し、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進していくものとされています。また、漁港漁場施設の管理の高度化などの新たな手法を取り入れ、事業の効率性や実効性を確保・産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能の強化が求められています。

＜施策項目（抜粋）＞

ア) 水産業の競争力強化と輸出促進 イ) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上	ウ) 大規模自然災害に備えた対応力強化 エ) 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出
--	---

⑤ 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月 農林水産省）

今後も食料の安定的な確保とともに、農業の持続的な発展と農村の振興を図っていくほか、関係団体に関する支援策の展開とともに、食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成が求められています。また、引き続き東日本大震災からの復旧・復興を進めていくこと、大規模自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応も必要となっています。

＜施策項目（抜粋）＞

【食料の安定供給の確保】	
ア) 新たな価値の創出による需要の開拓	オ) 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
イ) グローバルマーケット※の戦略的な開拓	カ) TPP※等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応
ウ) 消費者と食・農とのつながりの深化	
エ) 食品の安全確保と消費者の信頼確保	
【持続的な発展】	
ア) 担い手の育成・確保	オ) 農業生産基盤整備
イ) 多様な人材や主体の活躍	カ) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
ウ) 農地集積・集約化と農地の確保	
エ) 農業経営の安定化	キ) 農業生産・流通現場のイノベーション※の促進
	ク) 環境政策の推進
【農村の振興】	
ア) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保	
イ) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備	
ウ) 農村を支える新たな動きや活力の創出	

⑥ 森林・林業基本計画（令和3年6月 林野庁）

森林の適切な管理や経営の確立を進め、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるとともに、林業の持続的かつ健全な発展と、林産物の供給量及び利用量を確保するほか、国有林野の管理及び経営を進めることとされています。デジタル化やコロナ対応、東日本大震災からの復興・創成、「みどりの食料システム戦略」と調和することも求められています。

＜施策項目（抜粋）＞

【森林の有する多面的機能の発揮に関する施策】	
ア) 適正な伐採と再造林の確保	エ) 森林整備・治山対策による国土強靭化
イ) 間伐・再造林により森林吸収量を確保・強化	オ) 森林サービス産業の推進
ウ) 森林環境譲与税を活用した森林生態系の保護	カ) 地域資源の活用、農林地の管理利用の推進
【林業の持続的かつ健全な発展に関する施策】	
ア) 持続的な経営ができる林業経営体を育成	【林産物の供給及び利用の確保に関する施策】
イ) 抜本的に改善する「新しい林業」を展開	ア) 原木の安定供給体制の構築
ウ) 担い手となる林業経営体の育成	イ) 木材産業の競争力強化
エ) 人材の育成確保	ウ) 地場競争力の強化
オ) 林業従事者の労働環境改善	エ) JAS 製品の供給促進
	オ) 都市等における木材利用の促進
	カ) 木材等の輸出促進、木質バイオマスの利用

* グローバルマーケット 全世界の市場。あるいは全世界を市場としてとらえること。

* TPP Trans-Pacific Partnership Agreement の略。太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（環太平洋パートナーシップ協定）。

* イノベーション 新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。

⑦ 観光立国推進基本計画（平成 29 年 3 月 観光庁）

多くの人から日本が観光のディスティネーション[※]として選択され、さらに「世界が訪れたくなる日本」へと飛躍するために、基本的な方針として、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及び災害、事故等のリスクへの備えを掲げています。

<施策項目（抜粋）>

- ア) 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
 - イ) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
 - ウ) 国際観光の振興
 - エ) 観光旅行の促進のための環境の整備

（5）宮城県の経済政策の動向

① 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第Ⅱ期 平成 31 年 3 月）

平成 27 年 7 月に制定された「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の基本理念に基づき、本県の産業活力の源泉であり、地域社会を支える重要な存在である中小企業・小規模事業者の振興が図られるよう総合的な支援施策を展開していくこととされています。

<取組項目（抜粋）>

- ア) 小規模事業者への目配りの利いた支援
 - イ) 雇用確保に向けた幅広い支援
 - ウ) 事業承継対策への集中的な支援
 - エ) 地域活性化のための創業・第二創業[※]の促進に向けた支援
 - オ) 販路の確保・拡大に向けた積極的な支援
 - カ) 沿岸地域産業の持続的発展と再生

② みやぎ 6 次産業化[※]推進プラン（令和 3 年 5 月）

「地域資源」を有効に活用し、農林漁業者（1 次産業従事者）が原材料を供給する者としてだけではなく、単独で又は連携して加工（2 次産業）や流通、販売（3 次産業）に取り組み、経営の多角化や異業種連携などを進めることにより、所得の向上や農山漁村の雇用確保を目指すことと位置付けています。

* ディスティネーション 旅行目的地、旅行先のこと。その範囲は行政区単位とは限らず、国や都市、地域全体を指すこともある。

* 第二創業 既に事業をやんでいる中小企業者などにおいて、後継者が先代から事業を引き継いだ際に業態転換や新事業・新分野に進出すること。

* 6 次産業化 農林水産物の収穫・漁獲（第一次産業）にとどまらず、それを原材料として加工（第二次産業）し、販売・流通（第三次産業）まで手掛け、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

<推進方針（抜粋）>

ア) 方針 1 経営者の育成・発掘

- 専門家の派遣や研修を通じた経営者の育成
- シンポジウム、セミナーの開催による機運醸成
- 専門の支援組織と連携した県によるきめ細かな現地支援

イ) 方針 2 新たな「なりわい」の創出

- 付加価値の高い商品・サービスの開発への支援
- 商品開発の多様な課題に対応する専門家による支援

ウ) 方針 3 新たな販路の開拓

- マッチング支援や情報発信を通じた販路開拓への支援
- アジアを中心とした重点対象国への輸出促進
- 地産地消など地元での消費拡大
- 地産地消、グリーンツーリズム※など地元での消費拡大に向けた機運醸成
- 機能性農林水産物の市場創出

③ 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期 令和3年3月）

環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向けて、東日本大震災の復興期間終了後も継続しなければならない取組や、近年の海洋環境の変化等、水産業を巡る情勢の変化への対策についての施策を展開していくこととされています。

<施策項目（抜粋）>

ア) 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

- イ) 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化
- ウ) 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
- エ) 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

* グリーンツーリズム 農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

④ 海岸保全基本計画（平成 28 年 5 月）

「美しく、安全で、いきいきとした海岸」を次世代へ継承していくことを基本理念とする、国の「海岸保全基本方針」に基づき、海岸の防護、海岸環境の整備及び保全、海岸における公衆の適正な利用について、取組を行い、三陸南沿岸における防災、環境保全、地域振興に資する海岸整備を目指しています。

＜施策項目（抜粋）＞

- ア) 海岸の防護
- イ) 海岸環境の整備と保全
- ウ) 海岸における公衆の適正な利用

⑤ 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年3月改定）

『共創力強化～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～』をキヤッチフレーズに、人口減少や高齢化が進む中で、食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。

＜施策項目（抜粋）＞

- I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）
 - 1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進
 - 2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化
 - 3 県民への安全・安心な食料の安定供給
- II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）
 - 4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成
 - 5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
 - 6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
 - 7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立
 - 8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興
 - 9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化
- III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）
 - 10 関係人口と共に創る活力ある農村
 - 11 地域資源を活用した多様ななりわりの創出
 - 12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
 - 13 農業・農村の強靭化による地域防災力の強化

⑥ 第4期みやぎ観光戦略プラン（平成30年3月）

東北が一体となった広域観光の充実と、誘客プロモーション^{*}による観光産業の連携強化や成長を促すとともに、引き続き風評被害の払拭に努めつつ、東アジア市場を見据えた、外国人観光客の誘客加速化が求められています。また、沿岸部の観光資源を見直し、施設の再建により、にぎわいの創出を図るものとされています。

＜施策項目（抜粋）＞

【東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション】

- ア) 東北の広域観光周遊ルートの確立と観光資源の磨き上げ
- イ) 東北の魅力を伝える一的な誘客プロモーション
- ウ) 仙台空港等の活用や二次交通^{**}の充実による東北の周遊促進

【観光産業の連携強化と成長促進】

- ア) DMO等の形成による魅力ある観光地域づくり
- イ) 観光産業の成長に向けた基盤強化

【外国人観光客の誘客加速化】

- ア) 東アジア市場を中心とした誘客プロモーション
- イ) 風評払拭のための正確かつ戦略的な情報発信等
- ウ) 訪日外国人受入環境整備の推進

【沿岸部のにぎわい創出】

- ア) 魅力ある観光資源の磨き上げと正確な情報発信
- イ) 観光施設等の再建と受け入れ態勢整備強化

* プロモーション 消費者の購買意欲を喚起するための活動のことをいう。主な手段として人的販売、広告、パブリティ、セールス・プロモーションなどがある。

** 二次交通 複数の交通機関などを利用する場合の、2種類目の交通機関のこと。主要な空港や駅から観光地までの移動手段となる、路線バスや鉄道などの交通機関のこと。

2 本市の現状と産業動向の分析

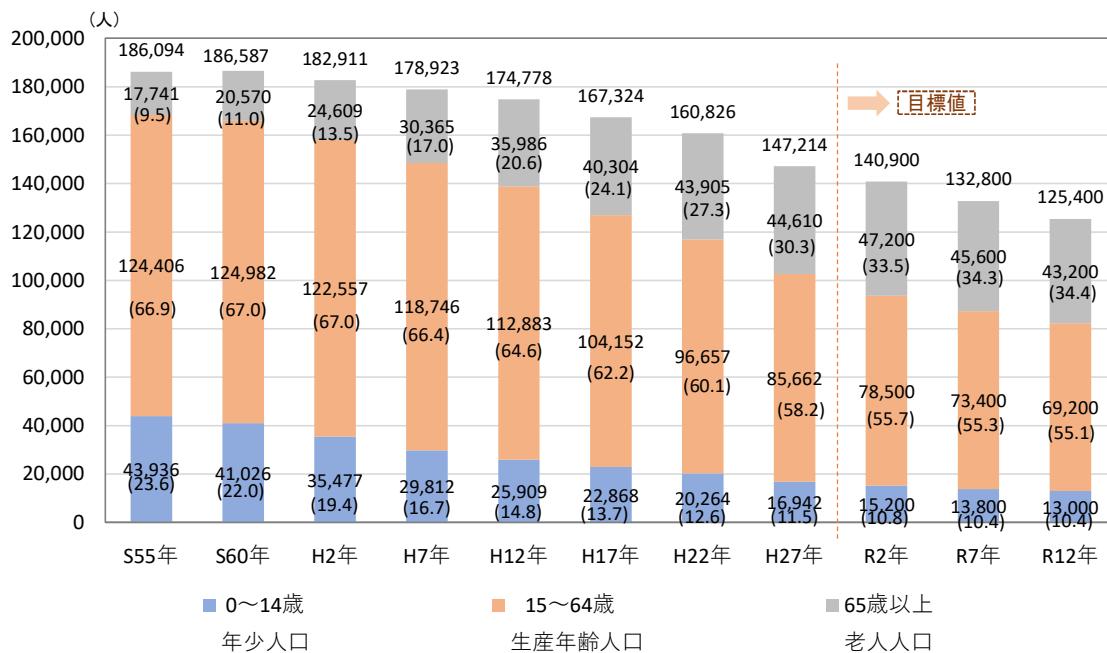
(1) 本市の人口動向

① 人口の動向

本市の人口の推移について昭和 55 年からみると、昭和 60 年の 186,587 人をピークに、それ以降減少となっています。平成 22 年から平成 27 年にかけては、東日本大震災の影響もあって更に減少し、平成 27 年では 15 万人を下回っています。

年齢三区分別の構成比の推移をみると、少子高齢化の進行と共に、15~64 歳の生産年齢人口（割合）の低下もみられ、今後の産業振興を支える年代の減少を食いとめていくことも急務となっています。

図 人口の推移



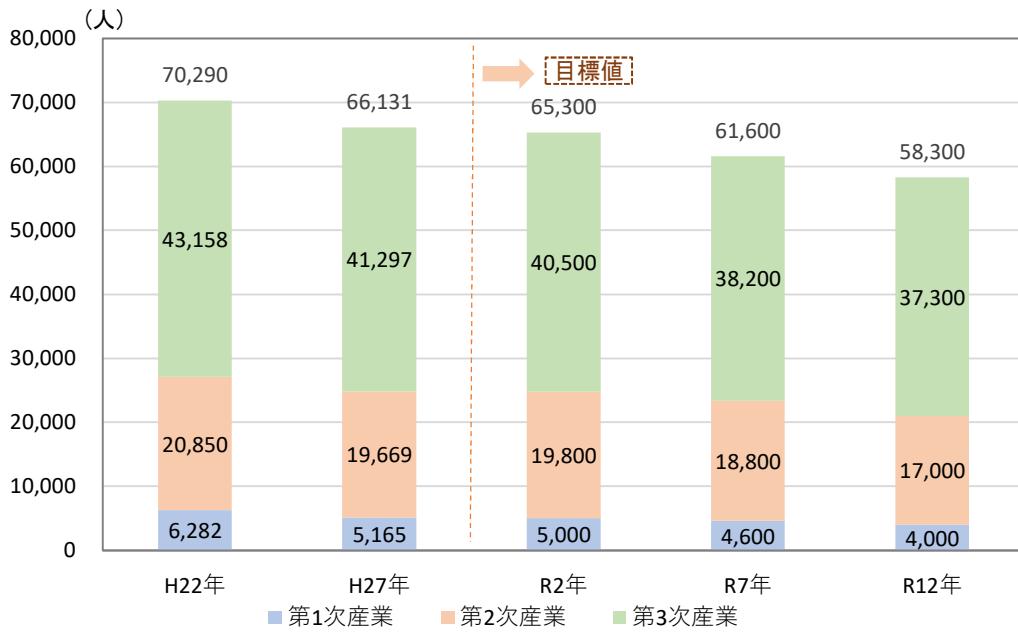
資料：石巻市統計書第3章人口（国勢調査）※総数には年齢不詳分を含む
令和2年以降は推計

② 将来産業フレームの見込

ア) 就業人口フレーム（第2次石巻市総合計画基本構想）

将来の就業人口については、過去の総人口に対する就業人口割合及び第1次～第3次の就業人口割合をもとに、複数のトレンド式のなかから相関係数の高い式を設定し、目標年次における各割合を、将来の目標人口値にそれぞれ乗じて求めています。

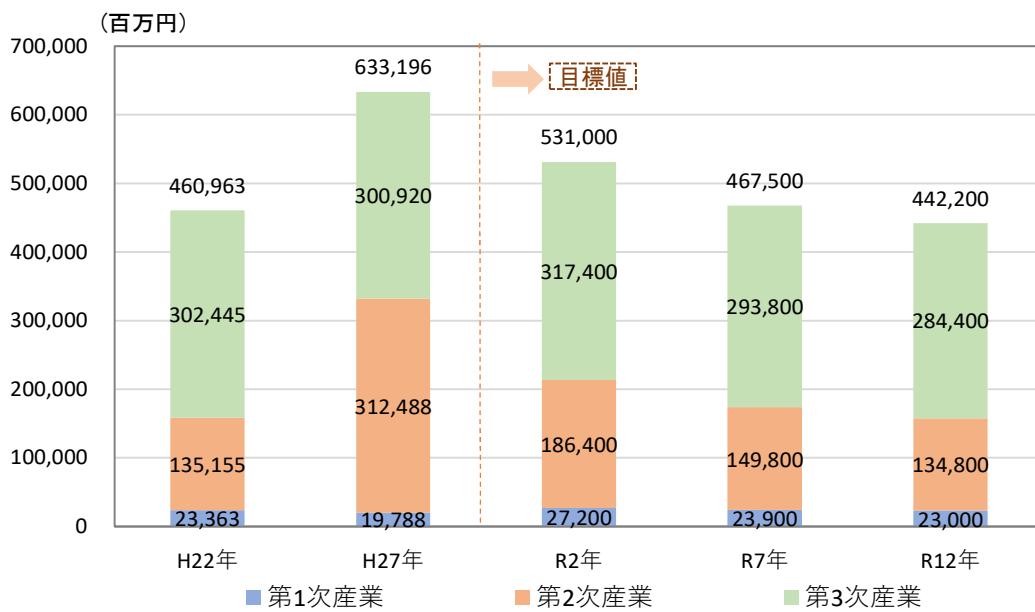
これにより、令和12年の産業別就業人口については、第1次産業4,000人、第2次産業17,000人、第3次産業37,300人と見込んでいます。



イ) 経済フレーム（第2次石巻市総合計画基本構想）

本市の産業経済における指標として、将来の純生産額を求める。宮城県市町村民経済計算に示される各産業別の生産額をもとに、宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計調査の結果（平成26年7月15日株式会社七十七銀行 NEWS LETTER）で推移した場合の値として設定しています。

これにより、令和12年の目標純生産額を4,422億円（合計値）と見込んでいます。



資料 : (平成 27 年度まで) 平成 28 年度宮城県市町村民経済計算(宮城県統計課) 令和 R2 年度以降は推計

(2) 本市の産業構造の特徴

① 産業別就業人口

平成 22 年から平成 27 年にかけて就業人口が減少しており、産業別にみると、農業は 9.0%、水産業は 26.8%、製造業は 22.4% の減少となっています。一方、鉱業・採石業・砂利採取業は 60.9%、建設業は 21.7%、不動産業は 36.9% 増加となっています。

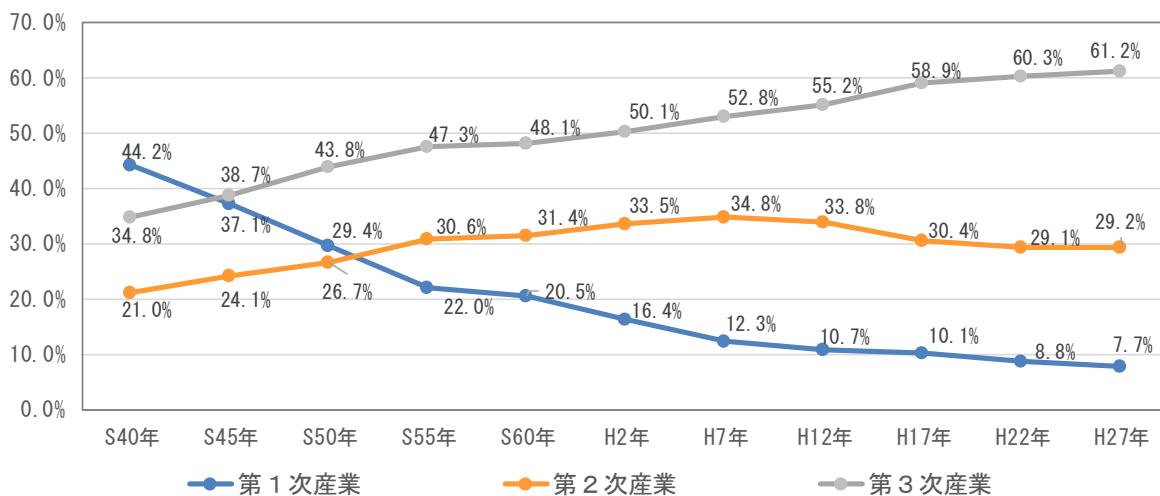
このような増減は、東日本大震災及びその後の復興事業による影響が大きいと思われます。

産業大分類別にみると、平成 27 年では、第 3 次産業就業人口が 61.2% で最も高く、昭和 45 年に第 1 次産業就業人口比を超えて以降、増加傾向にあります。

表 産業別就業人口の推移

	H22年	H27年	増減率
農業	3,003	2,732	-9.0%
林業	114	115	0.9%
水産業	3,165	2,318	-26.8%
鉱業・採石業・砂利採取業	46	74	60.9%
建設業	7,841	9,541	21.7%
製造業	12,963	10,054	-22.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	538	536	-0.4%
運輸・通信業	5,153	4,505	-12.6%
卸売・小売業・飲食店	11,965	13,121	9.7%
金融・保険業	1,422	1,254	-11.8%
不動産業	712	975	36.9%
サービス業	21,217	18,278	-13.9%
公務	2,151	2,628	22.2%
分類不能	1,333	1,326	-0.5%
合計	71,623	67,457	-5.8%

図 産業大分類別人口構成比の推移



資料：国勢調査

② 事業所数・従業員数

事業所数についてみると、令和元年で 6,783 事業所となっており、平成 24 年から 17.7%増加し、震災前（平成 21 年）の 7 割強、同じく従業員数は 60,863 人、平成 24 年から 26.1%増加で、震災前からは 9 割強の回復となっています。

生産年齢人口に対する従業員数の割合をみると、東北地方の 10 万人以上都市の中で、2 番目に低い値となっています。

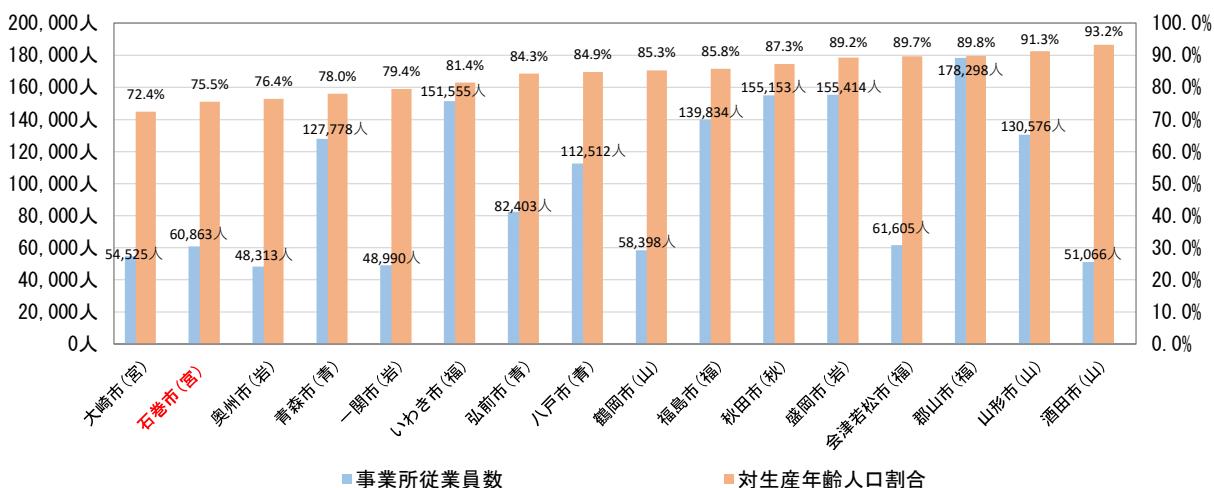
表 事業所数と従業員数、対生産年齢人口割合（比較）

都市名	事業所数				事業所従業員数					
	H21年	H24年	R元年	伸び率 (R元/H24年)	H21年	H24年	R元年	伸び率 (R元/H24年)	生産年齢 人口	対生産年齢 人口割合
大崎市	6,456 所	5,919 所	6,096 所	3.0%	54,893 人	51,503 人	54,525 人	5.9%	75,324 人	72.4%
石巻市	9,016 所	5,763 所	6,783 所	17.7%	65,659 人	48,259 人	60,863 人	26.1%	80,660 人	75.5%
奥州市	6,270 所	5,841 所	5,666 所	-3.0%	47,591 人	44,496 人	48,313 人	8.6%	63,214 人	76.4%
青森市	15,200 所	13,775 所	14,344 所	4.1%	127,018 人	115,935 人	127,778 人	10.2%	163,862 人	78.0%
一関市	5,835 所	5,727 所	5,563 所	-2.9%	47,341 人	48,331 人	48,990 人	1.4%	61,667 人	79.4%
いわき市	15,986 所	14,917 所	16,537 所	10.9%	143,057 人	134,457 人	151,555 人	12.7%	186,082 人	81.4%
弘前市	9,382 所	8,672 所	8,417 所	-2.9%	81,824 人	77,818 人	82,403 人	5.9%	97,772 人	84.3%
八戸市	12,573 所	11,571 所	11,958 所	3.3%	110,363 人	104,520 人	112,512 人	7.6%	132,596 人	84.9%
鶴岡市	7,436 所	6,920 所	6,875 所	-0.7%	60,095 人	56,277 人	58,398 人	3.8%	68,426 人	85.3%
福島市	14,121 所	13,175 所	14,133 所	7.3%	136,595 人	130,330 人	139,834 人	7.3%	163,011 人	85.8%
秋田市	17,072 所	15,607 所	16,349 所	4.8%	153,289 人	145,013 人	155,153 人	7.0%	177,729 人	87.3%
盛岡市	16,167 所	15,664 所	16,403 所	4.7%	152,354 人	145,813 人	155,414 人	6.6%	174,174 人	89.2%
会津若松市	7,655 所	7,042 所	6,950 所	-1.3%	62,868 人	58,006 人	61,605 人	6.2%	68,672 人	89.7%
郡山市	17,922 所	16,662 所	18,139 所	8.9%	170,890 人	155,367 人	178,298 人	14.8%	198,492 人	89.8%
仙台市	51,203 所	49,028 所	57,196 所	16.7%	546,366 人	529,525 人	615,543 人	16.2%	677,747 人	90.8%
山形市	14,819 所	13,890 所	14,438 所	3.9%	129,137 人	120,627 人	130,576 人	8.2%	143,053 人	91.3%
酒田市	6,483 所	6,037 所	5,721 所	-5.2%	51,736 人	48,596 人	51,066 人	5.1%	54,784 人	93.2%
宮城県	111,343 所	98,190 所	111,185 所	13.2%	1,032,237 人	955,780 人	1,102,683 人	15.4%	1,380,220 人	79.9%
全国	6,199,222 所	5,768,489 所	6,398,912 所	10.9%	58,442,129 人	55,837,252 人	62,068,968 人	11.2%	76,122,894 人	81.5%

資料：総務省 経済センサス*、住民基本台帳*（令和元年 *、平成 24 年、平成 21 年）

* R 元年の事業所従業員数については「新規に把握した」値のみのため、当該値と H28 年値の合算値としている。

図 令和元年事業所従業員数と対生産年齢人口割合（昇順 比較）



資料：総務省 経済センサス、住民基本台帳

*規模の異なる全国、宮城県、仙台市についてはグラフから除外

* 経済センサス 「統計法」に基づき、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造の把握と、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報の整備を目的に実施される基幹統計調査。

* 住民基本台帳 氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となる台帳。

③ 総生産額

平成 29 年度時点の産業分類別市町村内総生産額の状況をみると、石巻市で最も多いのはサービス業（148,529 百万円）次いで建設業（145,650 百万円）、製造業（100,649 百万円）となっており、構成比では全国、宮城県と比較して、建設業の割合が約 24%と高くなっています。

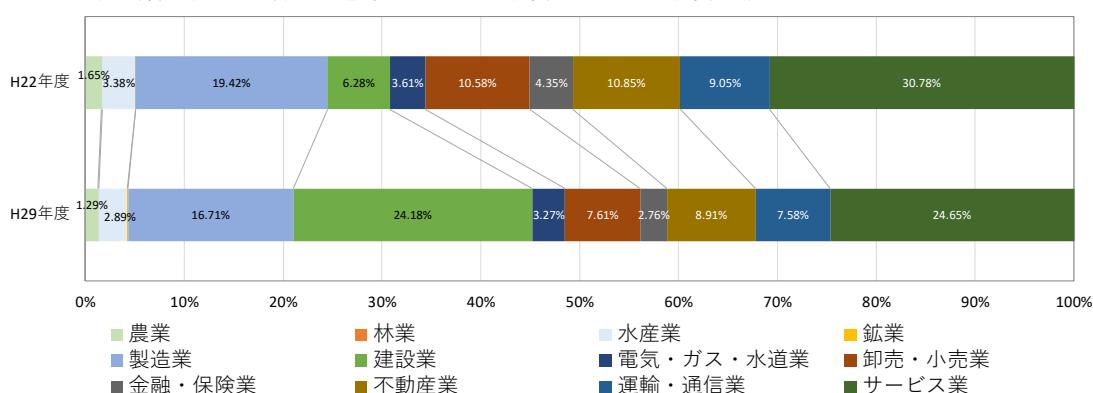
また、石巻市の震災前と現状との変化（平成 22 年度、平成 29 年度比較）をみると、製造業、サービス業の割合が低下する一方、建設業の占める割合が大きくなっています。産業大分類（3 区分）別にみると、近年では第二次産業が 4 割前後を占めています。

表・図 平成 29 年度産業分類別総生産額（比較）



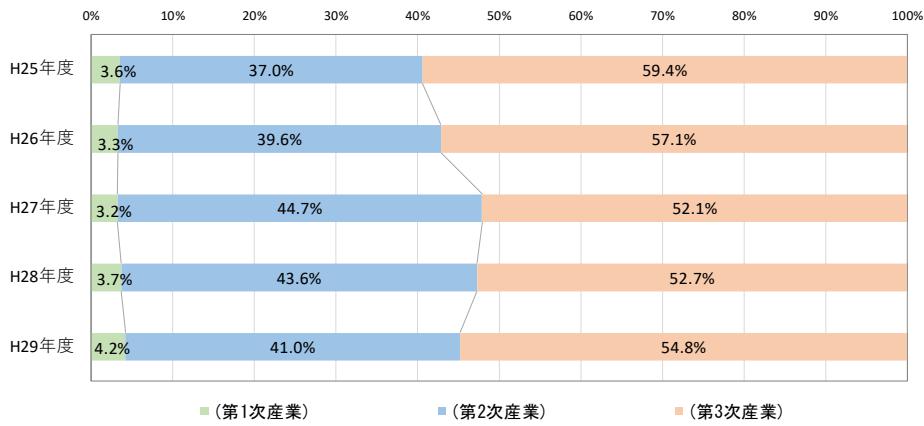
資料：宮城県市町村民経済計算、日本の統計（国民経済計算）

図 産業分類別総生産額（石巻市：平成 22 年度・平成 29 年度比較）



表・図 産業大分類別総生産額の推移（石巻市）

	(第 1 次産業)		(第 2 次産業)		(第 3 次産業)		計
H25年度	18,753	3.6%	193,529	37.0%	310,518	59.4%	522,800
H26年度	18,209	3.3%	218,686	39.6%	315,517	57.1%	552,412
H27年度	20,099	3.2%	276,922	44.7%	322,575	52.1%	619,596
H28年度	22,898	3.7%	269,830	43.6%	326,091	52.7%	618,819
H29年度	25,429	4.2%	247,051	41.0%	329,992	54.8%	602,472



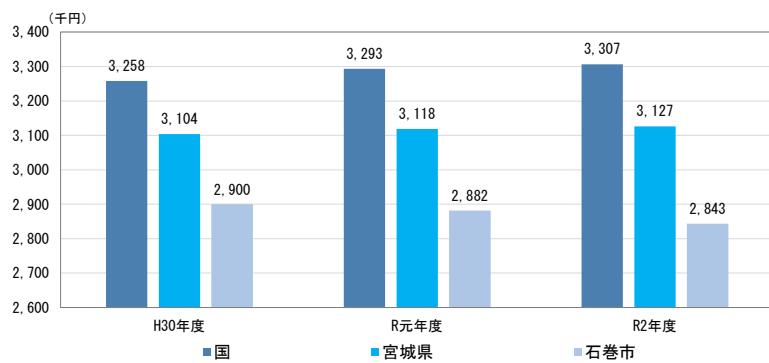
資料：宮城県市町村民経済計算

④ 所得額

石巻市の令和2年度の人口1人当たり課税対象所得額をみると2,843千円となっており、全国、宮城県と比べてやや低く、宮城県内市部では6番目に位置しています。直近3年間の推移はやや低下してきています。

表・図 人口1人当たりの課税対象所得額（比較） (千円)

	H30年度	順位	R元年度	順位	R2年度	順位
国	3,258		3,293		3,307	
宮城県	3,104		3,118		3,127	
仙台市	3,430	1	3,450	1	3,469	1
富谷市	3,354	2	3,388	2	3,428	2
名取市	3,193	3	3,193	3	3,191	3
多賀城市	2,982	4	2,987	4	2,990	4
岩沼市	2,932	5	2,938	5	2,951	5
石巻市	2,900	6	2,882	6	2,843	6
東松島市	2,766	7	2,744	8	2,740	7
大崎市	2,735	8	2,748	7	2,738	8
塩竈市	2,735	9	2,719	9	2,710	9
気仙沼市	2,690	10	2,707	10	2,671	10
角田市	2,601	11	2,629	11	2,625	11
白石市	2,550	13	2,563	13	2,573	12
登米市	2,573	12	2,565	12	2,573	13
栗原市	2,529	14	2,551	14	2,556	14



資料：総務省市町村税課税状況等の調

(3) 個別産業の状況

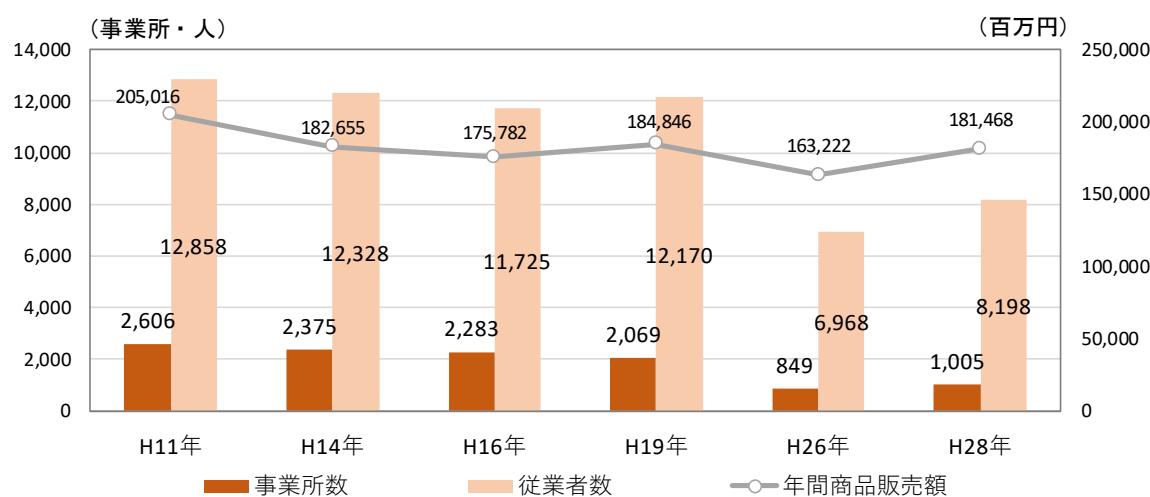
① 商工業等の状況

ア) 商業

小売業事業所数をみると、平成 28 年で 1,005 事業所となっており、震災前（平成 19 年）の 2,069 事業所からほぼ半減した状態です。小売業従業者数は 8,198 人で、平成 19 年の 12,170 人から 33% 減少となっています。一方、小売業の年間商品販売額は平成 28 年で 1,814 億円となっており、平成 19 年にイオンモール石巻が開業して以降、震災により減少したものの、近年大型店舗の出店もみられ、震災前（平成 19 年）の 1,848 億円近くまで回復してきています。

市内 7 地区別の卸・小売事業所数をみると、震災前に比べると全て大幅に減少していますが、河北地区を除き、震災直後に比べると微増している状況です。

図 小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



資料：石巻市 HP 統計書第 11 章

表 地区別卸・小売業事業所数

	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	地区計
H21年	1,855	171	81	173	96	40	88	2,504
H24年	1,042	121	12	145	65	11	20	1,416
H26年	1,200	118	10	156	73	18	24	1,599
H28年	1,225	111	14	149	68	18	28	1,613

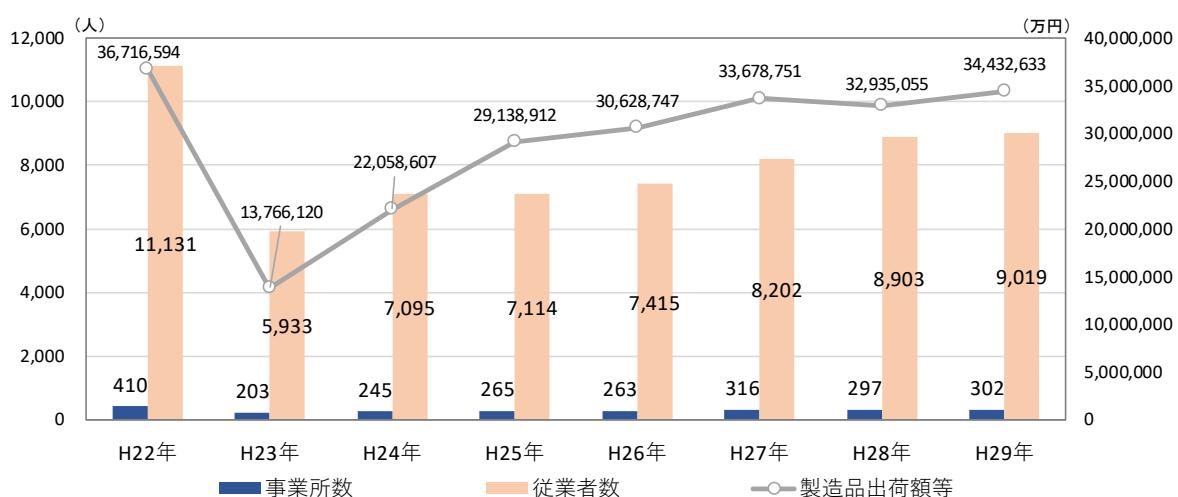
資料：経済センサス

イ) 工業

事業所数は、平成 29 年で 302 事業所となっており、震災前(平成 22 年)の 410 事業所に比べて 26% 減少となっています。また、従業者数は 9,019 人で、平成 22 年の 11,131 人に比べ 19% 減少しています。製造品出荷額等^{*}は平成 29 年で 3,443 億円となっており、平成 23 年からの推移をみると、事業所数、従業者数に比べ、回復基調にあります。

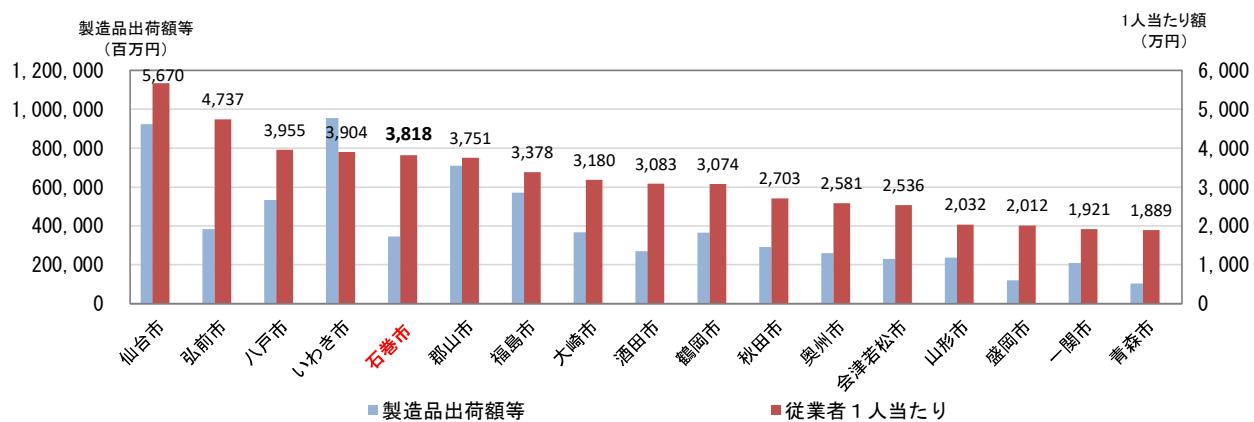
また、従業者 1 人当たりの製造品出荷額等をみると、平成 29 年で 3,818 万円となっており、東北地方の人口 10 万人以上の都市 17 市中 5 位と比較的高位にあります。

図 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移（従業者 4 人以上の事業所）



資料：工業統計調査

図 製造品出荷額等と同従業者 1 人当たり額（比較）



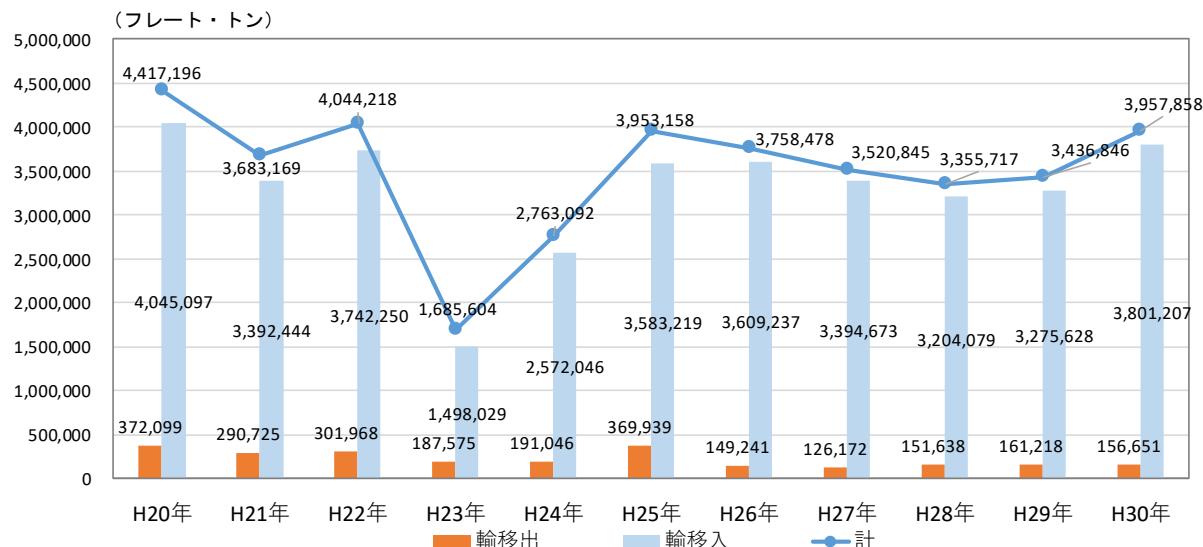
資料：工業統計調査（平成29年）

* 製造品出荷額等 1 年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額。

ウ) 石巻港の状況

石巻港の取扱量（輸移出・輸移入の合計）をみると、震災後、平成25年までは増加し、その後平成28年まで減少に転じていましたが、平成30年では震災前の規模に回復しつつあります。

図 石巻港地区海上出入貨物の合計数（フレート・トン※）

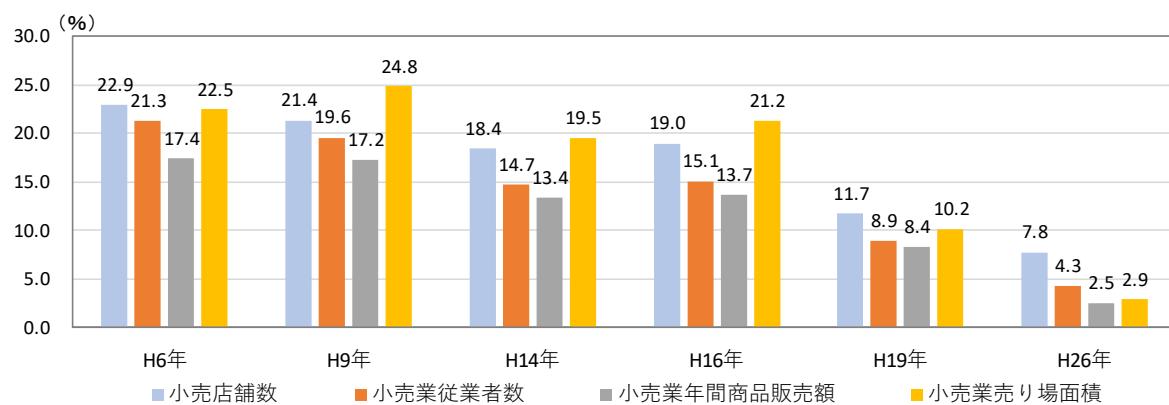


資料：平成30年宮城の港湾統計

エ) 中心市街地の状況

中心市街地に立地する小売店舗数・従業者数・年間商品販売額・売り場面積の市全域に対するシェア率はいずれも減少傾向にあり、特に売り場面積の割合が減少しています。一方、中心市街地への観光客数の割合(市全体比)については、ここ10年間で32.5%から48.9%まで増加しています。

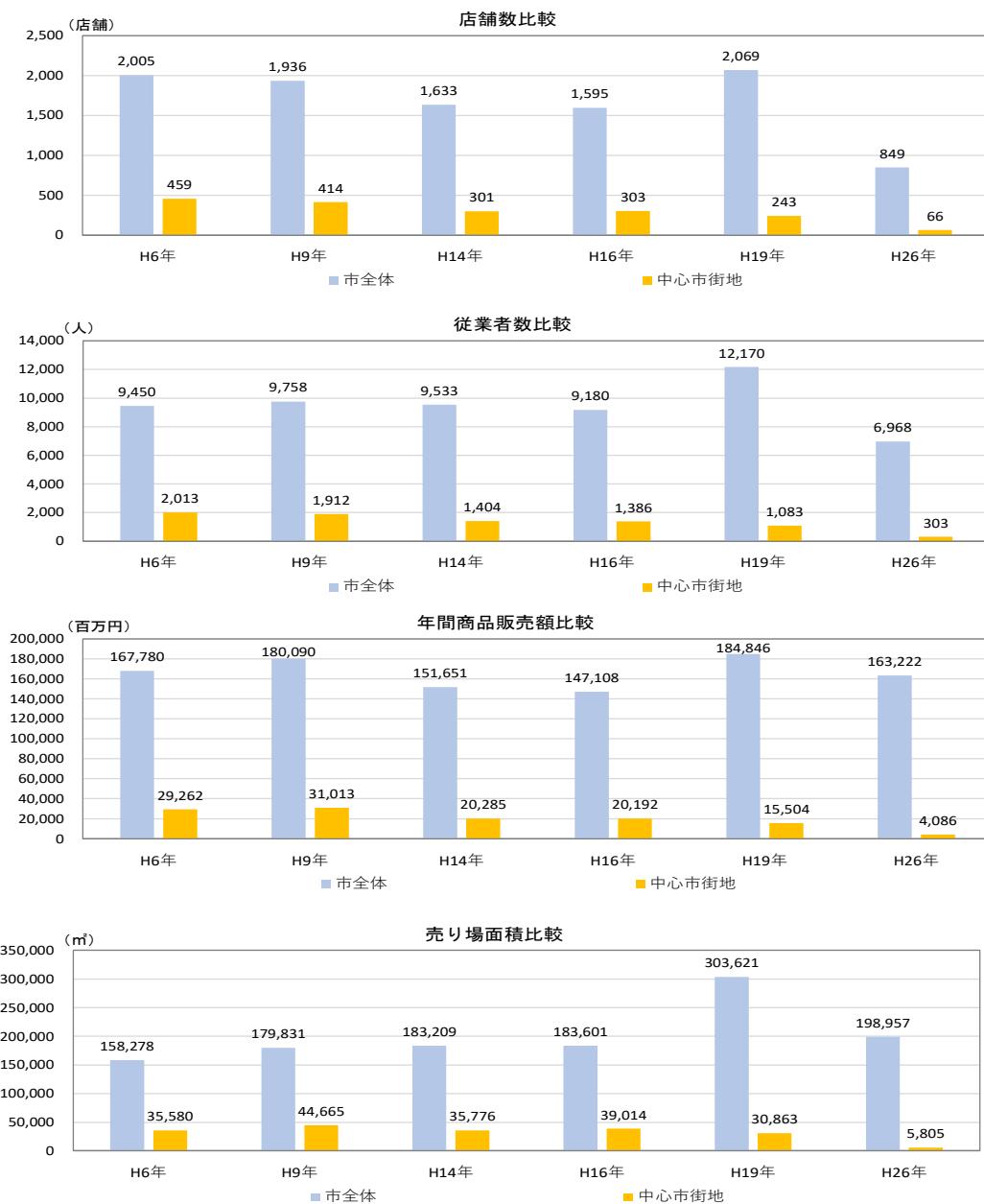
図 中心市街地のシェア率の推移



資料：商業統計調査

* フレート・トン 港湾における貨物の運賃や港運料を計算する際に用いる貨物の単位貨物数量の単位。

図 小売業種における中心市街地と市全体の比較



資料：商業統計調査

表 石巻市全体と中心市街地への観光客数（人）

	H21年	H26年	R元年
石巻市観光客数 a	2,540,927	2,171,400	4,047,035
中心市街地内観光客数 b	826,985	682,375	1,978,203
中心市街地内観光客数比 (b/a)	32.5%	31.4%	48.9%

資料：石巻市観光課

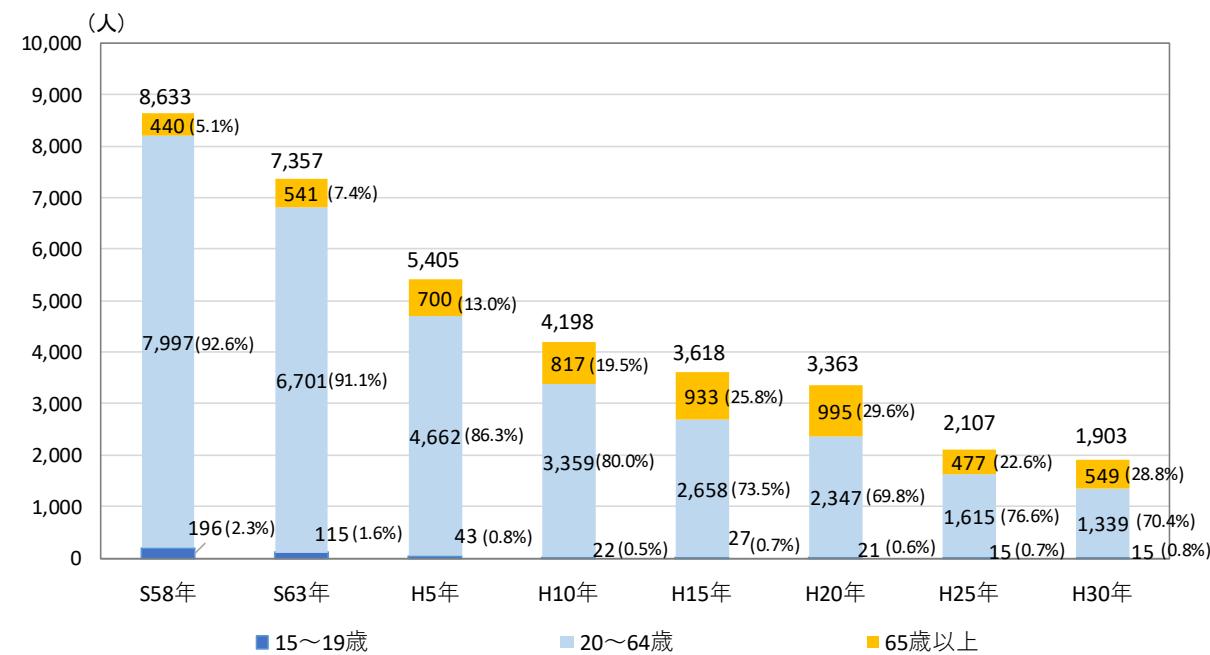
② 水産業の状況

ア) 漁業就業者等の状況

漁業就業者は昭和 58 年の 8,633 人をピークに減少傾向にあり、平成 30 年 1,903 人で、昭和 58 年と比較すると 22.0%まで減少しています。また、年齢構成比をみると、平成 30 年で 65 歳以上が 3 割程度を占めています。

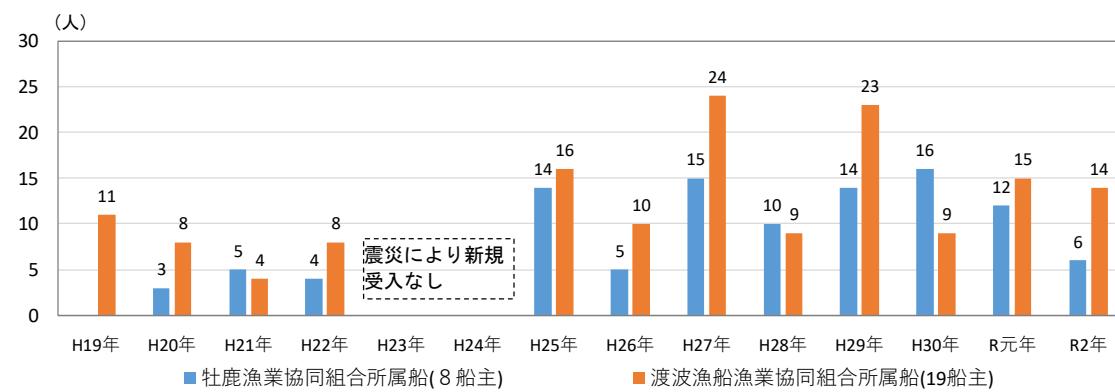
また、インドネシア共和国の西ジャワ州政府との覚書に基づく漁業実習生の受入も実施しており、平成 19 年～令和 2 年までに、27 船主、255 人の漁業実習生を受け入れています。

図 漁業従事者数の推移



資料：漁業センサス

図 漁業実習事業受入実績



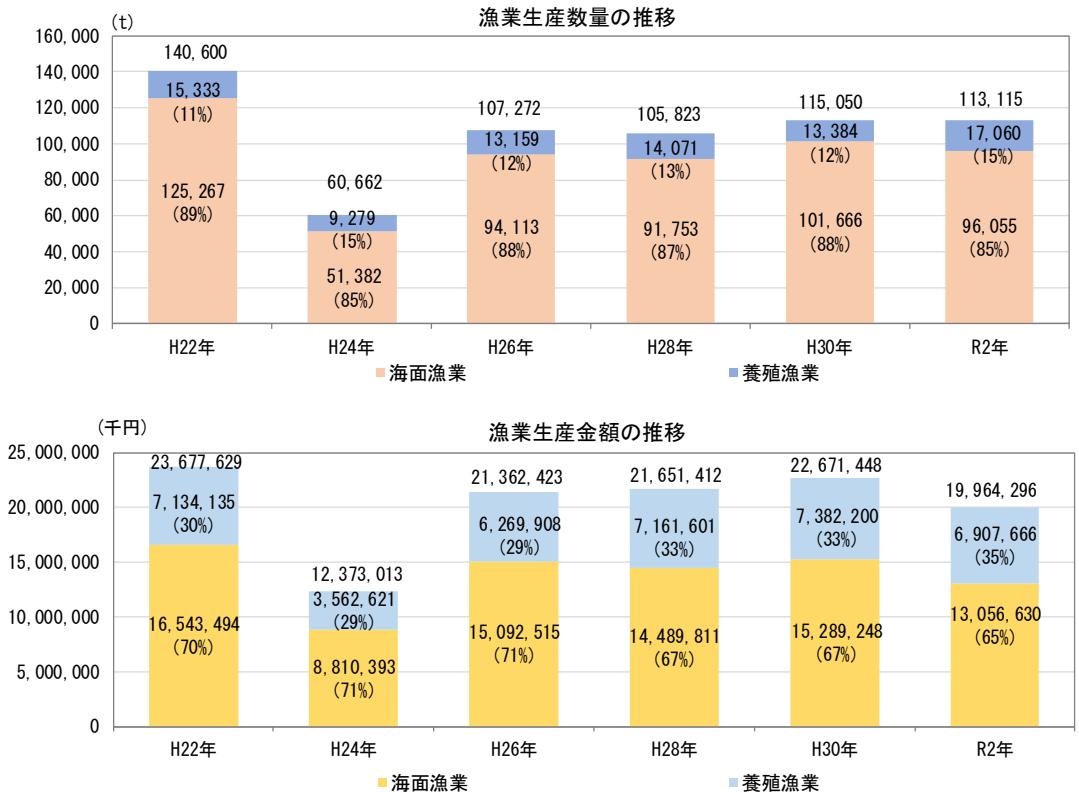
資料：石巻市水産課

イ) 漁業生産量等の状況

石巻市における漁業生産数量（海面漁業＋養殖漁業）をみると、令和2年で113,115t、生産金額は19,964,296千円で、概ね震災前の水準まで回復してきています。

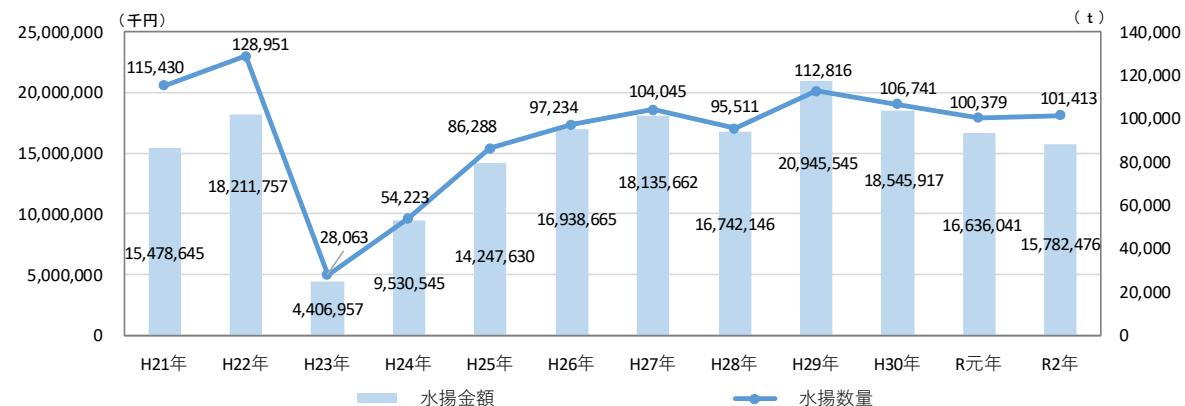
また、養殖漁業の生産額シェア（令和2年）は漁業生産全体の3割5分を占めています。

図 漁業生産量及び生産金額の推移



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）集計期間：平成22～令和2年
石巻市内漁協共販データ（石巻市水産課） 集計期間：平成22～令和2年

図 石巻市水産物地方卸売市場（石巻壳場・渡波壳場・牡鹿壳場）水揚数量及び金額の推移



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）集計期間：平成21～令和2年

水揚高についてみると、令和2年で15,782,476千円となっており、平成30年からは減少傾向にあります。

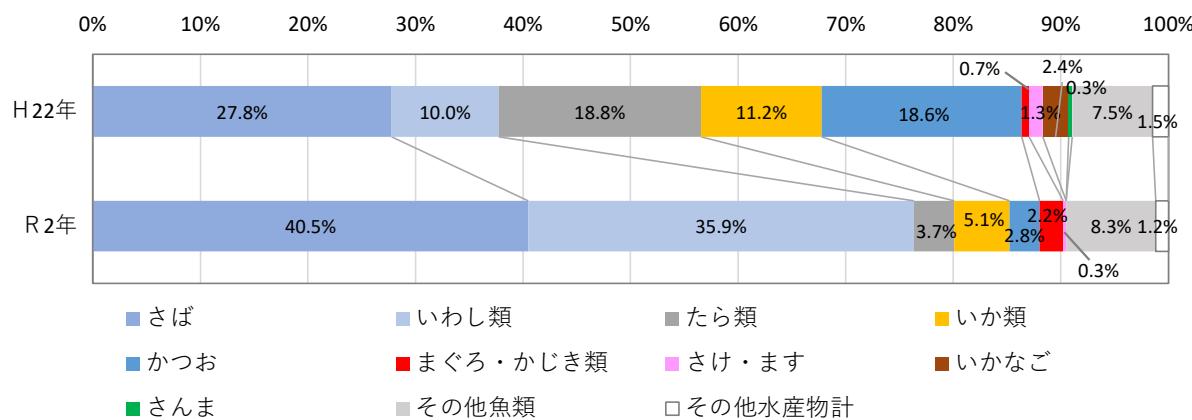
また、水揚数量（割合）を魚種別にみてみると、令和2年の状況では「さば」、「いわし類」が多くなっており、平成22年と比較すると大幅に増加しています。しかし、それ以外の魚種は概ね減少となっています。

表 魚種別水揚量の推移（養殖業分含まず）

(t)

魚種	H22	H24	H26	H28	H30	R2年
さば	34,793	6,954	35,732	51,159	46,555	38,887
いわし類	12,484	3,349	8,096	10,501	31,298	34,455
たら類	23,562	10,191	16,813	8,795	5,233	3,588
いか類	14,054	4,529	6,111	4,184	4,051	4,935
かつお	23,302	12,854	12,166	3,361	2,768	2,698
まぐろ・かじき類	836	2,978	1,857	2,110	1,670	2,111
さけ・ます	1,593	1,153	2,113	1,096	1,068	267
いかなご	3,049	479	2,985	1,896	770	0
さんま	414	935	31	65	29	0
その他魚類	9,348	7,487	7,673	7,466	7,108	7,989
その他水産物計	1,832	473	537	1,121	1,117	1,123
(合計)	125,267	51,382	94,113	91,753	101,666	96,055

図 魚種別水揚量（割合）の比較



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）

ウ) 水産養殖等の状況

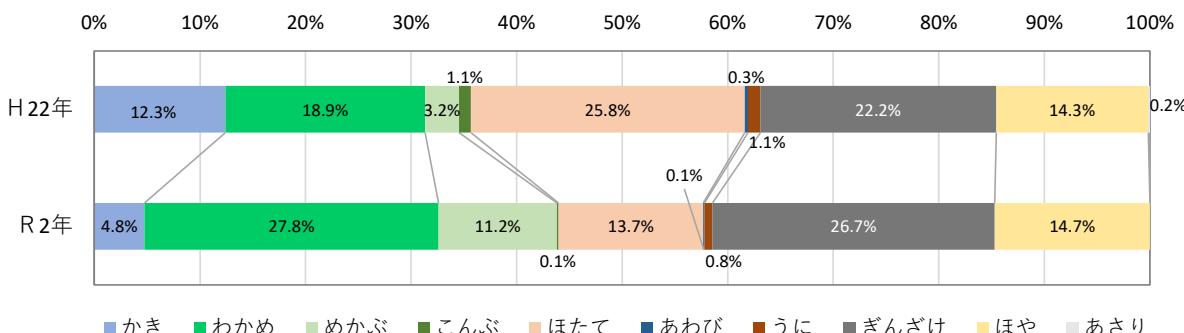
養殖業の品目別の生産量（割合）をみると、令和2年の状況では「わかめ」「めかぶ」「ぎんざけ」「ほや」が多くなっており、平成22年と比較すると「かき」や「ほたて」などの減少が顕著となっています。

表 養殖業の品目別生産量

	H22	H24	H26	H28	H30	R2年
のり	数量(千枚)	71	91	93	108	95
	金額(千円)	623,011	622,668	510,356	1,289,123	1,167,303
	平均単価(円)	8,804	6,864	5,515	11,969	12,332
かき	数量(t)	1,891	593	1,054	984	1,110
	金額(千円)	2,565,183	552,942	1,675,041	1,112,161	1,526,937
	平均単価(円)	1,356	932	1,589	1,131	1,376
わかめ	数量(t)	2,894	3,008	2,178	2,222	3,246
	金額(千円)	382,973	634,706	238,525	515,409	775,650
	平均単価(円)	132	211	109	232	239
めかぶ	数量(t)	487	929	1,361	1,215	813
	金額(千円)	149,814	292,453	450,410	293,979	238,711
	平均単価(円)	308	315	331	242	294
こんぶ	数量(t)	170	92	51	43	99
	金額(千円)	43,579	39,617	10,591	13,475	33,327
	平均単価(円)	256	432	208	315	338
ほたて	数量(t)	3,959	1,673	3,312	2,825	689
	金額(千円)	1,189,825	531,972	1,037,669	1,229,911	272,336
	平均単価(円)	300	318	313	435	395
あわび	数量(t)	50	30	47	31	18
	金額(千円)	337,117	170,840	287,639	170,167	152,800
	平均単価(円)	6,801	5,604	6,125	5,550	8,298
うに	数量(t)	176	80	99	103	108
	金額(千円)	72,407	41,546	50,621	52,165	57,583
	平均単価(円)	411	518	512	509	531
ぎんざけ	数量(t)	3,410	2,776	2,968	3,612	4,950
	金額(千円)	1,509,287	674,848	1,739,040	2,162,439	3,147,790
	平均単価(円)	443	243	586	599	636
ほや	数量(t)	2,199	6	1,996	2,930	2,237
	金額(千円)	247,320	1,028	270,016	322,773	192,057
	平均単価(円)	112	159	135	110	—
あさり	数量(t)	24	0	0	0	18
	金額(千円)	13,618	0	0	0	9,763
	平均単価(円)	557	—	—	—	533
合計	数量(t)	15,333	9,279	13,159	14,071	13,384
	金額(千円)	7,134,135	3,562,621	6,269,908	7,161,601	7,574,258
	平均単価(円)	465	384	476	509	566

合計値には各項目の端数が反映されているため、表示値の合計と一致しない場合がある

図 養殖水産物数量（割合）の比較



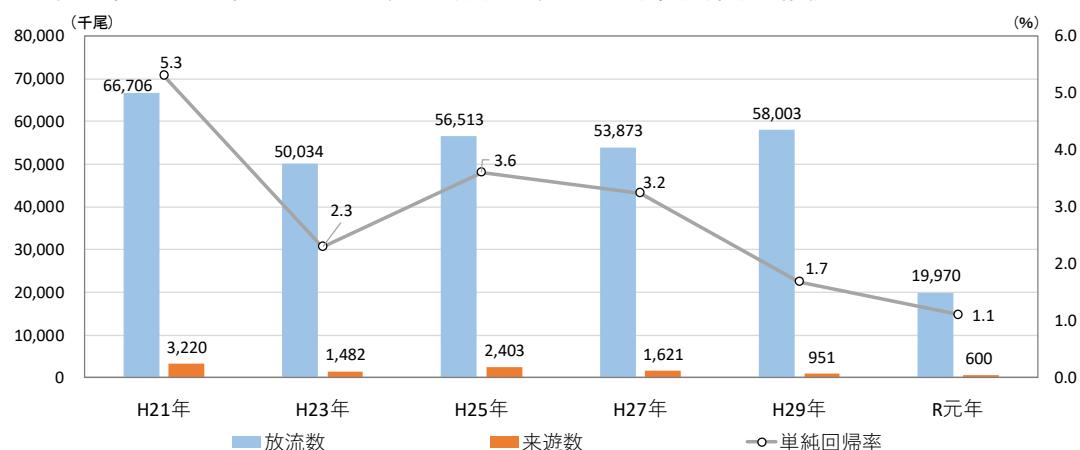
資料：石巻市内漁協共販データ（石巻市水産課）

※「殻付きかき」は「かき」に含む（平成23～平成27年）

※養殖水産物数量（割合）について、「のり」は数量単位が「枚数」であるため図からは除いている。

秋さけの稚魚放流尾数と来遊尾数をみると、それぞれ、令和元年で 19,970 千尾、600 千尾、単純回帰率（来遊尾数／4 年前放流尾数）は 1.1%となっています。震災以降、稚魚放流尾数・来遊尾数とも平成 25 年には上昇しましたが、震災直前（平成 21 年）の値には至らず、直近では、内陸部のふ化場からの稚魚の配分の減少と海水温の上昇による来遊尾数の減少があり、単純回帰率も平成 27 年から減少傾向となっています。

図 宮城県における秋さけ来遊尾数及び放流尾数並びに単純回帰率の推移



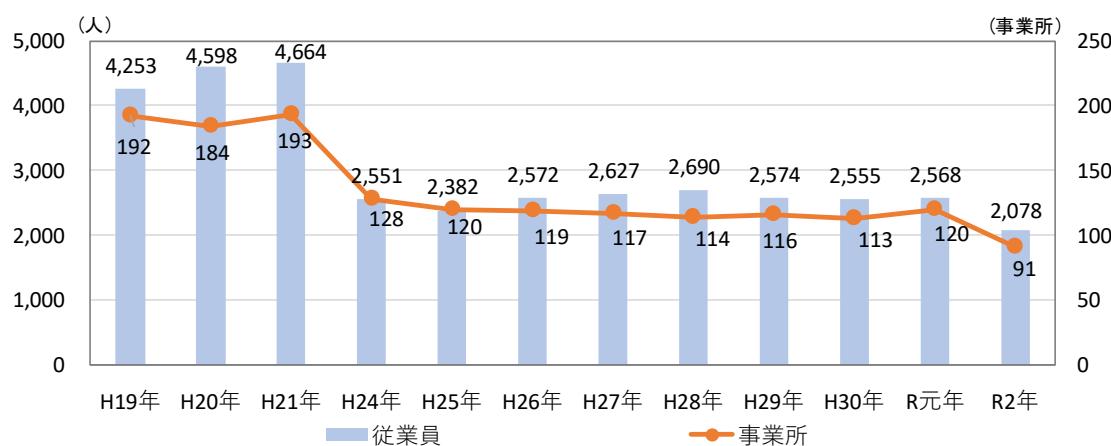
資料：宮城県水産業基盤整備課

エ) 水産加工業の状況

水産加工業（事業所）は震災前の 7 割程度が復旧し、操業が再開されていますが、市統計調査（令和 2 年）では、事業所数 91 頀所、従業員数 2,078 人となっています。従業員数については、平成 21 年の 4,664 人から 45%程度減少しています。

また、業種としては一般加工が最も多くなっていますが、各業種のシェアには大きな変化はありません。

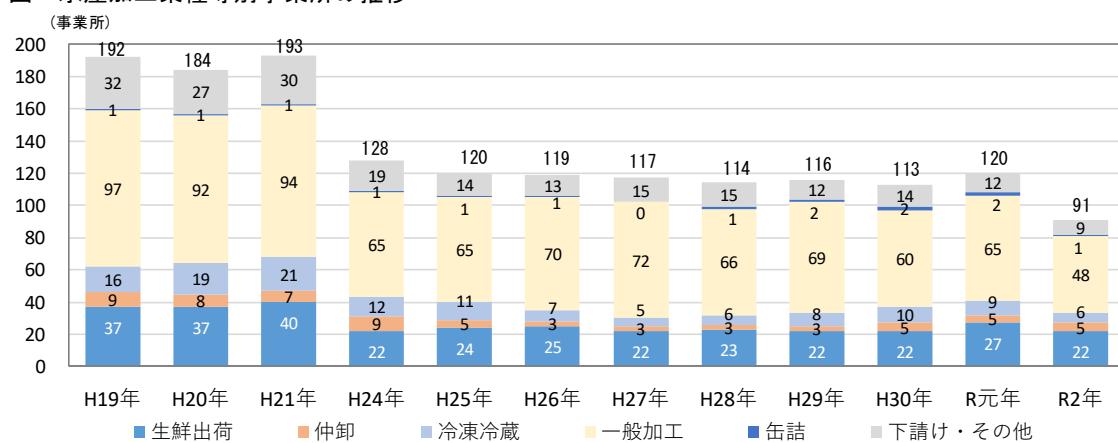
図 水産加工業における事業所・従業員数の推移



資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出

※平成 22 年、平成 23 年は調査なし 令和 2 年は暫定値

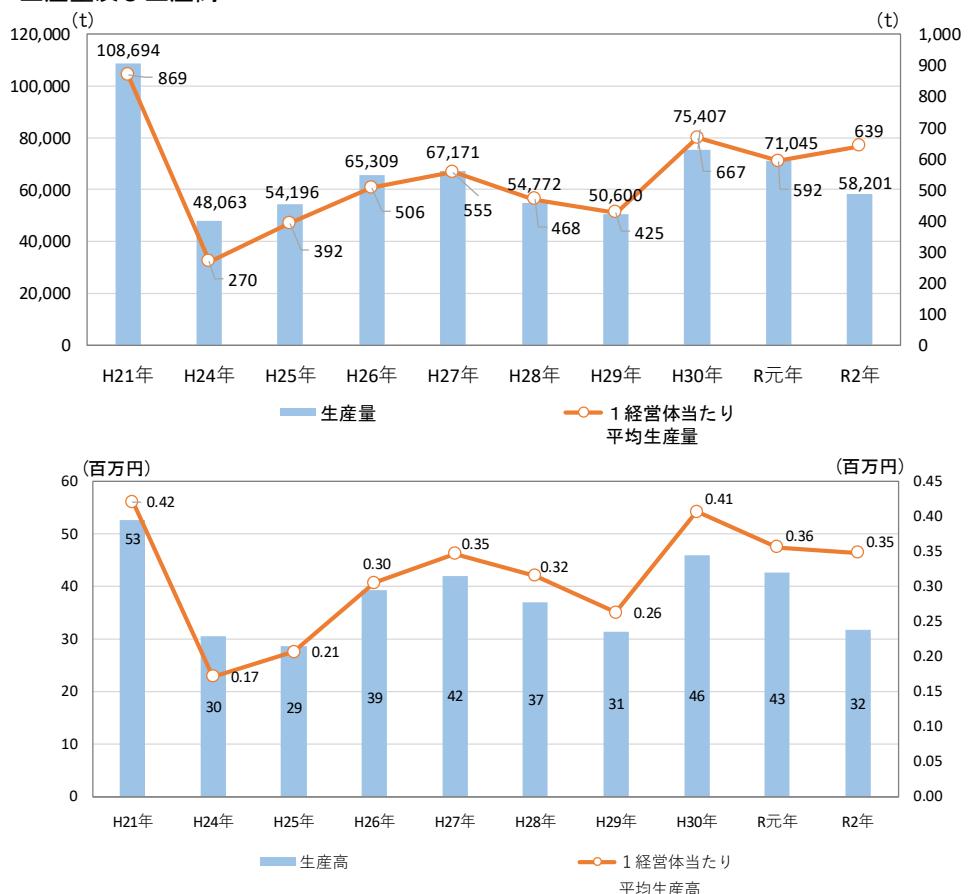
図 水産加工業種等別事業所の推移



資料：石巻市水産物流通実態調査 ※平成 22 年、平成 23 年は調査なし 令和 2 年は暫定値

1 経営体当たりの生産量及び生産高についてみると、震災直後（平成 24 年）に急激な落込みがみられましたが、その後は増減を経つつも回復傾向にあり、令和 2 年で生産量は震災前の 5 割弱程度、生産高は 6 割程度となっています。また平均従業員数についても震災前後で半数以下に落ち込み、平成 27 年には 5 割強まで回復しましたが、近年、横ばい傾向となっています。

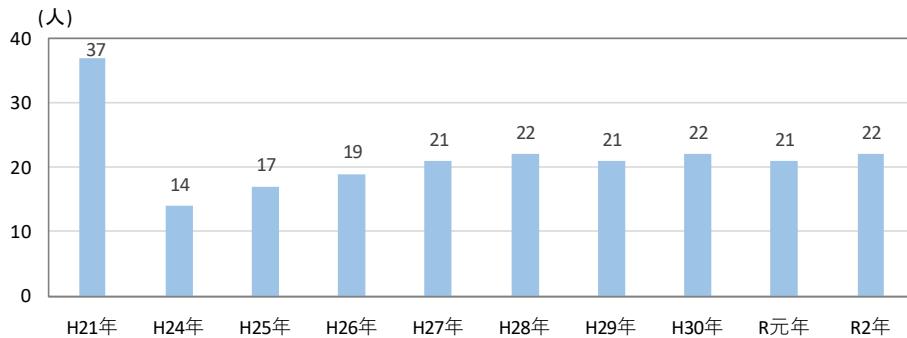
図 生産量及び生産高



資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出

※平成 22 年、平成 23 年は調査なし 令和 2 年は暫定値

図 1 経営体当たりの平均従業員数

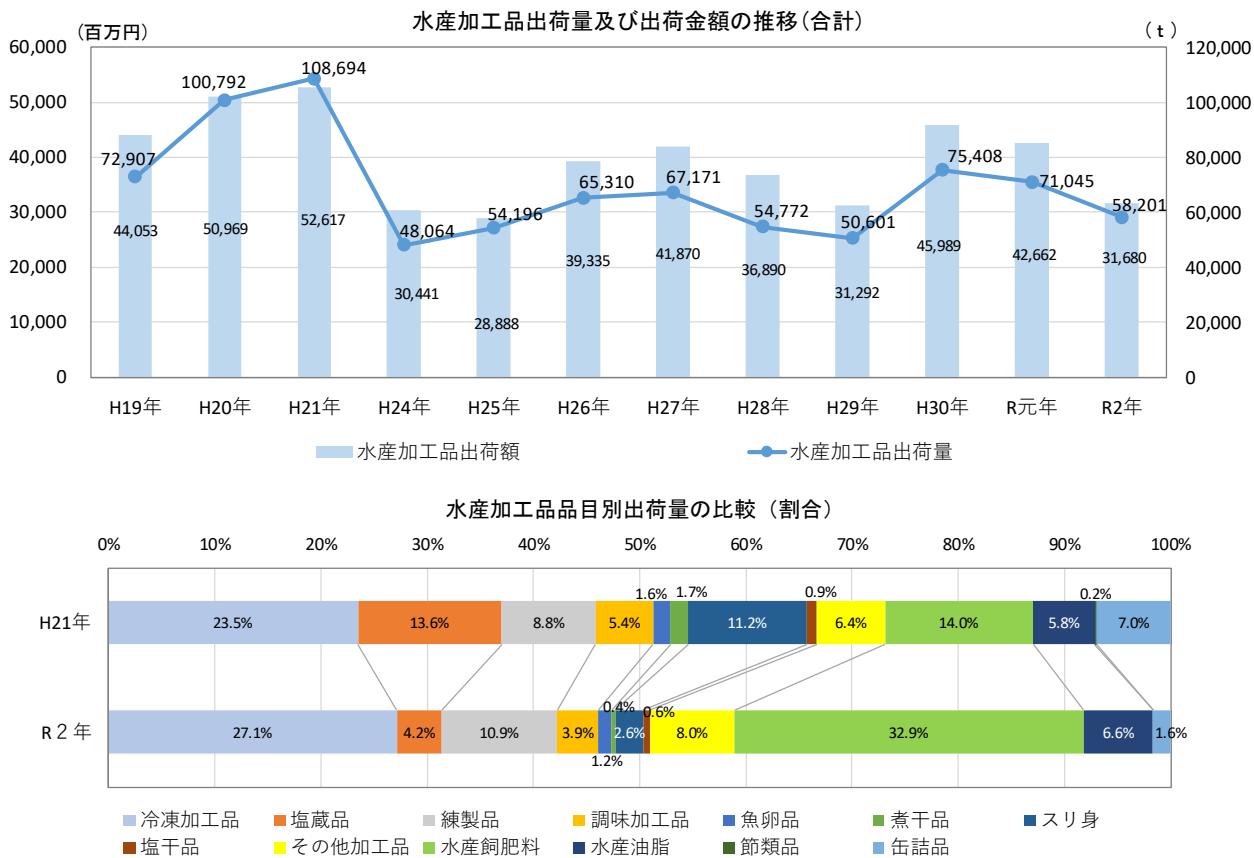


資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出

※平成 22 年、平成 23 年は調査なし 令和 2 年は暫定値

水産加工品の出荷状況は、令和2年で出荷量約5万8千トン、出荷額約316億円で、震災前の平成21年は出荷量10万8千トン、出荷額約526億円で、出荷量は約50%、出荷額で約60%の減少となっています。出荷品目としては、平成21年と比較すると「冷凍加工品」、「水産飼肥料」の割合が増加しています。

図 水産加工品の状況



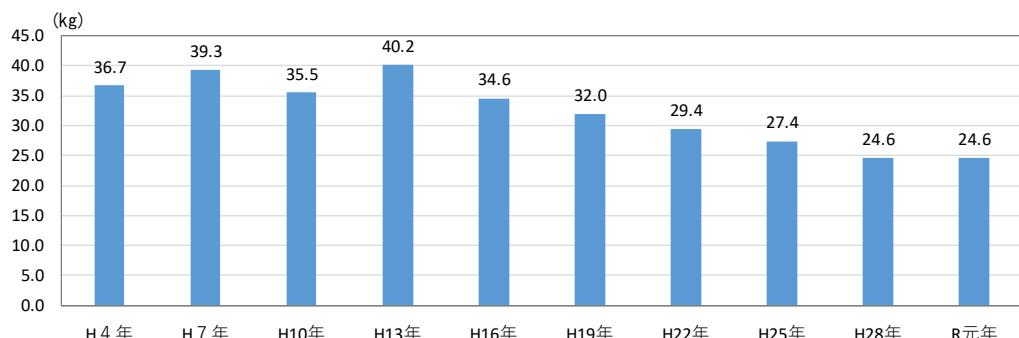
資料：石巻市水産物流通実態調査

※平成22年、平成23年は調査なし R2年は暫定値

才) 水産物の消費量

国民1人当たりの水産物消費量をみると、平成13年の40.2kg以降、震災前後の激変もなく減少傾向にあり、令和元年では24.6kgとなっています。

図 国民1人当たりの水産物消費量

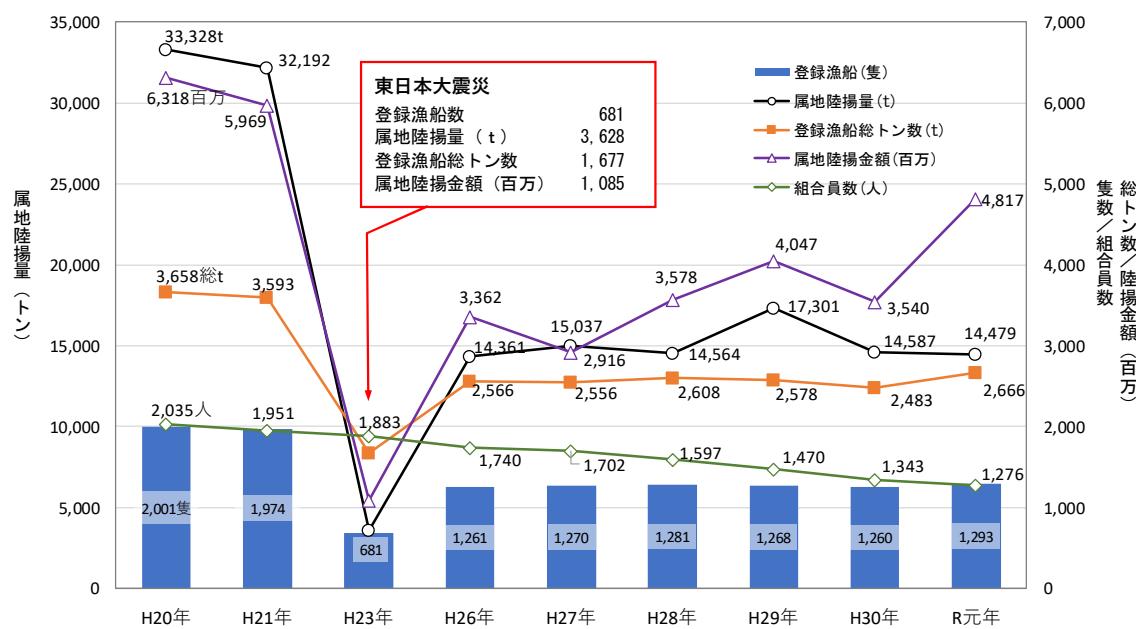


資料：農林水產省食料需給表

力) 渔港利用の状況

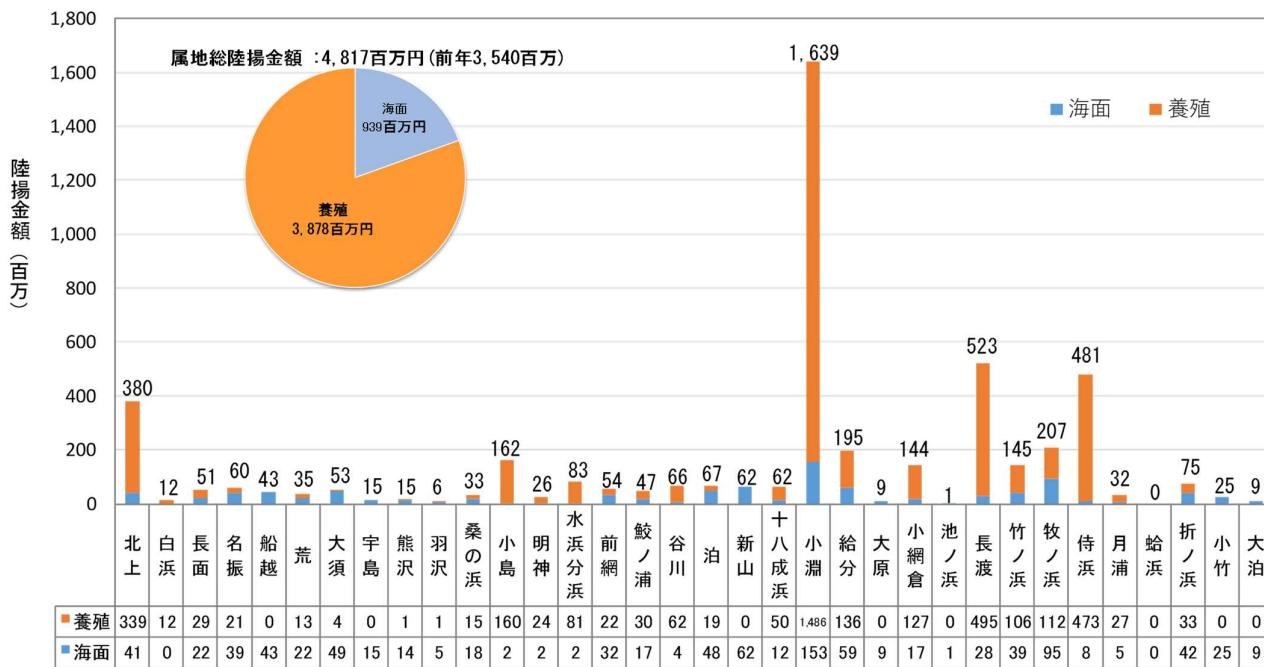
漁業人口の減少とともに、漁船数の回復も震災前の65%程度に留まっています。令和元年度の属地陸揚金額では、総じて県管理漁港分が市管理漁港分を上回っており、また、市管理漁港には養殖、海面とも金額0（ゼロ）の漁港もあり、利用状況も変化してきています。

図 石巻市 34 渔港 港勢調査主要数値推移



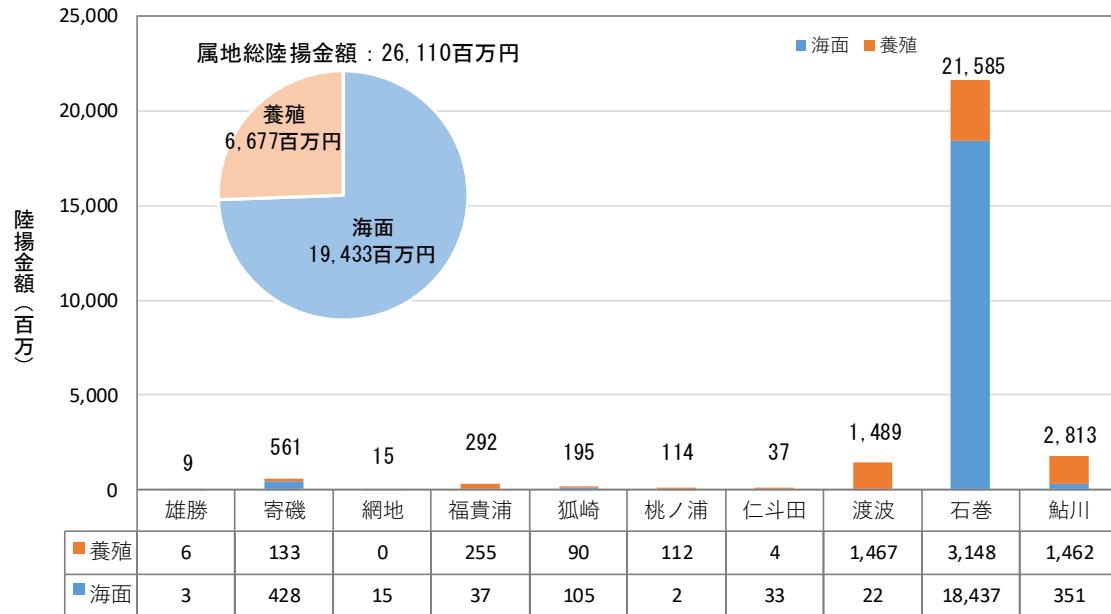
資料：石巻市港勢調査データ（登録漁船数、陸揚金額等）

図 市管理漁港属地陸揚金額（平成31年1月1日～令和元年12月31日）



資料：石巻市港勢調査データ（陸揚金額等）

図 県管理漁港属地陸揚金額（平成30年1月1日～12月31日）



資料：宮城県港勢調査データ（陸揚金額等）

③ 農林業の状況

ア) 農家数の状況

令和元年の農業従事者数は5,086人で平成17年と比べて3割程度までに減少しています。農家数をみると、平成27年で専業農家661戸、第1種兼業農家^{*}415戸、第2種兼業農家^{*}1,839戸となっており、昭和55年からの推移では、第1種及び第2種兼業農家の減少が進む一方、専業農家は600～700戸台で一定数が維持されています。

図 農業従事者数の推移

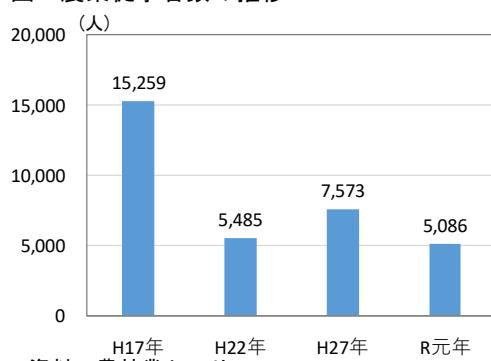
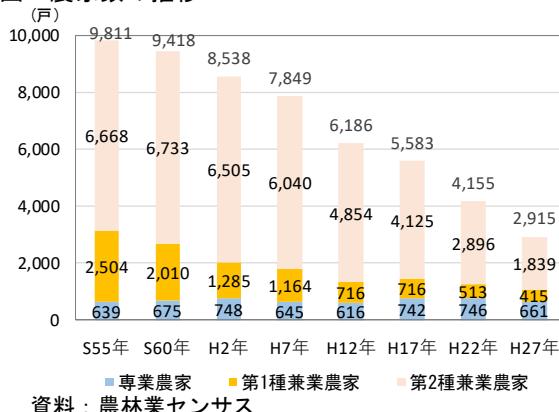


図 農家数の推移



イ) 農業生産量

農業産出額の推移をみると、震災以降は増加傾向にあり、平成30年で1,534千万円と、震災前（平成18年）とほぼ同程度まで回復しています。産出額（耕種）では、各年とも「米」の占める割合が最も高く、次いで「野菜」となっています。

図 農業産出額の推移

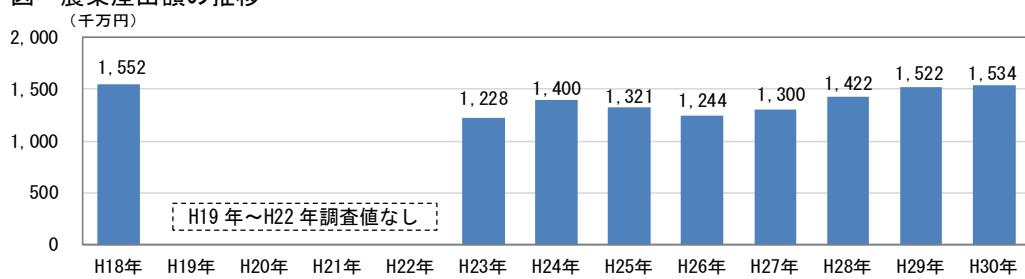
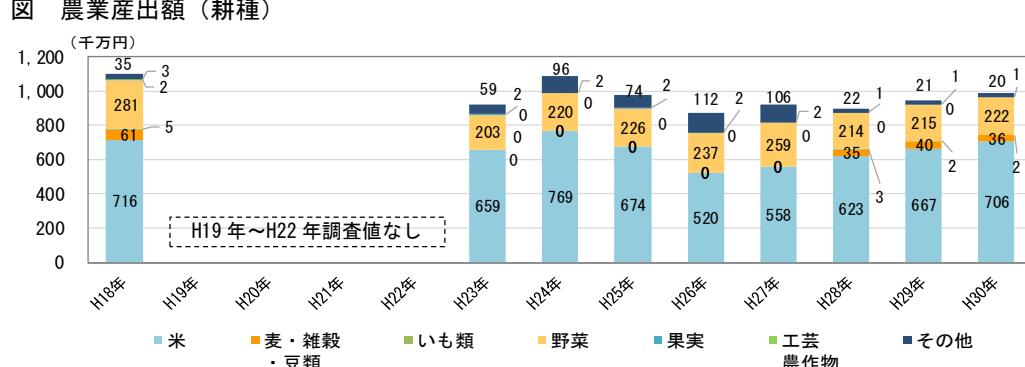


図 農業産出額（耕種）



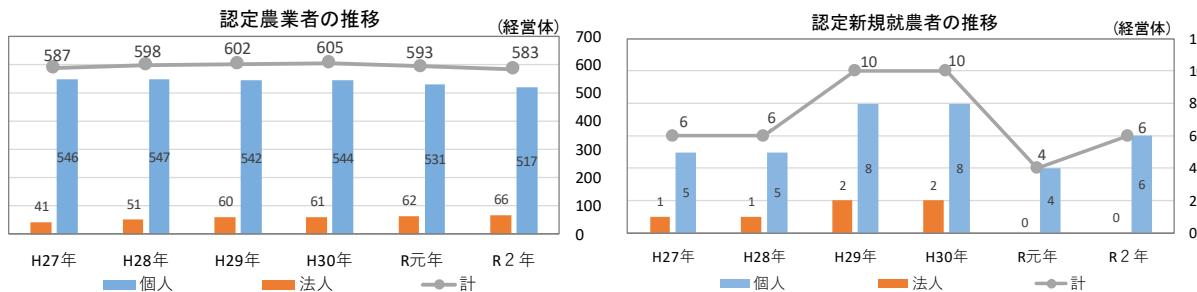
* 第1種兼業農家 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家のこと。

* 第2種兼業農家 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家のこと。

ウ) 農業経営体

農業経営体数（認定農業者※・認定新規就農者※）の推移をみると、認定農業者数はほぼ横ばいで一定数維持されていますが、認定新規就農者は 10 経営体以下と小規模で増減にも波がみられます。

図 農業経営体数（認定農業者・認定新規就農者）の推移



資料：石巻市認定農業者名簿

エ) 畜産

家畜飼養農家数の推移をみると、この 15 年間で減少してきており、飼養頭羽数も「乳用牛」、「肉用牛」、「豚」、「採卵鶏」については減少している一方、「ブロイラー」の飼養羽数は伸び（平成 22～平成 27 年）がみられます。また、産出額（畜産）でみると、近年「鶏」の増加が大きくなっています。

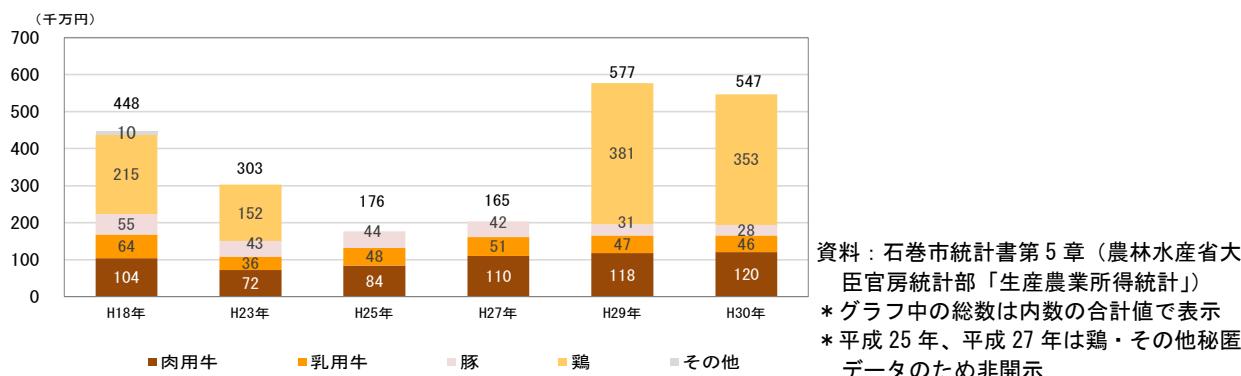
表 家畜飼養農家数（平成 17 年以降は経営体数）と飼養頭羽数

年	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数・経 営体数(戸)	飼養頭数 (頭)	農家数・経 営体数(戸)	飼養頭数 (頭)	農家数・経 営体数(戸)	飼養羽数 (100羽)	農家数・経 営体数(戸)	飼養羽数 (100羽)
H12	65	1,466	396	5,608+X	36	11,000+X	22	X	10	6,860+X
H17	57	1,215+X	277	4,803+X	21	8,232+X	18	2+X	10	5,705+X
H22	32	835	204	4,325	11	6,337	11	2,405	9	914.6
H27	25	700	124	X	10	4,342	8	125	9	62,200
R元	19	684	96	3,035	5	4,510	2	X	9	2,774.8

資料：農林業センサス

* X は旧市町単位で秘匿データのため非開示

図 農業産出額（畜産）



資料：石巒市統計書第 5 章（農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」）

* グラフ中の総数は内数の合計値で表示
* 平成 25 年、平成 27 年は鶏・その他秘匿データのため非開示

* 認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。担い手農業者（にないてのうぎょうしゃ）とも呼ばれる。

* 認定新規就農者 農業経営開始後 5 年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。

才) 林業経営体・従事者

林業経営体数についてみると、平成 17 年の 254 経営体から減少が続き、平成 27 年で 62 経営体と平成 17 年の 4 分の 1 以下となっています。

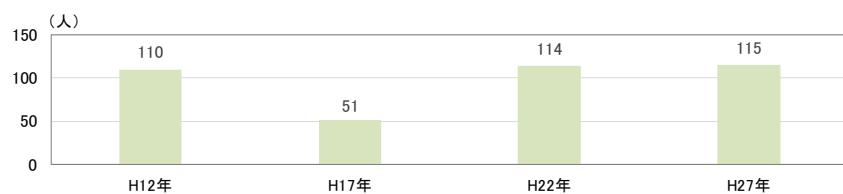
林業就業人口については、平成 12 年 110 人から平成 17 年に落ち込んだものの、平成 27 年では 115 人となっており、この 15 年間はほぼ横ばい傾向となっています。

表 石巻市 林業組織形態別経営体数(経営体)

年	計	法人化している										地方公共 団体・財 産区	法人化し ていない		
		会社					各種団体								
		小計	農事組合 法人	株式会社	有限会社	合名・合 資会社	相互会社	農協	森林組合	その他の 各種団体					
H17	254	13	0	7	2	0	0	0	1	1	2	6	235		
H22	128	6	-	3	-	-	-	-	2	-	1	3	119		
H27	62	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	60		
R元	18	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	16		

資料：石巻市統計書第 5 章（農林業センサス）

図 林業就業人口の推移



資料：石巻市統計書第 3 章（国勢調査）

力) 森林環境

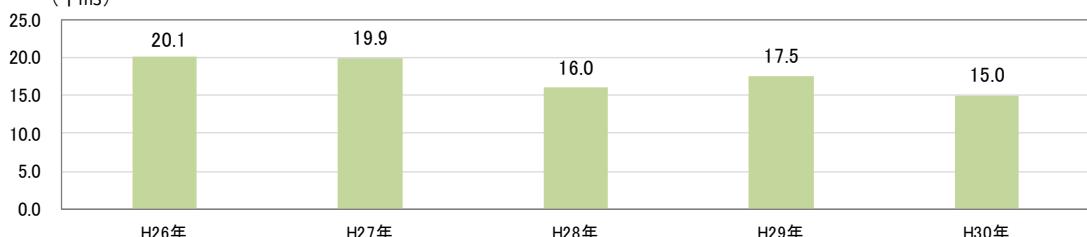
林業の衰退傾向のなか、山林の荒廃も進行しており、林業の採算性の悪化、山林を手放したい所有者の増加、所有者の森林に対する関心の低下などにより、森林の管理が十分に行き届いていない状況がみられます。松くい虫被害量をみると、平成 26 年で 20.1 千 m³、平成 30 年では 15.0 千 m³ となっています。

表 地域森林計画対象区域面積(石巻市分)

森林面積	前計画第四次変更の面積	増減
22,739.29ha	23,061.72ha	△312.43ha

資料：宮城北部地域森林計画書（平成 30 年 12 月）

図 松くい虫被害量の推移(宮城県総数)
(千m³)



資料：林野庁 森林病害虫被害量

キ) 鳥獣被害

森林荒廃の進行とともに、近年（平成 24 年以降）、ニホンジカの捕獲頭数の増大にみるよう
に、鳥獣被害も顕在化しています。

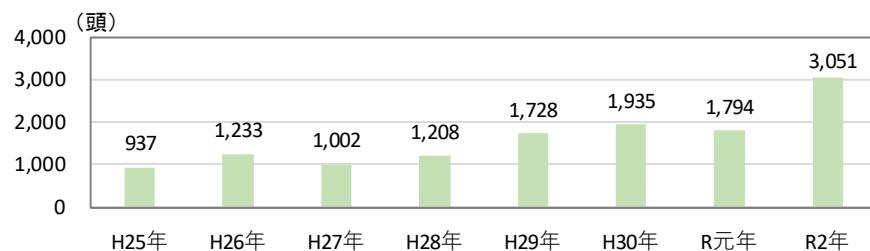
表 鳥獣被害の状況（H29 年度）

鳥獣の種類	品目	被害数値	
		(千円)	(ha)
○ニホンジカ	水稻	1,176	1.19
カラス（ハシブトガラス、ハシボソガラス）	畑作	7,098	1.35
カルガモ	果樹	547	0.12
キジバト	牧草	1,720	7
スズメ	樹木	—	—
	交通事故	23,700	79件
	被害金額計	34,241	

※被害数値はニホンジカによるもののみ
(目撃・被害情報は寄せられているが被害額等は把握していない)

資料：石巻市鳥獣被害防止計画（平成 31 年度）

図 捕獲頭数（ニホンジカ）



資料：石巻市ニホンジカ対策室調べ

④ 観光の状況

ア) 主な観光資源

本市は海、山、川といった多彩で豊かな自然環境に恵まれており、石巻市内を一望できる「日和山公園」や、牡鹿半島の全景が眺望できる「御番所公園」、東北有数の透明度を誇る「網地白浜海水浴場」、猫の島と呼ばれる「田代島」を有する牡鹿半島が三陸復興国立公園[※]に、ハイキングや散策が楽しめる「旭山」が県立自然公園に指定されています。また、雄勝半島の突端には「恋する灯台」に認定された大須崎灯台があり、見下ろすとハート型に見える大須漁港の風景が新たな観光名所として期待されています。北上川の河岸にはヨシの群生地が広がり、晚秋の冬枯れの光景が風光明媚な景観となり、多くの観光客が訪れています。

歴史・文化を体験できる場所としては、東奥三大靈場[※]として全国に知られている「金華山」や明治後期に大地主だった齋藤家九代当主が造成した庭園「齋藤氏庭園」、鯨伝説で有名な「神割崎」、合格祈願の参拝者が多く訪れる「釣石神社」、慶長使節の偉業を再認識できる「慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）」、石ノ森章太郎のマンガの世界を体験できる「石ノ森萬画館」があります。

祭りイベントとしては、北上川の改修工事を行い、石巻の礎を築いた川村孫兵衛重吉翁への報恩感謝の祭りとして大正5年より開催されている「石巻川開き祭り」や豊作を感謝して奉納されるはねこ踊りパレードが行われる「ものうふれあい祭り」、新鮮・安全・安心な魚介類を広く紹介する「いしのまき大漁まつり」、捕鯨文化を伝承する「牡鹿鯨まつり」が開催されています。震災後は、「Reborn-Art Festival[※]（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北[※]」などの全国規模のイベント等も多数開催されています。

震災後の観光施設復旧も進み、近年は新規施設もオープンしており、2020年には、雄勝の観光拠点である道の駅「硯上（けんじょう）の里おがつ」に伝統工芸品である雄勝硯を展示した「雄勝硯伝統産業会館」、特産品の購入や食事を楽しめる観光物産交流施設「おがつ・たなこや」を整備し、牡鹿の観光拠点「木エールタウンおしか」には、鯨の骨格標本や映像展示室を設けた「おしか木エールランド」、鯨を使った郷土料理や新鮮な魚介類を使った料理が味わえたり、鯨歯工芸品が購入できる観光物産交流施設「cottu（こっつ）」が新たに営業再開・開始しました。

三陸自動車道延伸、JR仙石東北ライン開通など仙台周辺からのアクセス性も向上しており、県内でも珍しい含鉄塩化物泉である温泉施設「ふたごの湯」を併設した道の駅「上品（じょうばん）の郷」には、多くの観光客が訪れています。



* 三陸復興国立公園 青森県南部から宮城県の牡鹿半島に至る三陸海岸一帯を占め、面積12,212haに及ぶ国立公園。東日本の国立公園では唯一ともいえる本格的な海岸公園で、管理上では北部の八戸・宮古地区と南部の大船渡地区に分割される。

* 東奥三大靈場 青森県・恐山、山形県・出羽三山、宮城県・金華山黄金山神社を指す。

* Reborn-Art Festival (一社) AP バンクと Reborn-Art Fetsival 実行委員会（名誉実行委員長：村井嘉浩宮城県知事、実行委員長：亀山紘石巻市長、(一社) AP バンク代表理事 小林武史氏）が主催する、「アート」「音楽」「食」の総合芸術祭。本市（市街地・牡鹿半島・網地島）をメイン会場に、2016年のプレイベント開催以降、2017年、2019年に本祭が開催されており、2021年には3回目の本祭を予定している。また、各本祭の間の年には、次回への橋渡しとなるプレイベントを開催している。

* ツール・ド・東北 株式会社河北新報社とヤフー株式会社が東日本大震災の復興支援、及び震災の記憶を未来に残していくことを目的に、2013年より開催している自転車イベント。順位を競うレースではなく、津波の被害を受けた宮城県北部の海岸（三陸地方南部）を走りながら、現地の現状を見てもらうファンライドである。

<石巻市の主な観光資源>



金華山



石ノ森萬画館



道の駅「硯上の里おがつ」



ホエールタウンおしか



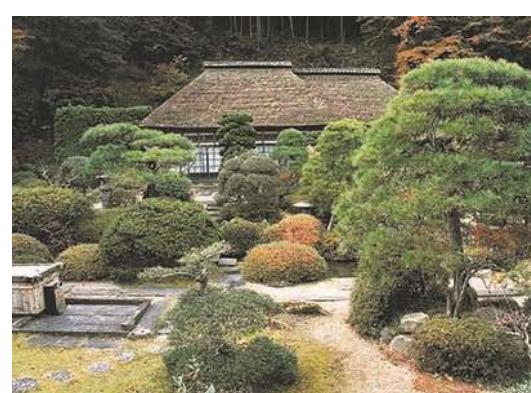
はねこ踊り



釣石神社



道の駅「上品の郷」



斎藤氏庭園

イ) 観光客入込数等

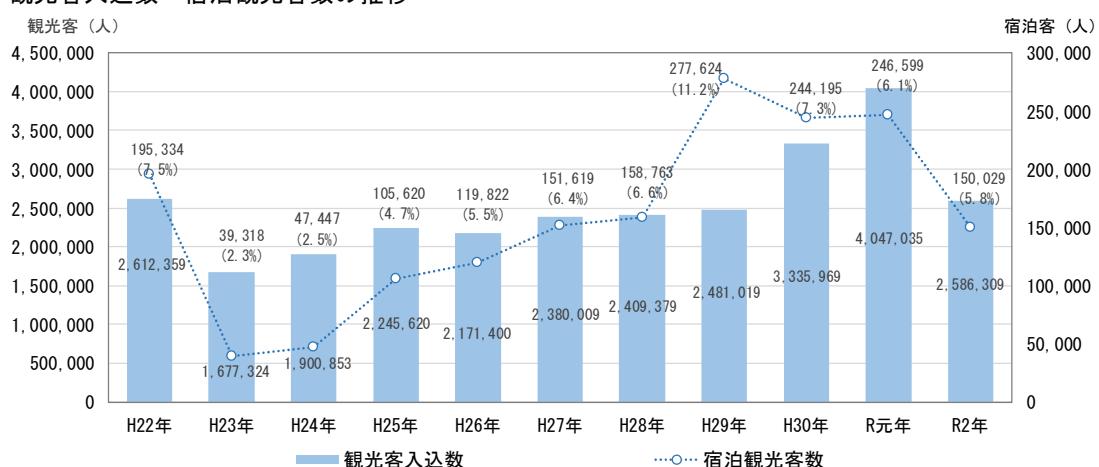
震災後の新たな施設整備や大規模イベントの開催等により、令和元年には、観光客入込数は404万人、宿泊観光客数は24万人を超えて、震災以前の水準を上回りましたが、令和2年ではコロナ禍の影響もあって減少に転じています。

宿泊観光客数は、平成23年の震災時に2.3%まで落ち込んだもののその後は回復し、平成29年の「Reborn-Art Festival(リボーンアート・フェスティバル)」開催年には11.2%と大幅に増加しています。

令和2年の最多入込数は「いしのまき元気いちば」で、約100万人が来場しています。

「Reborn-Art Festival(リボーンアート・フェスティバル)」や「ツール・ド・東北」などの大規模イベントの開催、観光施設の復旧、新規施設オープンにより全体の入込数は震災以前より増加していますが、「石巻川開き祭り」や「牡鹿鯨まつり」、「ものうふれあい祭」等のイベントでは、規模縮小等により震災前の水準を下回っています。また、令和2年度はコロナ禍の影響により多くのイベントが中止を余儀なくされ、観光客入込数が減少しました。

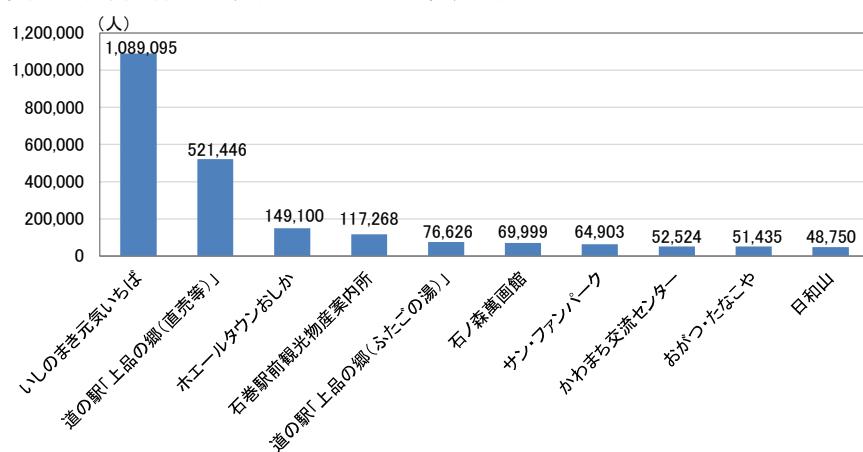
図 観光客入込数・宿泊観光客数の推移



※(%)は観光客入込数に対する宿泊観光客数の割合

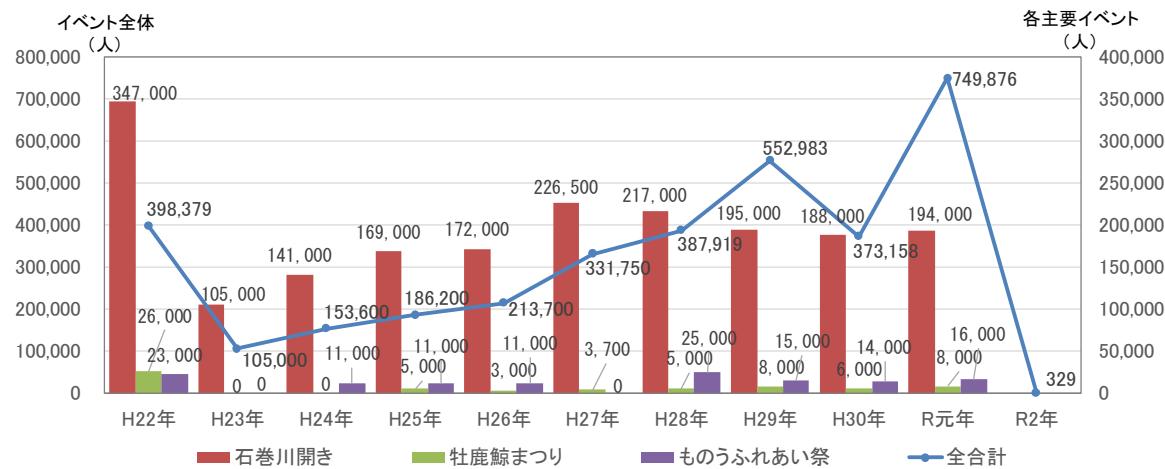
資料：石巻市観光課

図 令和2年観光客入込数(上位10位内名称表示)



資料：石巻市観光課

図 イベント全体と各主要イベントの観光客入込数の推移



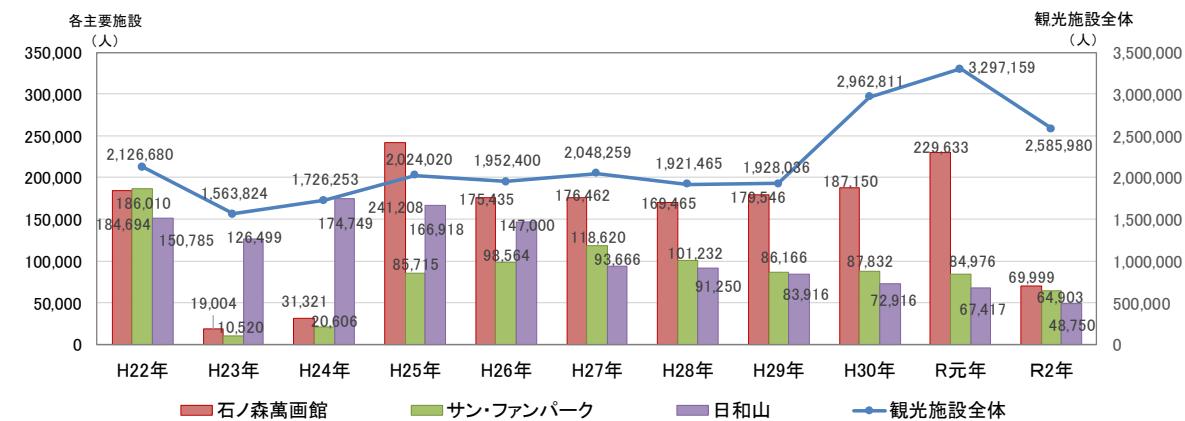
資料：石巻市観光課

表 イベント別観光客入込数の推移

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
石巻川開き祭り	347,000	105,000	141,000	169,000	172,000	226,500	217,000	195,000	188,000	194,000	0
鯨まつり	26,000	0	0	5,000	3,000	3,700	5,000	8,000	6,000	8,000	0
ものうふれあい祭	23,000	0	11,000	11,000	11,000	0	25,000	15,000	14,000	16,000	0
サマーフェスティンかほく	8,100	0	8,000	8,000	7,000	9,000	9,000	9,000	9,500	9,500	0
雄勝産業まつり	4,300	0	1,000	1,300	3,000	3,000	1,300	1,500	2,000	1,600	0
かなん市民まつり	16,000	0	8,000	7,500	8,500	8,500	9,000	9,200	8,500	8,000	0
にっこり歳の市	8,800	0	4,300	1,500	1,000	1,200	1,500	1,600	1,000	2,500	0

資料：石巻市観光課

図表 観光施設全体と各主要施設の観光客入込数の推移



	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
観光施設全体	2,126,680	1,563,824	1,726,253	2,024,020	1,952,400	2,048,259	1,921,465	1,928,036	2,962,811	3,297,159	2,585,980
石ノ森萬画館	184,694	19,004	31,321	241,208	175,435	176,462	169,465	179,546	187,150	229,633	69,999
サン・ファンパーク	186,010	10,520	20,606	85,715	98,564	118,620	101,232	86,166	87,832	84,976	64,903
日和山	150,785	126,499	174,749	166,918	147,000	93,666	91,250	83,916	72,916	67,417	48,750

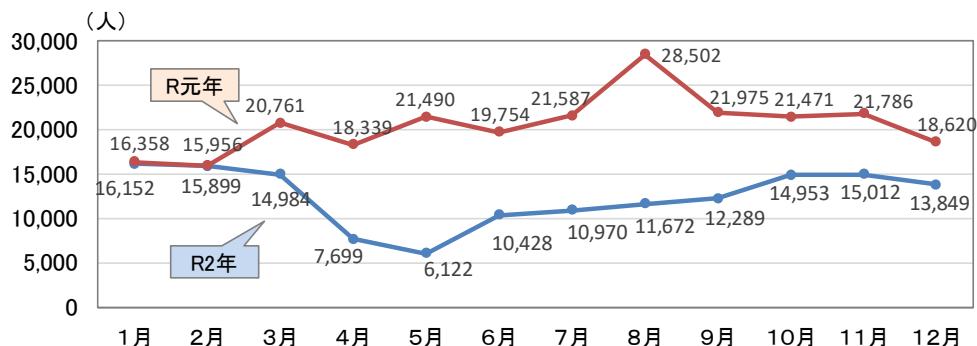
資料：石巻市観光課

ウ)宿泊観光客数

令和元年の月別宿泊観光客数の状況をみると、最多は8月（28,502人）、最少は2月（15,956人）で夏季の宿泊が多くなっており、例年このようなトレンドを示しています。しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、最多は1月（16,152人）、最少は5月（6,122人）となりました。

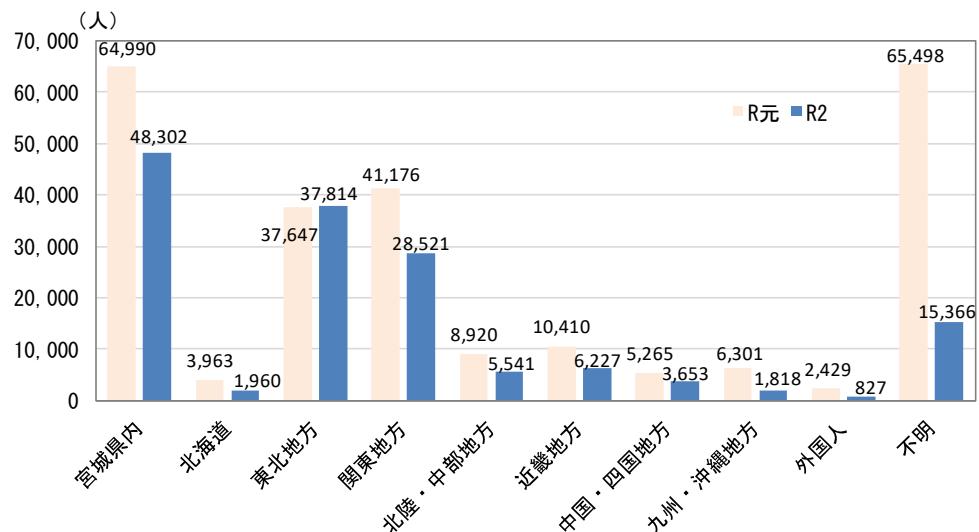
また、宿泊者の居住地をみると、令和元年は宮城県内が64,990人で最も多く、次いで関東地方、東北地方となっています。令和2年は、宮城県内が48,302人で最も多く、次いで東北地方、関東地方となっており、コロナ禍により近隣からの宿泊傾向が強くなっているとみられます。

図 令和2年月別宿泊観光客数



資料：石巻市観光課

図 令和2年居住地別宿泊観光客数



資料：石巻市観光課

エ) 市民の観光に関する意識

アンケート調査により市民の観光に関する意識をみてみると、生活に関する変化としては、まちのにぎわい増や経済の活性化という回答が多くなっています。食や観光スポット等でおすすめする内容としては、「海の幸」、「石ノ森萬画館」、「日和山公園」が多く、外国人観光客に対しては「伝統料理」もあがっています。また、市の観光情報については、ガイドブックを見ている方が最も多い一方、4割程度が「何も見たことがない」としています。

図 観光客が石巻に多く訪れるようになることで、あなたの生活に変化があるとしたらどのようなことが思い浮かびますか。(集計結果グラフ)

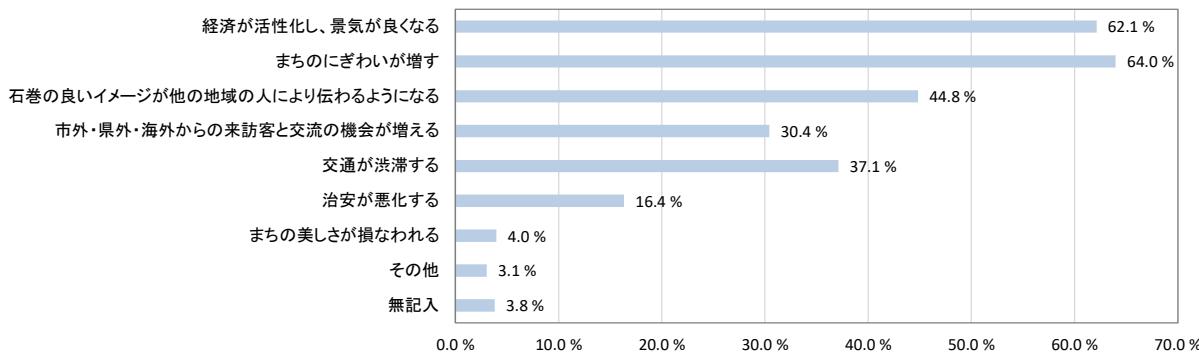
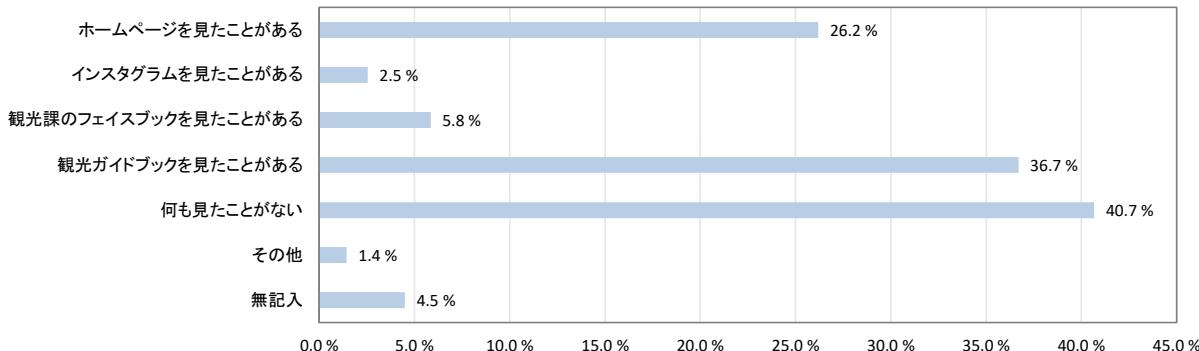


表 石巻の何をおすすめしますか。(対象別上位項目一覧)

	順	市外の友人や知人	回答割合	順	外国人観光客	回答割合
食	①	海の幸	89.5%	①	海の幸	80.4%
	②	地場産品の野菜	14.2%		伝統料理	22.4%
	③	石巻焼きそば	12.6%		地場産品の野菜	14.5%
観光スポット	①	石ノ森萬画館	44.1%	①	石ノ森萬画館	43.3%
	②	金華山	28.7%		金華山	35.2%
	③	サン・ファン館	26.3%		サン・ファン館	31.2%
自然・景観	①	日和山公園	71.7%	①	日和山公園	64.2%
	②	神割崎	25.4%		神割崎	27.3%
	③	御番所公園	13.6%		御番所公園	14.2%

図 石巻市の観光情報について、ホームページやSNS※等をご覧になったことがありますか。(集計結果グラフ)



資料：令和2年市民意識調査（秘書広報課）集計結果から抜粋

* SNS Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネットを活用したコミュニケーション・サービス。

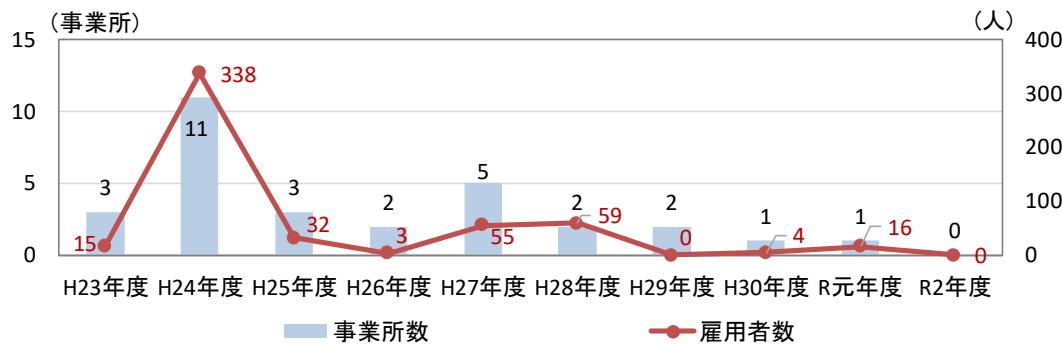
⑤ 企業の誘致と新たな産業の創出

ア) 企業誘致

震災復興事業による産業用地の整備とともに、企業誘致を推進しており、平成 23 年度以降の実績をみると、一定の事業所誘致がありつつ、雇用者数とも、近年は数件、十数人に留まっています。

なお、令和 3 年 5 月末現在で誘致から操業に至ったのは延べ 30 事業所、雇用創出効果 522 人となっています。

図 誘致事業所数及び雇用者数の推移（令和 3 年 6 月現在）



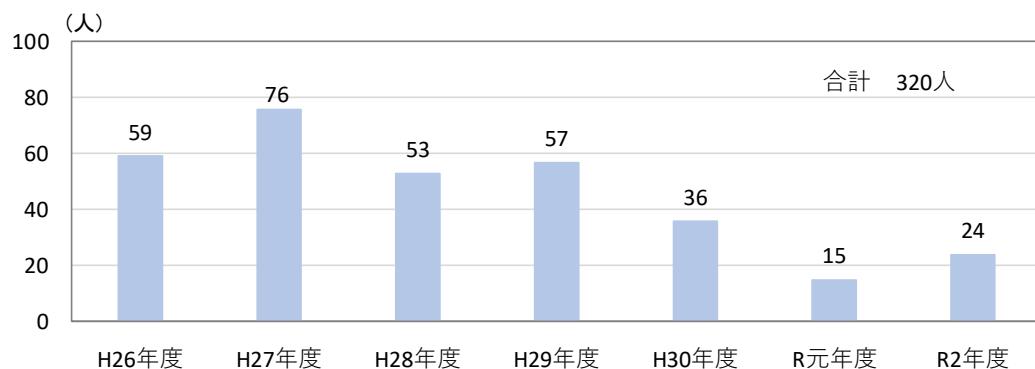
資料：石巻市産業推進課

イ) 創業支援の状況

本市では、産業競争力強化法に基づき、平成 26 年度に「石巻市創業支援等事業計画」の認定を受けております。その中で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく創業支援セミナーを「特定創業支援等事業」と位置づけ実施しており、現在までに 320 人に対し支援を行っているほか、各種相談事業により、令和 2 年度までに延べ 200 件の創業に結びつきました。

また、平成 26 年度に創業支援補助制度を創設し、令和元年度までに延べ 75 件に対し補助金を交付しており、その結果、延べ 221 人の雇用が創出されています。

図 特定創業支援等事業(※)により支援を受けた人数



※特定創業支援等事業に位置付けられた創業支援セミナー

- ・創業開成塾（石巻産業創造（株））：平成26年度～実施中
- ・いしのまきイノベーション企業家塾（石巻信用金庫）：平成26年度～平成30年度
- ・創業・経営の基本セミナー（石巻復興支援ネットワーク）：平成26年度～平成30年度

図 創業支援等事業計画に基づく各事業による創業件数

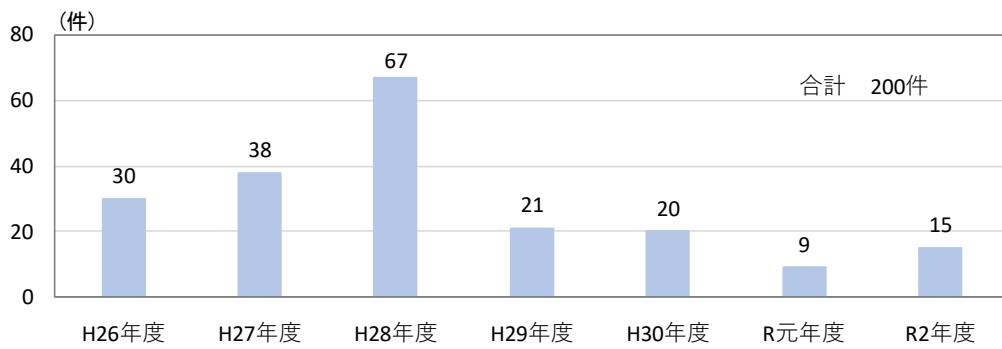
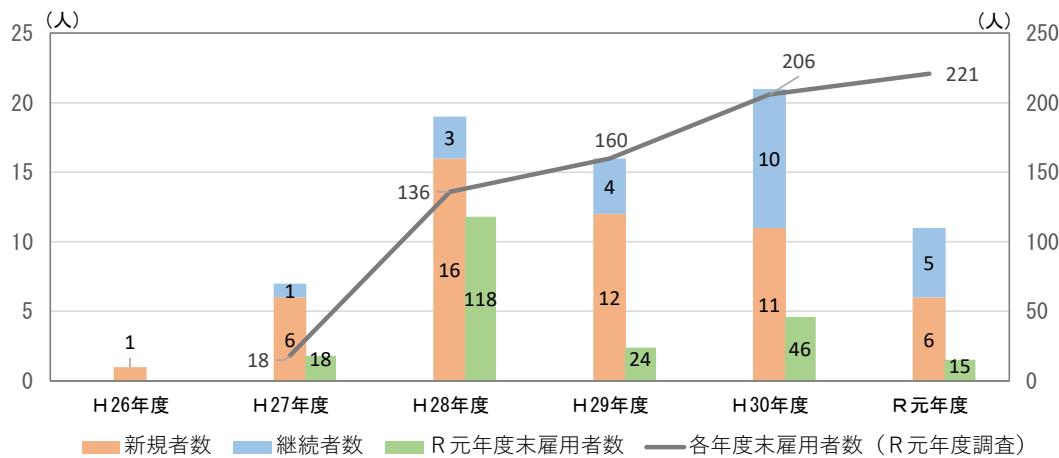


図 石巻市創業支援補助金採択状況



資料：石巻市産業推進課

表 創業支援補助金交付完了者の年度末雇用者数（各年度末累計）

	H29年度	H30年度	R元年度
雇用者数	107	158	221

資料：石巻市産業推進課

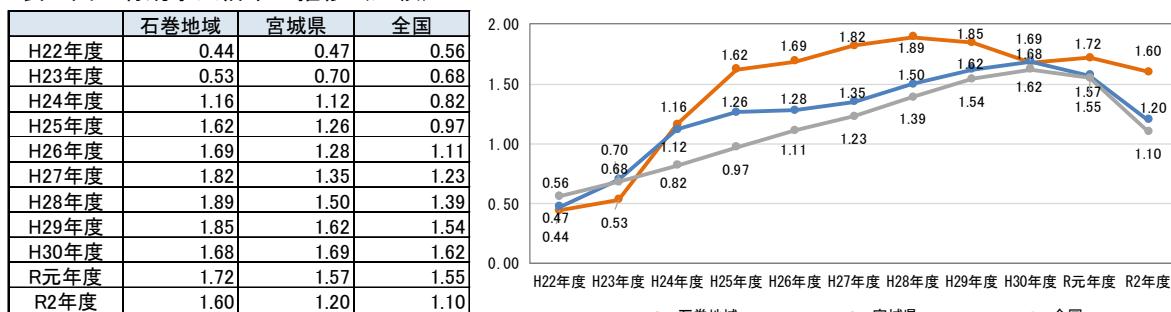
⑥ 雇用の確保等

ア) 雇用の状況

石巻地域有効求人倍率をみると令和2年度で1.60倍となっており、全国の1.10倍、宮城県平均1.20倍を大きく上回っています。

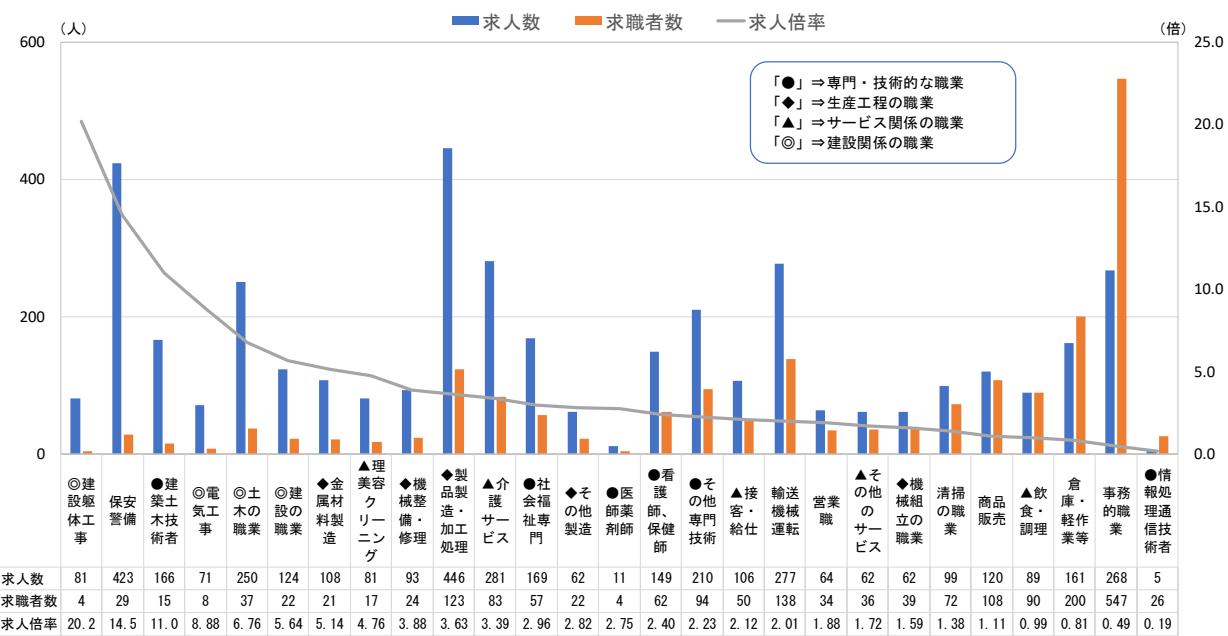
直近（令和3年5月）の石巻職業安定所管内における業種別の倍率をみると、「建設躯体工事」(20.2)、「保安警備」(14.5)、「建築土木技術者」(11.0)の順に高くなっている一方、依然、求職者数の多い「事務的職業」(0.49)などの倍率は低く、特定職種での求人倍率格差（ミスマッチ）が生じています。

表・図 有効求人倍率の推移（比較）



資料：石巻市HP統計書第4章、厚生労働省 職業安定業務統計

表 業種別有効求人倍率（石巻職業安定所管内：令和3年6月時点）



資料：石巻公共職業安定所（月報いしのまき令和3年5月号）

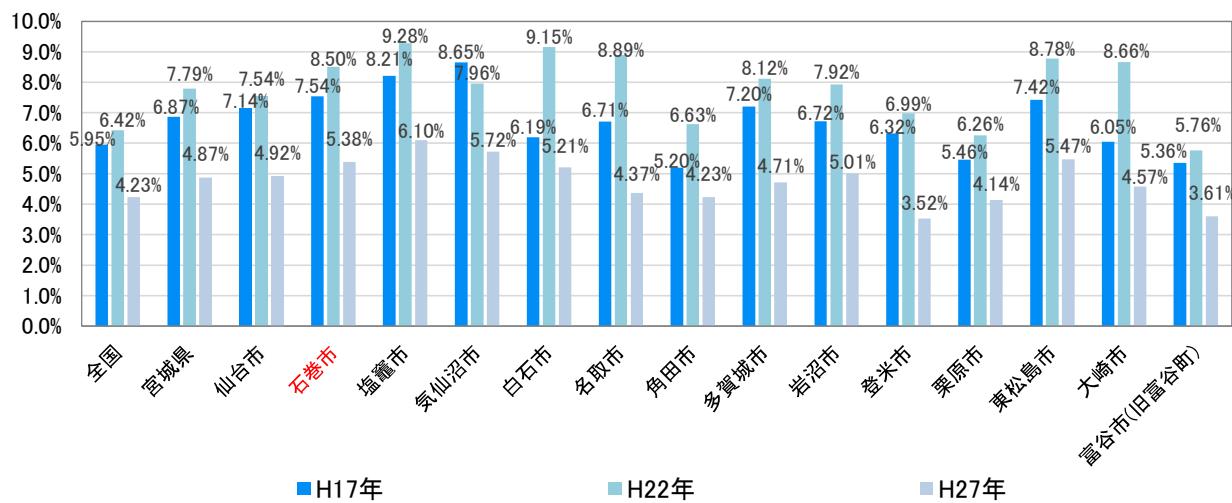
イ) 失業率

石巻市の平成 27 年の失業率は 5.38% で、震災以前の平成 22 年からは改善がみられます。県内 14 市中で 4 番目に高い値であり、宮城県、全国平均と比較してもやや高い値となっています。

なお、失業率については、宮城県、全国平均ともに平成 17 年から平成 22 年にかけて上昇し平成 27 年に低下しており、石巻市も同様な傾向となっています。

表・図 宮城県内市部における失業率の状況

	H17年	H22年	H27年
全国	5.95%	6.42%	4.23%
宮城県	6.87%	7.79%	4.87%
仙台市	7.14%	7.54%	4.92%
石巻市	7.54%	8.50%	5.38%
塩竈市	8.21%	9.28%	6.10%
気仙沼市	8.65%	7.96%	5.72%
白石市	6.19%	9.15%	5.21%
名取市	6.71%	8.89%	4.37%
角田市	5.20%	6.63%	4.23%
多賀城市	7.20%	8.12%	4.71%
岩沼市	6.72%	7.92%	5.01%
登米市	6.32%	6.99%	3.52%
栗原市	5.46%	6.26%	4.14%
東松島市	7.42%	8.78%	5.47%
大崎市	6.05%	8.66%	4.57%
富谷市(旧富谷町)	5.36%	5.76%	3.61%

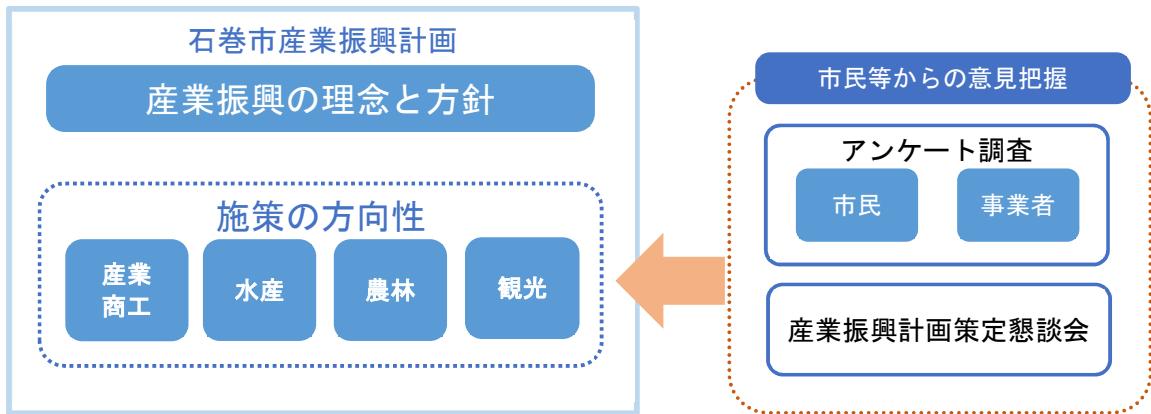


資料：国勢調査（平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年）

3 計画策定に関する市民意見等の把握

産業振興計画の策定にあたって、市民、事業者等を対象に意見等を把握するため、産業振興計画策定懇談会の設置とアンケート調査を実施しました。

懇談会、アンケート集計結果から、それぞれいただいた御意見等のポイントについて整理します。



(1) 石巻市産業振興計画策定懇談会の主な意見

① 課題認識等

ア) 産業商工部門

項目	意見の概要
事業所への経営支援について	<ul style="list-style-type: none">・伴走型での支援の展開が必要。・生産効率の更なる改善が必要。・市には「電池産業」もあるので、この維持に向けて、公共事業において国内製品を優先的に利用していただく等の支援が必要。・今後の自動車関連産業の低調化が懸念される。・水産加工業等の維持のため、産学官の一層の連携が必要。・市の周辺地域では個人商店の閉店などで、買い物難民という状況がある。・旧市内だけではなく、旧町地区にも目を向けた商業の活性化を進めるべき。・石巻港（工業）の更なる活性化を進めるべきではないか。（クルーズ船誘致推進）・飲食店、旅館・民宿、旅行業などは、コロナ禍の影響が深刻になっている。・支援というのは「お金」だけではなく、「サポートの体制」が整っていることも大事。
就業環境の充実について	<ul style="list-style-type: none">・若い方が石巻に入って来て色々活動されているが、商工会議所などを通じて見ても「交流」はあまり無い。・IT環境の整備充実が必要。・コロナ禍で、地元での就職に目が向いているのを機に、若者ができるだけ定着させるような施策なども打ち出してはどうか。
新規および既存企業への立地等への支援について	<ul style="list-style-type: none">・石巻の港地区は企業誘致しやすい立地環境ではあるが、工業用水が無く、方々から進出意向をいただくが結局「メリットが無い」と判断されてしまう。
人材の育成支援について	<ul style="list-style-type: none">・事業継承・後継者育成に対する各支援機関相互の連携が弱い。・担い手育成、確保の面で、地元の小・中・高校生へ地元企業を紹介するイベントを開催したらどうか。（地元企業の先端性を産業まつりのような場でアピールするなど）

イ) 観光部門

項目	意見の概要
地域資源を活用した観光誘客について	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の集客について、逆転の発想、新しい発想による根本的な考え方の見直しが必要。 ・東日本大震災で得た「つながり」を活かして、観光誘客に結びつけていくべき。 ・石巻観光において、松島基地の航空祭のような「動き」のある観光イベントの提供が必要。 ・石巻は観光にかかる市内滞在時間が短いと思われる。 ・石巻を訪れる観光客について、もっと属性分析などを進めるべき。
観光振興体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に立地している各観光施設運営等の考えを継続的に共有していくような仕組が必要。 ・みやぎ観光振興会議石巻圏域会議との情報交換をしていくべき。 ・各団体などが単独で取り組むケースが多く、もっと横の連携もとるべきではないか。 ・点在している観光資源を「線」で結んでいくといい。 ・市内各地区で観光客数に差がある。 ・市内各地の、まちのイベント情報などの一元化と発信が必要。 ・タイムリーな情報伝達や機会の提供が必要。 ・仙台、松島などと比べて、石巻では広報などの費用対効果が低い。 ・JR や国、県などへのアプローチ時にもっと行政からの支援が欲しい。 ・「出る杭は打たれる」というような風潮が残っている。 ・民宿経営者の高齢化が進んでいる。

ウ) 水産部門

項目	意見の概要
操業環境の充実や水産業の担い手確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若い世代へのサポートや育成、異業種も含めた担い手の連携が必要。 ・労働改革の面で、業としての従業員に対する安定性を確保していく必要があるなか、水揚げ量が読めないという業界では非常に難しい状況がある。 ・藻場※の保全についてはブルーカーボン※の観点からも取り組んでいくべき。
水産物の販路・消費拡大について	<ul style="list-style-type: none"> ・今までどんな魚であれ、水揚げがあれば買手がついたが、現在はそういうかなくなっている。 ・加工用原魚※が高騰してきている。 ・回遊魚（さんま、さば、いわし、かつお）を扱う漁船の誘致強化が必要。 ・コロナ禍の影響を踏まえた、国内需要の喚起が必要。 ・水揚量に左右されない、年間を通じた加工品の生産が必要。 ・消費の底上げ、消費促進のためにもっと PR が必要。 ・もっと細かな消費者ニーズに対応していくべき。 ・次世代への魚文化の継承も必要。（特に子どもへのアプローチ） ・国内への販売促進はもとより地元での消費拡大を図ることを検討すべき。 ・国なども今後スマート水産業※を進める方向であり IT 導入についても体制や意識の向上も含めて検討すべき。

* 藻場 沿岸域（大陸棚）に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。

* ブルーカーボン 海洋生態系によって海中に隔離・貯留される炭素のこと。

* 原魚 加工品などの原料になる魚のこと。

* スマート水産業 ICT、IoT などの先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と産業としての持続的成長を両立させるような水産技術などのこと。

石巻産水産物のブランド化※について	<ul style="list-style-type: none"> 「金華かつお」のブランド化に取り組んできたが、扱う業者がいないため、市内で展開していかない。 市民に対し、石巻水産物・水産にかかわる方々への関心・認識をもっと高めもらう必要がある。 石巻漁港背後の魚市場や加工団地も石巻特有の魅力の一つ。 未利用魚※(深海魚)などの地域資源に焦点を当ててPRすることも重要。 石巻出身の著名人を活用した地域ブランディングを検討すべき。
水産基盤の充実について	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復旧・復興で整備を進めてきたが、今後はメンテナンスが重要であり、整備した施設の有効活用も図っていく必要がある。 漁船の大型化等に対応した漁港整備についても検討すべき。

エ) 農林部門

項目	意見・提案
農村環境の再生と農業基盤の整備について	<ul style="list-style-type: none"> 災害危険性の軽減等もふまえ、老朽化した排水施設を更新していくべき。 農地の管理等にあたって、台帳の共有化やデータベース化を進めるべき。
持続可能な農業生産体制について	<ul style="list-style-type: none"> 水稻だけでなく、収益性の高い園芸作物への取組みを進めるべき。
豊かで身近な森林の再生について	<ul style="list-style-type: none"> 山林を手放したいという所有者が増加している。 森林の整備にあたって、さらに森林環境譲与税の適用を進めるべき。 農作物生産施設で木質チップが活用されているが、もっと市内でも活用が波及されないか。 工業港や合板会社が立地するといった石巻の優位性をもっと認識するべき。
石巻産畜産物のブランド化について	<ul style="list-style-type: none"> 石巻畜産物の高い品質（クオリティ）を今後も維持していくべき。
安全で高品質な農畜産物の安定供給体制について	<ul style="list-style-type: none"> 有機センターの立地を生かし、有機肥料などをさらに活用するべき。
持続可能な農業経営体の育成について	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化による畜産農家のさらなる減少を食い止めていく必要がある。 担い手の募集や育成に向けて、農業や関係機関などのネットワークを構築し、情報共有を図っていくべき。 新規就農者の定着に向けて、生活面なども含めた様々な支援が必要。 大規模な経営体以外の小規模な農家の経営継続に向けた関係機関との連携が必要。 法人組織が高齢化してきたので組織の継承について検討すべき。

* ブランド化(ブランディング) ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げる、あるいはブランド構成要素を強化し、活性・維持管理していくこと。また、その手法。

* 未利用魚・低利用魚 漁獲される魚のうち、充分な水揚げ量や標準規格を満たせないなどの理由で、食品としての利用が進んでこなかった魚。

② 施策の方向性

ア) 産業商工部門

項目	意見・提案
事業所への経営支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○石巻での事業継続がしやすい環境づくりが必要。 ○支援制度の利用促進（さらに使いやすく、もっと支援を受けやすく） ○（商店の減少をふまえて）地域でのストック形成（市有地の活用なども見据えて）が必要。 ○中心市街地の活性化のため商店街 자체を組織化すべき。 ○「融資あっせん制度の継続」は「制度の拡充」をお願いしたい。 ○（今後のクルーズ船誘致の前提条件として）更なるキャッシュレス※化の推進。 ○各支援機関の連携に向けた「支援テーマ（中身）」の検討（例：経営力の強化、事業承継に向けた支援など） ○「廃業の支援」という方向性も認識するべき。 ○若い世代や起業者などとの連携促進（新しい事業展開の創造） ○若者の思いなどを地域振興に結び付けるきっかけが必要。 ○若者の取組への助成、地元地域と若者との協働の場づくりが必要。 ○人口減少時代の「豊かな石巻の姿」など多様な世代が議論・情報交換ができる場づくりが必要。
就業環境の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍によるオンライン化推進への対応が必要。
地域ブランドの育成について	<ul style="list-style-type: none"> ○もっと地場産品を活用して既存事業者の保護につなげていくべき。 ○企業とのマッチングや、一体となったブランドづくりが必要。
新規及び既存企業への立地等に伴う支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致促進の一助としての水道料金減免・補助等を検討するべき。（工業用水確保策としての北上川の利用検討） ○企業誘致にかかる石巻港（地区）の利活用を検討すべき。
新規創業の促進について	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな起業者に国の支援等を紹介するなど（商工会としての）商業者育成への支援が必要。 ○石巻における新規起業促進のための連携強化が必要。（石巻産業創造株・産業推進課・商工会議所等） ○震災後の流入者等に対するフォローが必要。
地域資源を生かした産業の強化について	<ul style="list-style-type: none"> ○他産業との連携強化により外貨獲得策の検討と発信が必要。
人材の育成支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○石巻には「技術」を持っている方が多く、事業継承（後継者育成）のサポートも必要。

イ) 観光部門

項目	意見・提案
地域資源を活用した観光誘客について	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光メニューを更に提供していくべき。 例)・観光資源をもっと明確にして掘り起こしと PR <ul style="list-style-type: none"> ・市民にも良いと思ってもらえる観光資源の開発 ・女性の活用（女性目線の観光、イベント、おもてなしの考案） ・地元の祭典やイベントに対する、地域住民の自分事としての意識醸成 ・観光資源の的を絞る ・点在する観光資源のストーリーを線で結ぶ ・クレージングによる3島めぐり ・Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル） ・地元の方に向けて発信していくことが必要「今だからこそ」 ・自然、人の魅力を感じてもらいたい（北上）

* キャッシュレス 現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカード・電子マネーなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の利用を（人が来てもらう用） ・“つり”も観光 ・コロナ終息後を見据えた PR <p>○インバウンド※のあり方を見直していくべき。</p> <p>例) ・老若男女、国内外の人、直感で体験できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の人も共通して楽しめるインバウンド対策 ・電子マネー※（決済）化、Wi-fi※の普及促進 ・飲食店向けのセミナー開催など（お互いの文化を知れるような機会） ・学生ボランティアなどに対するおもてなしの気運醸成 <p>○東日本大震災からの「つながり」を活かす。</p> <p>例) ・食、自然、ひと 地元の方々とどのようにつながっていくか。（再来のきっかけづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながった人への継続的な情報発信 <p>○（体験型）コンテンツ※の開発を充実すべき。</p> <p>例) ・朝や夕方（夜）の体験コンテンツの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在時間を延ばすため自然を案内（萬画館⇒自然回遊ルート検討） <p>○閑散期の集客力を向上すべき。</p> <p>例) ・企画アイデア（例：雪おろし（青森））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おがつ硯の体験（年中利用可能） ・秋、冬のコンテンツ開発（かきむき、せり鍋など） ・ターゲットを絞った集客（マンガ好き、サイクリングなど） <p>○サイクルツーリズムや自転車観光といった視点の内容がないので加えるべき。</p>
観光振興体制について	<p>○観光客の受け入れ態勢を充実すべき。</p> <p>例) ・受け入れ母体の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策をふまえた、モデルコースを作る（安心・安全） ・1人に対する満足度の向上（客単価の上昇）に向けた取組 ・若手ボランティアガイドの育成 <p>○市外の関連団体との連携を強化すべき。</p> <p>例) ・観光と教育の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる2市1町の連携の強化（周遊タクシー※、オンデマンド※） ・女川、松島との連携強化 <p>○市内の観光地の連携を強化すべき。</p> <p>例) ・高齢者向けコンテンツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併前市町間の連携強化 <p>○情報発信を充実すべき。</p> <p>例) ・「石巻市」全体としての発信充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な人が利用できる掲示板やサイトの整備 ・震災伝承 PR の強化（他地域との差別化） <p>○二次交通網の整備を充実すべき。</p> <p>例) ・タクシー会社との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス等の定時運行 ・大川小や南浜地区のアクセス整備 <p>○SDGs 未来都市や自治体 SDGs モデル事業に取り組むなかで、持続可能な観光ガイドラインに関する記載もあると良い。</p>

* インバウンド 外国人が日本を訪れる旅行のこと。「訪日外国人旅行」、「訪日旅行」などともいう。

* 電子マネー デジタルデータ化された貨幣。ICカード型、ネットワーク型、プリペイドカード型といった様々な形態がある。

* Wi-fi Wireless Fidelity の略。ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続する「無線 LAN」の規格のこと。

* コンテンツ 「内容」、「中身」を意味する英語。とりわけ、インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスでは、提供される文書・音声・映像などの個々の情報、ソフトウェアのことという。

* 周遊タクシー 個人や少人数のグループなどが、主に観光目的で利用するタクシー車両のこと。

* オンデマンド 利用者の注文に応じて、商品やサービスを提供すること。

ウ) 水産部門

項目	意見・提案
操業環境の充実や水産業の担い手確保について	<ul style="list-style-type: none"> ○陸上養殖※の展開など、今までと違った目線での取組が必要。 ○がれきなどの漂着物増を見据えて、今後とも漁場環境を保全していく取組が必要。
水産物の販路・消費拡大について	<ul style="list-style-type: none"> ○水揚げ側と加工業者と受入側が共に情報交換しつつ、細かな消費者ニーズにも対応していく必要がある。 ○若手の取組（つくる側と獲る側のタイアップなど）へのバックアップが必要。 ○次世代への水産物普及策を展開していくべき。（学校給食への提供事業（国・県補助）の検討） ○未利用魚の活用を推進すべき。
安全で良質な水産物の安定供給について	<ul style="list-style-type: none"> ○IT環境の整備について積極的に取り入れていく必要がある。
石巻産水産物のブランド化について	<ul style="list-style-type: none"> ○「金華かつお」のブランド化を展開すべき。 ○石巻の特徴として全国的に比して優れた漁港施設の「ブランド化」についても検討すべき。

エ) 農林部門

項目	意見・提案
農村環境の再生と農業基盤の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○「安定した経営」支援の内容をもっと具体的にすべき。（稼げる農業、人材育成面、働き方改革などの方向性） ○「高度化」の内容も、もっと具体的にすべき。 ○情報収集のみならず、グリーンツーリズムにかかる取組を具体的にしていくべき。
持続可能な農業生産体制について	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関の協力のもと台帳データ（地番、地積、所有者等の情報）の共有化が必要。（クラウド化※の推進など） ○園芸作物への取組に対し、もっと支援の充実が必要。 ○「スマート農業」の普及に関する位置づけがあるとより良い。
豊かで身近な森林の再生について	<ul style="list-style-type: none"> ○県内有数の木材加工事業所集積を活かして、木材の活用をもっと進めるべき。 ○木質チップの活用をさらに波及させていくべき。 ○伐採後に再造林をするなど、循環の仕組みづくりが必要。 ○「林業」に関する目標指標がもう少しあってもいい。
石巻産畜産物のブランド化について	<ul style="list-style-type: none"> ○石巻農作物のブランディングを進めていくべき。（多様な開発者の参画、広報的な支援など） ○ブランド化の推進と地産地消の連携にも留意していくことが必要。
安全で高品質な農畜産物の安定供給体制について	<ul style="list-style-type: none"> ○セリやトマトなど石巻農業の中心的な作物のブランド化を進め、新規就農に結び付けていくべき。（地産地消の推進） ○畜産振興に対しては、もっと外部から大企業が参入できるような施策展開も必要。
持続可能な農業経営体の育成について	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者の定着に向けて、生活面にかかる支援の充実が必要。 ○水稻農家への支援の充実を検討するべき。（水稻への新規就農促進）

* **陸上養殖** 陸上に人工的に創設した環境下で養殖を行うもので、飼育水として海水等を継続的に引き込みながら循環・排水させる「かけ流し式」と、飼育水を濾過システムを用いて浄化しながら閉鎖系で循環利用する「閉鎖循環式」がある。

* **クラウド化** 企業や官庁などの情報システムで、自社内に機器を設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。

農作物の被害対策について	<ul style="list-style-type: none"> ○「林業」にかかる被害拡大への認識とその対応が必要。 ○二ホンジカにかかる処理施設をもっと充実することが必要。 ○獣師育成など人材育成面も検討すべき。
--------------	---

③ 連携施策の方向性

プロジェクト	(部門)	意見・提案
1 交流・関係人口拡大	産業商工	<ul style="list-style-type: none"> ○自然を活かし「ワーケーション※」の推奨地として展開していくべき。
	観光	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手不足の伝統的な祭りを、外部からの参加者とともに継承していく必要がある。 ○豊かな自然環境としての河川を活かし、教育的な連携や修学旅行の取り込みをすべき。 ○（鮎川）観光者向けのカーシェアリングに取り組んではどうか。 ○運動で健康づくりになるような要素を取り込むべき。(歩くイベントなど) ○宿泊客などの確保に向け、連携して沿岸部をアピールすべき。 ○案内看板の設置（三陸道）など、ウエルカム感の醸成も必要。 ○硯や鯨などの工芸体験について、選択や組み合わせなど多彩であるべき。 ○地域の資源を活かした観光振興として、マイクロツーリズムというのも良い。
	水産	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興祈念公園を観光拠点としてもっと活用するべき。 ○元気いちばにもっと人を集め工夫が必要。 ○外国人技能実習生や留学生が、自国に帰られた後も石巻市を応援してくれるようなPRも有効ではないか。
2 新たな技術を活かした産業振興	産業商工	<ul style="list-style-type: none"> ○セルロースナノファイバー※の展開について、もっと色々な企業に伝わるような宣伝、PRも含めた取り組みが必要。
	農林	<ul style="list-style-type: none"> ○個別農家のデータを集積し、ビッグデータ※化して相談対応や研究などに利用すべき。
	水産	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT※やIoTという言葉だけではなく、例えば「スマート水産業、農業」とはどういったものかが分かるような書きぶりも検討すべき。 ○トレンドを追うとすれば、デジタルトランスフォーメーションなどの言葉も入れた方がいい。
3 強い農林水産業創造	産業商工	<ul style="list-style-type: none"> ○山から海へのつながりがあるので、本市の豊かな資源が確保されている。もっと林業との関わりも見直し、植林などの必要性なども加えてはどうか。
	農林	<ul style="list-style-type: none"> ○農福連携も多様な就業体制として必要。

* ワーケーション 「work = 労働」と「vacation = 休暇」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇もとる過ごし方。

* セルロースナノファイバー (CNF) 木材など植物の主成分であるセルロースを、直径数～数十ナノメートルまで細かく解きほぐした繊維状の物質。樹脂、ゴム、ガラスなどとの複合材料として開発が進められている繊維材である。

* ビッグデータ インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴って生成された、これまでにない大容量のデジタルデータ。

* ICT Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。既出の「IT (Information Technology)」に代わる用語になりつつある。

④ その他（推進体制等）

(部門)	意見・提案
産業商工	<ul style="list-style-type: none"> ○府内で横断的に動けるような体制づくりと予算化の工夫が必要。 ○イベント等の開催に関しては、府内だけでなく市内各地域（各総合支所）の更なる連携にも組むべき。 ○空き家・空き店舗対策の連携組織というのも必要。
水産	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生位からもっと自分たちの地元について学ぶことが必要。 ○関係機関の連携により、総合学習、生涯学習の取り組みをまず考えるべき。 ○石巻市として縦割り行政を乗り越え、一体となつた取り組みを徹底していくべき。 ○担い手確保等人の部分やＩＴ化に向けては、「言葉」で終わらずに如何に具体的に落とし込むかが重要。行政も民間も失敗を恐れず、若者や外部の色んな人に機会を与えることが大事。

(2) アンケート結果

① 調査実施概要

	事業所	市民
調査対象	石巻市内に立地する 300 事業所 (農・商・工・観光・水産に係る業種)	石巻市内在住の 15 歳～64 歳の男女 3,000 名
回収状況	有効回収数：164 票 有効回収率：54.7%	有効回収数：1,024 票 有効回収率：34.1%
調査方法	郵送による配付・回収	
調査期間	令和 2 年 8 月 3 日～8 月 23 日	

② 事業所対象分の概要

ア) 市場環境としての石巻市の評価について

- ・石巻市に事業所を置く理由については「元々石巻市に立地していた」が最も多く、ほぼ 80% を占めています。
- ・石巻市で事業を行う問題点については「人材の確保が困難」が最も多く、次いで、「事業対象となる顧客が少ない」となっています。
- ・元々立地していた事業所が多くある一方、人材確保難や対象顧客の少なさが指摘されており、本市の市場環境上の課題として認識していく必要があります。

イ) 事業所における採用状況、人材育成に係る取組状況について

- ・人材の確保（採用）に関しては過半数が「希望通りに人材を確保できていない」としています。なお、アンケート回答上は「農林漁業」、「金融業、保険業」、「不動産業」については「確保できている」が「確保できていない」をやや上回っています。
- ・人材の育成、定着については、「資格取得の支援を行っている」が最も多く、業種別では「農林漁業」、「建設業」などでその割合が高くなっています。また、農林漁業では「希望通りの人材を確保できている」とする回答が、「希望通りの人材を確保できていない」の回答をやや上回っています。

ウ) 貴事業所の強み（優位性）について

- ・事業所の強みの認識としては、「個性的な商品・サービスの提供」が最も多く、業種で特に割合が高いのは「情報通信業」となっています。
- ・今後の経営課題については「人材・後継者の育成」が最も多く、次いで「経営環境の改善」、「人手不足」となっており、各業種とも同じような傾向がみられます。僅差ながら「情報通信業」と「卸・小売業」については「販路の拡大」が最も多くなっています。

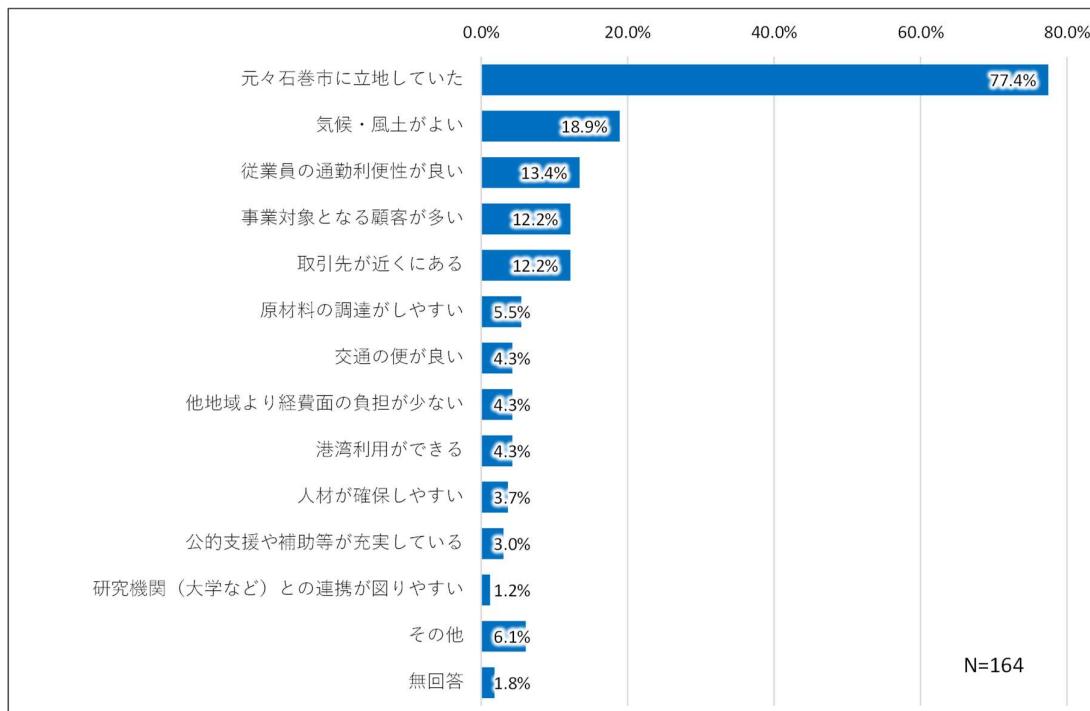
エ) 石巻市の産業振興支援策について

- 「とても役に立った」と評価された支援策としては「水産加工業に関する支援、加工場の整備、生産設備等の支援」、「事業所等の新設・移転・増設に対する支援」、「市の融資制度、保証料補給及び利子補給」などとなっています。
- 事業継続に向けた支援策については「補助金等の優遇措置」が最も多く、多くの業種では資金的な支援が求められていますが、僅差ながら「不動産業」、「医療福祉」については「人材育成・研修などへの支援」が多くなっています。

■集計図表

ア) -1 石巻市に事業所を置いた理由（メリットと思う点）をお答えください。（複数選択）

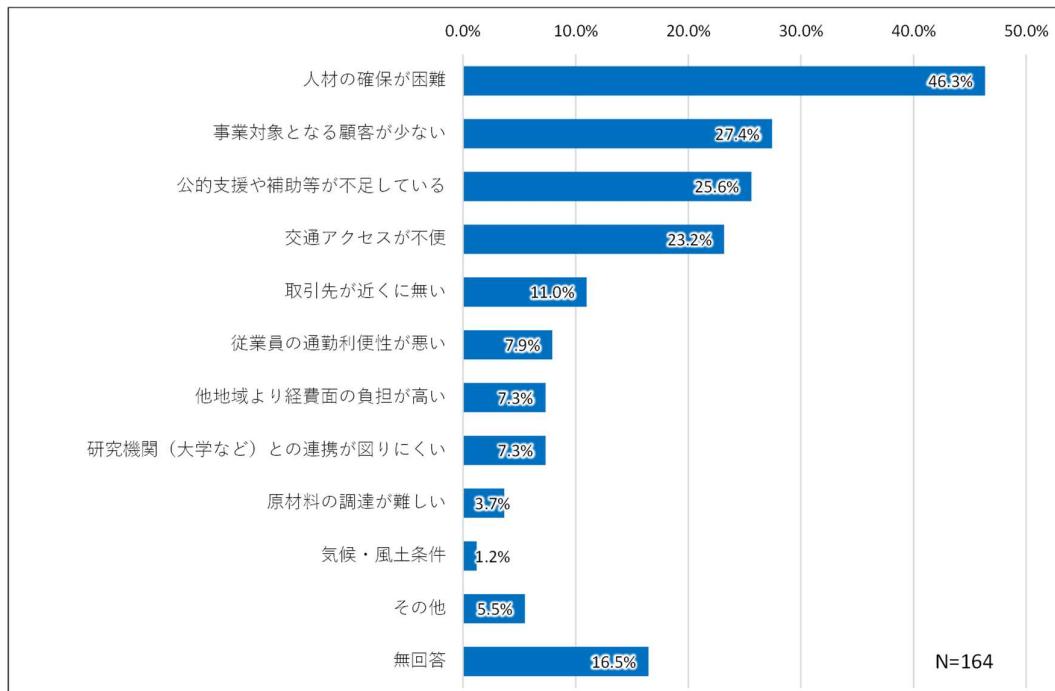
- 石巻市に事業所を置く理由については、「元々石巻市に立地していた」が 77.4%



ア) -2 石巻市で事業を行う問題点（デメリットと思う点）があればお答えください。

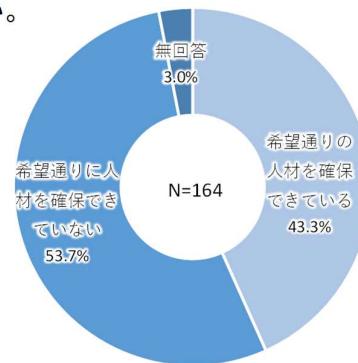
(複数選択)

- ・石巻市で事業を行う問題点については「人材の確保が困難」が 46.3%で最も多く、次いで「事業対象となる顧客が少ない」(27.4%)、「公的支援や補助等が不足している」(25.6%)



イ) -1 人材確保（採用）の状況についてお答えください。

- ・「希望通りに人材を確保できていない」が 53.7%

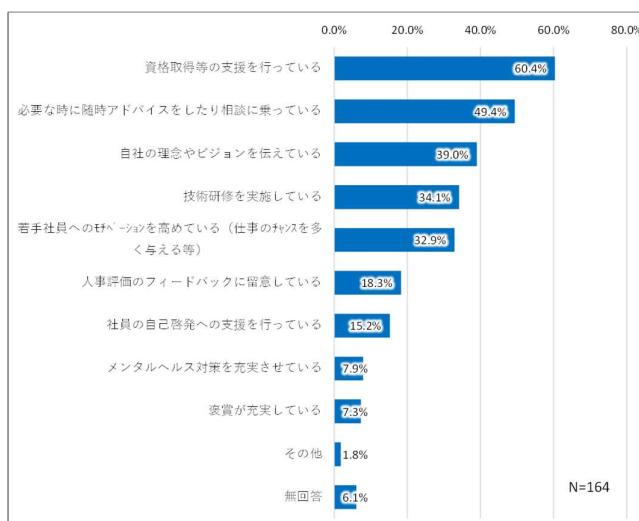


クロス集計表：業種×人材確保状況

	農林漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業	医療福祉	その他のサービス業	その他	無回答	総計
希望通りの人材を確保できている	13	17	18	0	2	5	4	3	0	7	2	0	71
	50.0%	45.9%	39.1%	0.0%	33.3%	45.5%	66.7%	75.0%	0.0%	43.8%	50.0%	0.0%	43.3%
希望通りの人材を確保できていない	12	20	26	1	4	6	2	1	5	8	2	1	88
	46.2%	54.1%	56.5%	50.0%	66.7%	54.5%	33.3%	25.0%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	53.7%
無回答	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5
	3.8%	0.0%	4.3%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	3.0%
計	26	37	46	2	6	11	6	4	5	16	4	1	164
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ) -2 人材の育成、定着に関する取り組み状況についてお答えください。(複数選択)

- ・人材の育成、定着については、「資格取得の支援を行っている」が 60.4% と最も多く、次いで「必要な時に随時アドバイスをしたり相談に乗っている」(49.4%)、「自社の理念やビジョンを伝えている」(39.0%)

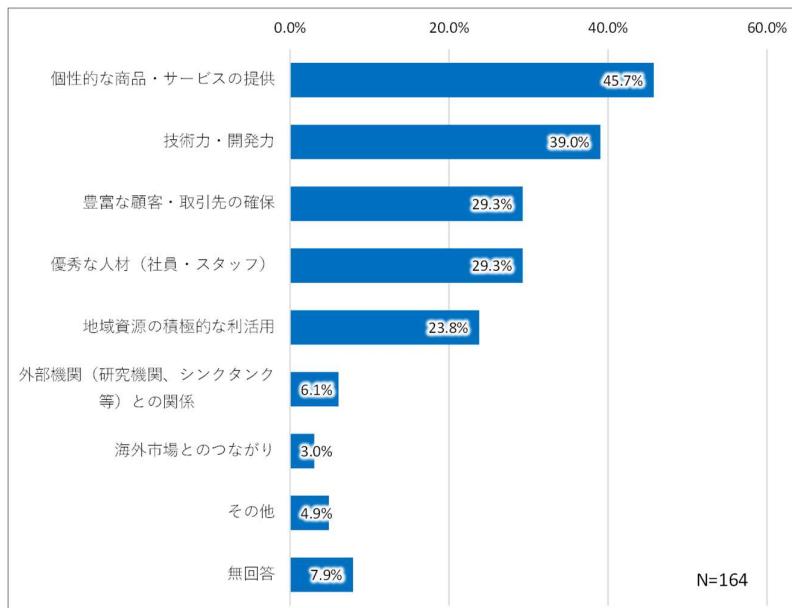


クロス集計表：業種×人材育成の取組状況（回答総数）

	農林漁業	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業	医療福祉	その他の サービス業	その他	無回答	総計
技術研修を実施している	8 15.4%	9 10.1%	21 15.3%	1 16.7%	2 13.3%	4 11.4%	0 0.0%	1 8.3%	2 8.7%	5 13.9%	2 25.0%	1 14.3%	56 12.5%
資格取得等の支援を行っている	14 26.9%	30 33.7%	22 16.1%	1 16.7%	4 26.7%	6 17.1%	4 14.8%	3 25.0%	5 21.7%	7 19.4%	2 25.0%	1 14.3%	99 22.1%
褒賞が充実している	1 1.9%	4 4.5%	3 2.2%	0 0.0%	1 6.7%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 2.7%
必要な時に随時アドバイスをしたり相談に乗っている	6 11.5%	16 18.0%	26 19.0%	1 16.7%	2 13.3%	7 20.0%	5 18.5%	5 8.3%	3 13.0%	11 30.6%	2 25.0%	1 14.3%	81 18.1%
若手社員へのモチベーションを高めている（仕事のチャンスを多く与える等）	8 15.4%	11 12.4%	16 11.7%	0 0.0%	1 6.7%	7 20.0%	3 11.1%	2 16.7%	1 4.3%	4 11.1%	0 0.0%	1 14.3%	54 12.1%
自社の理念やビジョンを伝えている	4 7.7%	9 10.1%	22 16.1%	2 33.3%	2 13.3%	6 17.1%	4 14.8%	2 16.7%	5 21.7%	7 19.4%	0 0.0%	1 14.3%	64 14.3%
社員の自己啓発への支援を行っている	3 5.8%	3 3.4%	7 5.1%	0 0.0%	1 6.7%	2 5.7%	4 14.8%	2 16.7%	2 8.7%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	25 5.6%
メンタルヘルス対策を充実させている	2 3.8%	1 1.1%	4 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%	3 11.1%	0 0.0%	0 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 2.9%
人事評価のフィードバックに留意している	1 1.9%	5 5.6%	13 9.5%	1 16.7%	1 6.7%	0 0.0%	4 14.8%	1 8.3%	1 4.3%	1 2.8%	1 12.5%	1 14.3%	30 6.7%
その他	0 0.0%	0 0.0%	2 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	3 0.7%
無回答	5 9.6%	1 1.1%	1 0.7%	0 0.0%	1 6.7%	0 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	10 2.2%
総計	52 100.0%	89 100.0%	137 100.0%	6 100.0%	15 100.0%	35 100.0%	27 100.0%	12 100.0%	23 100.0%	36 100.0%	8 100.0%	7 100.0%	447 100.0%

ウ) -1 貴事業所がお考えになる自事業の強み（優位性）についてお答えください。（複数選択）

- ・「個性的な商品・サービスの提供」が 45.7%で最も多く、次いで「技術力・開発力」(39.0%)

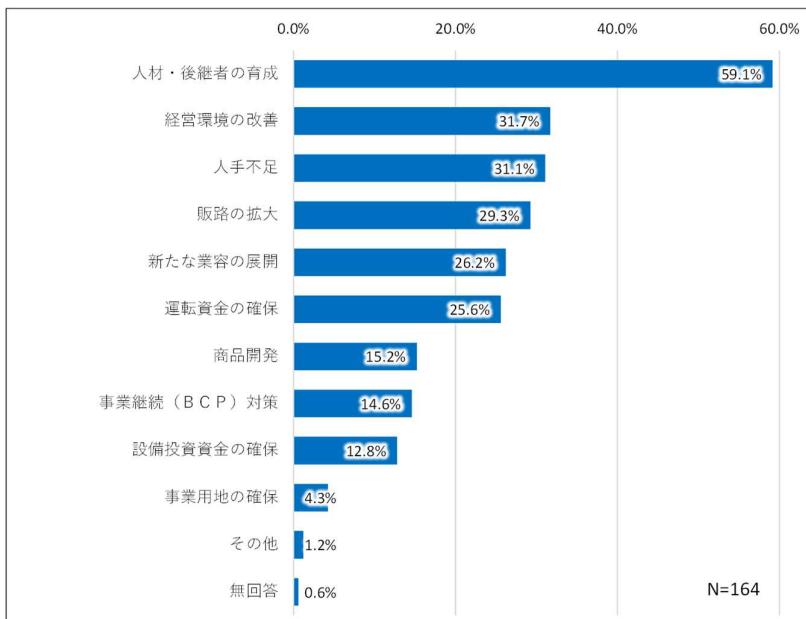


クロス集計表：業種×自事業の強み（回答総数）

	農林漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業	医療福祉	その他のサービス業	その他	無回答	総計
個性的な商品・サービスの提供	1 2.9%	5 8.3%	13 15.7%	30 90.9%	1 10.0%	3 16.7%	6 37.5%	2 28.6%	1 14.3%	3 12.0%	8 61.5%	2 50.0%	75 24.2%
豊富な顧客・取引先の確保	1 2.9%	9 15.0%	20 24.1%	0 0.0%	4 40.0%	3 16.7%	3 18.8%	1 14.3%	0 0.0%	0 16.0%	4 15.4%	2 25.0%	48 15.5%
技術力・開発力	4 11.8%	22 36.7%	23 27.7%	2 6.1%	0 0.0%	5 27.8%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	3 12.0%	2 15.4%	1 25.0%	64 20.6%
地域資源の積極的な利活用	10 29.4%	9 15.0%	8 9.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.1%	1 6.3%	0 0.0%	3 42.9%	6 24.0%	0 0.0%	0 0.0%	39 12.6%
海外市場とのつながり	0 0.0%	0 0.0%	3 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 1.6%
外部機関（研究機関、シンクタンク等）との関係	3 8.8%	1 1.7%	2 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%	1 14.3%	1 4.0%	1 7.7%	0 0.0%	10 3.2%
優秀な人材（社員・スタッフ）	5 14.7%	12 20.0%	11 13.3%	1 3.0%	4 40.0%	4 22.2%	2 12.5%	2 28.6%	2 28.6%	5 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	48 15.5%
その他	3 8.8%	1 1.7%	1 1.2%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 2.6%
無回答	7 20.6%	1 1.7%	2 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 4.2%
総計	34 100.0%	60 100.0%	83 100.0%	33 100.0%	10 100.0%	18 100.0%	16 100.0%	7 100.0%	7 100.0%	25 100.0%	13 100.0%	4 100.0%	310 100.0%

ウ) -2 今後の経営に関する課題点をお答えください。(複数選択)

- 今後の経営課題については、「人材・後継者の育成」が 59.1%で最も多く、次いで「経営環境の改善」(31.7%)、「人手不足」(31.1%)

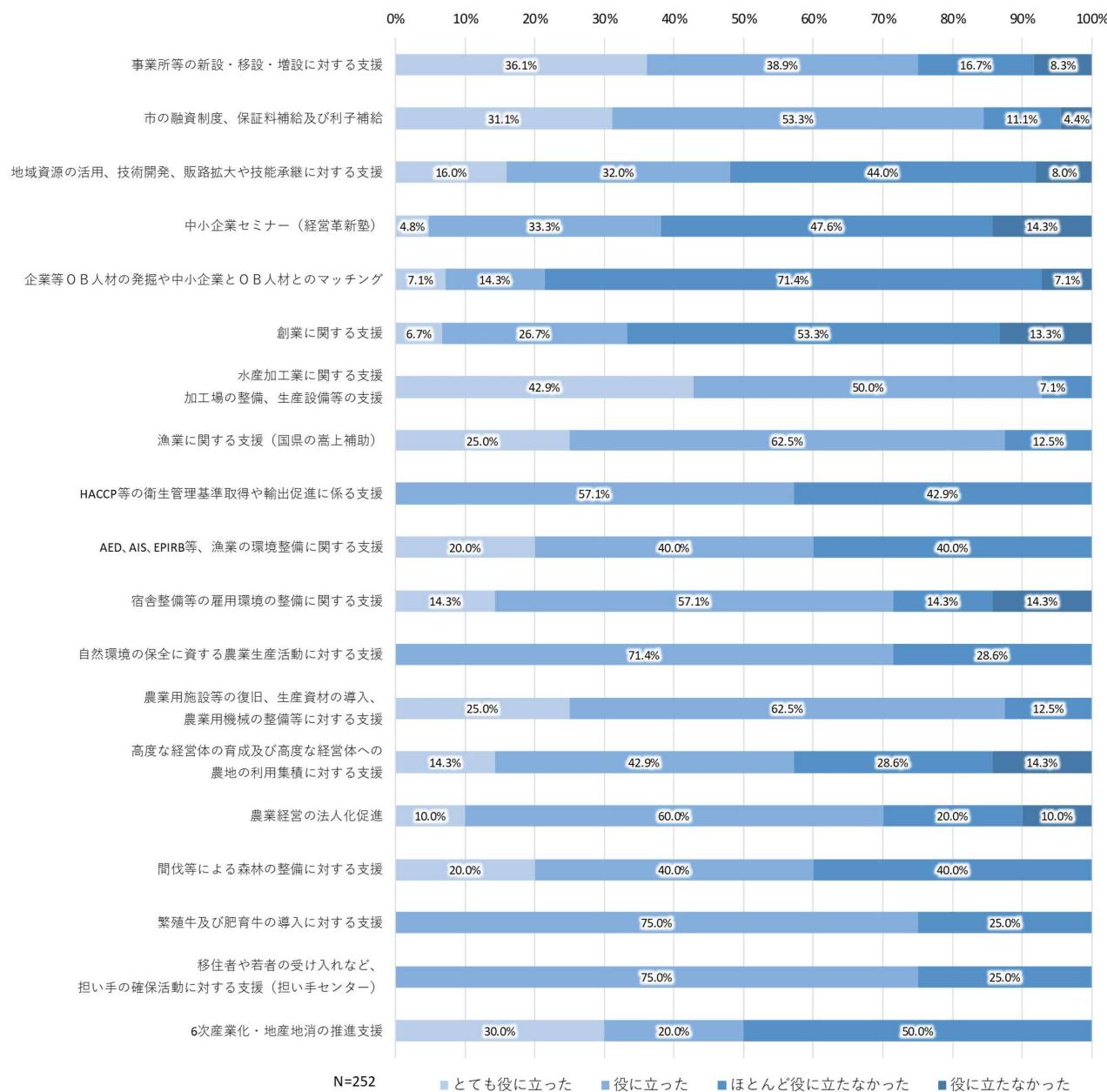


クロス集計表：業種×今後の経営（回答総数）

	農林漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業	医療福祉	その他のサービス業	その他	無回答	総計
経営環境の改善	5 7.8%	13 15.5%	14 10.9%	0 0.0%	0 0.0%	6 20.0%	3 30.0%	0 0.0%	3 18.8%	8 17.8%	0 0.0%	0 0.0%	52 12.6%
人手不足	10 15.6%	11 13.1%	11 8.5%	1 16.7%	3 21.4%	3 10.0%	0 0.0%	1 16.7%	3 18.8%	7 15.6%	1 14.3%	0 0.0%	51 12.3%
人材・後継者の育成	16 25.0%	24 28.6%	27 20.9%	1 16.7%	5 35.7%	5 16.7%	3 30.0%	3 50.0%	4 25.0%	8 17.8%	1 14.3%	0 0.0%	97 23.5%
販路の拡大	6 9.4%	9 10.7%	16 12.4%	2 33.3%	2 14.3%	8 26.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	2 28.6%	1 50.0%	48 11.6%
商品開発	2 3.1%	2 2.4%	14 10.9%	1 16.7%	0 0.0%	0 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 6.7%	1 14.3%	0 0.0%	25 6.1%
新たな業容の展開	3 4.7%	10 11.9%	17 13.2%	0 0.0%	0 0.0%	4 13.3%	2 20.0%	1 16.7%	1 6.3%	4 8.9%	0 0.0%	1 50.0%	43 10.4%
設備投資資金の確保	8 12.5%	2 2.4%	7 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 12.5%	2 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	21 5.1%
事業用地の確保	1 1.6%	1 1.2%	3 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	1 14.3%	0 0.0%	7 1.7%
運転資金の確保	8 12.5%	7 8.3%	13 10.1%	1 16.7%	3 21.4%	2 6.7%	0 0.0%	1 16.7%	1 6.3%	5 11.1%	1 14.3%	0 0.0%	42 10.2%
事業継続(BCP)対策	5 7.8%	4 4.8%	7 5.4%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	2 12.5%	4 8.9%	0 0.0%	0 0.0%	24 5.8%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.5%
無回答	0 0.0%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%
総計	64 100.0%	84 100.0%	129 100.0%	6 100.0%	14 100.0%	30 100.0%	10 100.0%	6 100.0%	16 100.0%	45 100.0%	7 100.0%	2 100.0%	413 100.0%

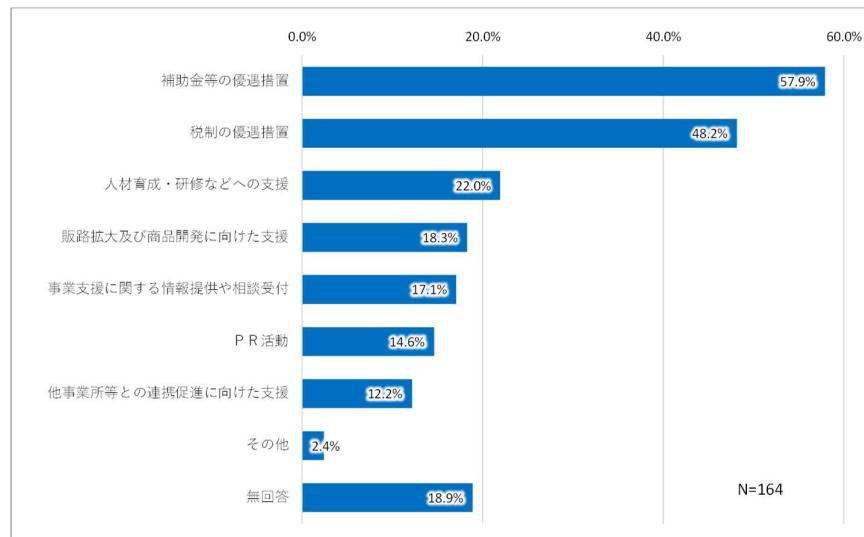
エ) -1 石巻市の産業振興支援策について、今までに活用したことのある施策の評価をお答えください。

- ・「とても役に立った」との回答割合の高い支援策をみると、「水産加工業に関する支援、加工場の整備、生産設備等の支援」(42.9%)、「事業所等の新設・移転・増設に対する支援」(36.1%)、「市の融資制度、保証料補給及び利子補給」(31.1%)



エ) -2 事業継続に向けて石巻市に求める支援策があればお答えください。(複数選択)

- 事業継続に向けた支援策については、「補助金等の優遇措置」が 57.9%で最も多く、次いで「税制の優遇措置」(48.2%)。



クロス集計表：業種×求める支援策（回答総数）

	農林漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業	医療福祉	その他のサービス業	その他	無回答	総計
補助金等の優遇措置	19	18	28	1	2	7	2	1	4	11	2	0	95
	39.6%	24.7%	28.9%	20.0%	28.6%	25.0%	22.2%	14.3%	23.5%	26.8%	20.0%	0.0%	27.4%
税制の優遇措置	12	19	22	1	0	8	1	0	3	11	2	0	79
	25.0%	26.0%	22.7%	20.0%	0.0%	28.6%	11.1%	0.0%	17.6%	26.8%	20.0%	0.0%	22.8%
人材育成・研修などへの支援	3	7	9	0	0	4	2	2	5	2	1	1	36
	6.3%	9.6%	9.3%	0.0%	0.0%	14.3%	22.2%	28.6%	29.4%	4.9%	10.0%	20.0%	10.4%
PR活動	1	5	7	1	0	3	1	0	1	3	1	1	24
	2.1%	6.8%	7.2%	20.0%	0.0%	10.7%	11.1%	0.0%	5.9%	7.3%	10.0%	20.0%	6.9%
販路拡大及び商品開発に向けた支援	5	5	10	0	0	1	0	1	0	5	2	1	30
	10.4%	6.8%	10.3%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	14.3%	0.0%	12.2%	20.0%	20.0%	8.6%
事業支援に関する情報提供や相談受付	4	6	6	1	1	3	0	1	1	4	0	1	28
	8.3%	8.2%	6.2%	20.0%	14.3%	10.7%	0.0%	14.3%	5.9%	9.8%	0.0%	20.0%	8.1%
他事業所等との連携促進に向けた支援	0	4	4	1	1	2	1	0	3	2	1	1	20
	0.0%	5.5%	4.1%	20.0%	14.3%	7.1%	11.1%	0.0%	17.6%	4.9%	10.0%	20.0%	5.8%
その他	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	0.0%	1.4%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	1.2%
無回答	4	8	9	0	3	0	2	2	0	2	1	0	31
	8.3%	11.0%	9.3%	0.0%	42.9%	0.0%	22.2%	28.6%	0.0%	4.9%	10.0%	0.0%	8.9%
総計	48	73	97	5	7	28	9	7	17	41	10	5	347
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③ 市民対象分の概要

ア) 就業状況と今後の意向について

- ・就業形態については「正社員」が約50%となっており、業種としては「医療、福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「建設業」となっています。
- ・令和元年度の年収については「104～300万円未満」が最も多く、次いで「300～500万円未満」となっており、この層で全体の約60%強を占めています。
- ・就業者の約25%は転職・離職を考えており、年代別にみると30～34歳でその割合が比較的高くなっています。また、その理由としては「給与水準が低い」が最も多くなっています。
- ・転職希望業種は、現在就業している業種同様「医療、福祉」が最も多く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」、「製造業」となっています。

イ) 「非就労者」の今後の意向について

- ・現在非就労の回答者のうち、過半数は「就業意向がある」とし、その理由としては、「今後の収入源確保」のためとなっています。
- ・就業希望職種は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」、「公務員」となっています。また、雇用形態（希望）は「正社員」が最も多くなっています。
- ・「就業意向のない」回答者の理由については、「身内の世話や介護等に専念したいから」が最も多く、次いで「子育てに専念したいから」、「生活環境を変えたくないから」となっており、介護や子育てが、就業への一定の障壁になっている状況が伺えます。

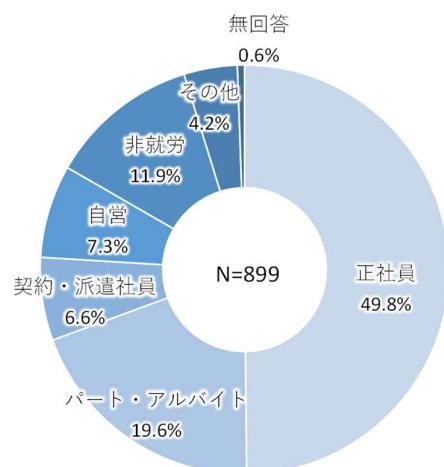
ウ) 「創業」に関する意向について

- ・創業・起業に対する意向については「創業・起業は考えていない」が「起業・創業したい」を大幅に上回っており、その理由としては「関心がない」が最も多くなっています。
- ・「創業・起業したい」とする回答者を年代別にみると、20～24歳、30～34歳で比較的その割合が高くなっています。

■集計図表

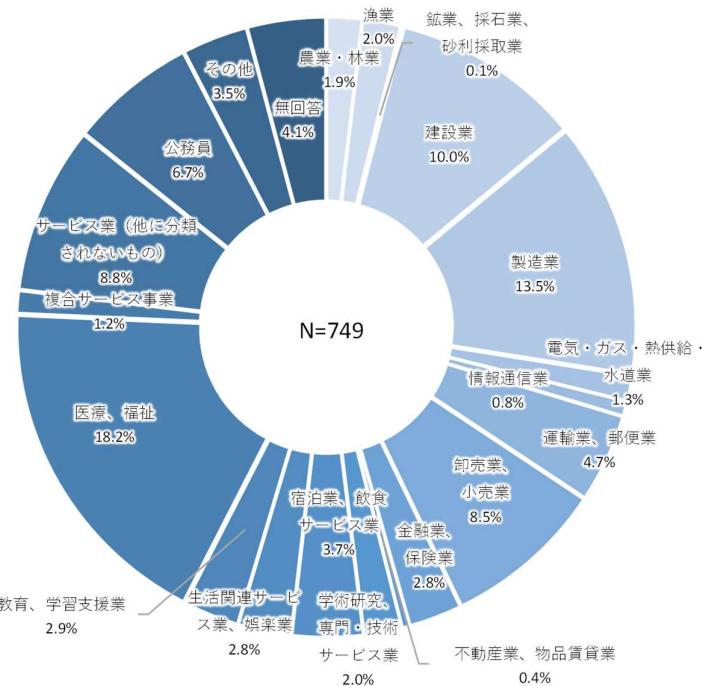
ア) -1 現在の就業形態についてお答えください。

- ・就業形態については「正社員」が49.8%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」(19.6%)



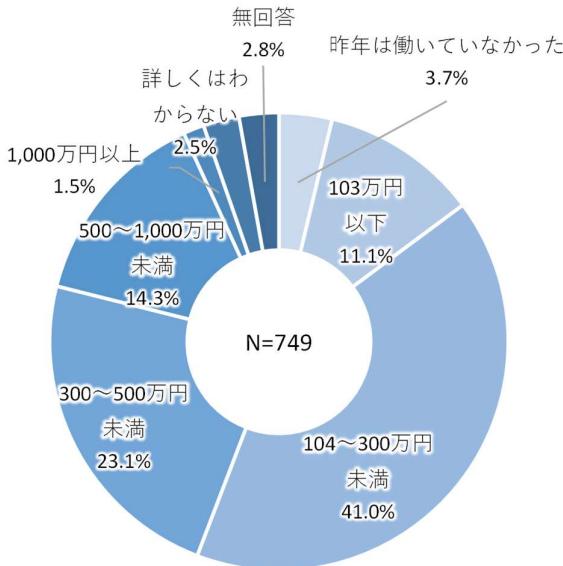
ア) -2 あなたの就業している業種をお答えください。

- ・業種については「医療、福祉」が 18.2%で最も多く、次いで「製造業」(13.5%)、「建設業」(10.0%)



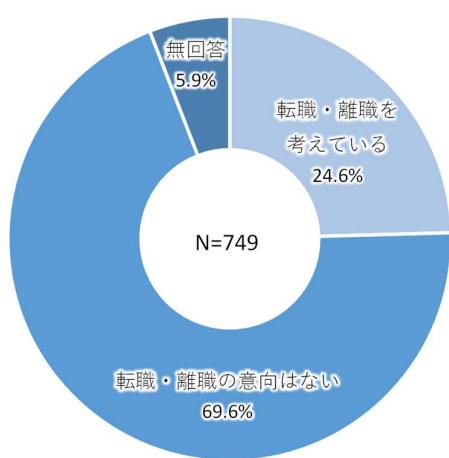
ア) -3 あなたの（令和元年の）年収についてお答えください。

- ・就業している回答者の令和元年の年収については「104～300万円未満」が 41.0%で最も多く、次いで「300～500万円未満」(23.1%)



ア) -4 転職・離職の意向についてお答えください。

- 就業している回答者のうち「転職・離職を考えている」のは 24.6%

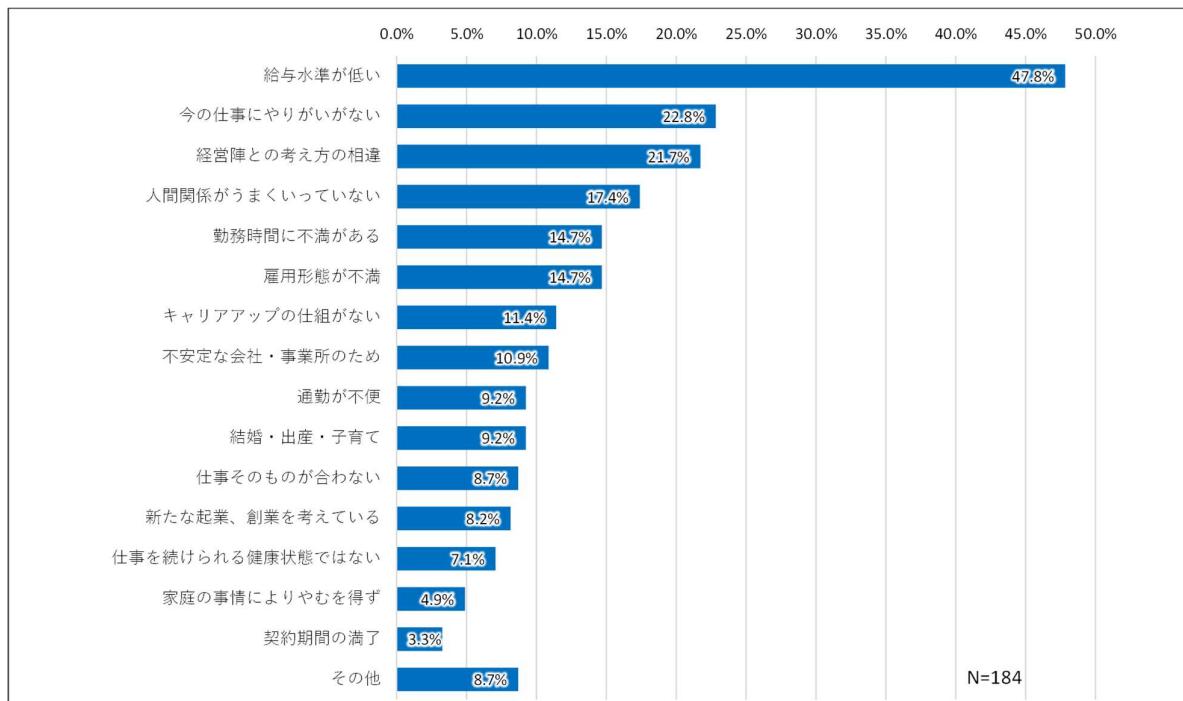


クロス集計表：年代×転職・離職意向

	転職・離職を考えている	転職・離職の意向はない	無回答	総計
20歳未満	2 22.2%	5 55.6%	2 22.2%	9 100.0%
20～24歳	14 31.1%	29 64.4%	2 4.4%	45 100.0%
25～29歳	25 37.9%	40 60.6%	1 1.5%	66 100.0%
30～34歳	30 40.5%	44 59.5%	0 0.0%	74 100.0%
35～39歳	19 24.4%	54 69.2%	5 6.4%	78 100.0%
40～44歳	20 23.8%	61 72.6%	3 3.6%	84 100.0%
45～49歳	24 24.2%	72 72.7%	3 3.0%	99 100.0%
50～54歳	16 17.8%	61 67.8%	13 14.4%	90 100.0%
55～59歳	19 19.4%	73 74.5%	6 6.1%	98 100.0%
60～64歳	15 14.4%	80 76.9%	9 8.7%	104 100.0%
無回答	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%
総計	184 24.6%	521 69.6%	44 5.9%	749 100.0%

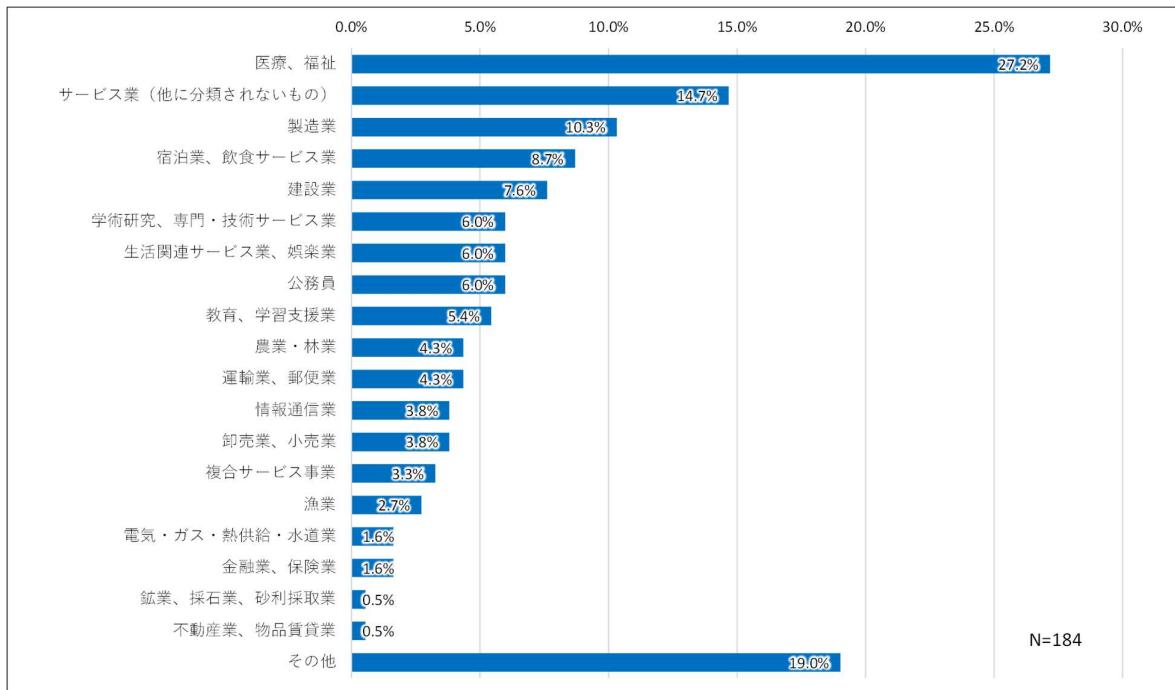
ア) -5 転職・離職の意向がある理由をお答えください。(複数選択)

- 転職・離職意向がある理由については、「給与水準が低い」が 47.8%で最も多く、次いで、「今の仕事にやりがいがない」(22.8%)、「経営陣との考え方の相違」(21.7%)



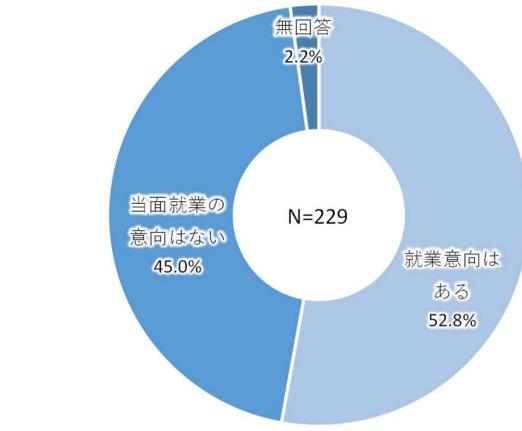
ア) -6 転職先の希望職種をお答えください。(複数選択)

- ・「医療、福祉」が 27.2%で最も多く、次いで、「サービス業(他に分類されないもの)」(14.7%)、「製造業」(10.3%)



イ) -1 今後の就業意向についてお答えください。

- ・現在非就労の回答者のうち「就業意向はある」としているのは 52.8%



クロス集計表：性別×就業意向

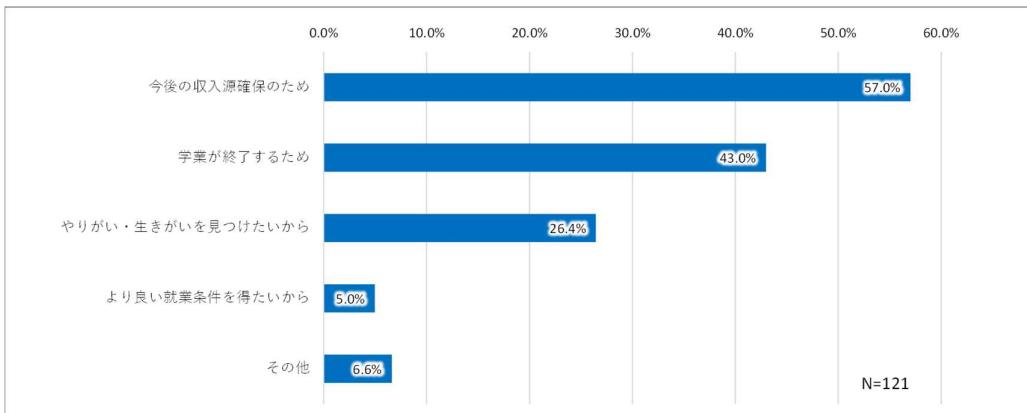
	就業意向はある	就業意向はない	無回答	総計
男	33 63.5%	17 32.7%	2 3.8%	52 100.0%
女	88 49.7%	86 48.6%	3 1.7%	177 100.0%
総計	121 52.8%	103 45.0%	5 2.2%	229 100.0%

クロス集計表：年代×就業意向

	就業意向はある	就業意向はない	無回答	総計
20歳未満	51 65.4%	26 33.3%	1 1.3%	78 100.0%
20～24歳	24 85.7%	3 10.7%	1 3.6%	28 100.0%
25～29歳	10 76.9%	3 23.1%	0 0.0%	13 100.0%
30～34歳	7 87.5%	1 12.5%	0 0.0%	8 100.0%
35～39歳	5 33.3%	10 66.7%	0 0.0%	15 100.0%
40～44歳	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	7 100.0%
45～49歳	9 60.0%	5 33.3%	1 6.7%	15 100.0%
50～54歳	4 44.4%	4 44.4%	1 11.1%	9 100.0%
55～59歳	5 26.3%	13 68.4%	1 5.3%	19 100.0%
60～64歳	3 8.1%	34 91.9%	0 0.0%	37 100.0%
総計	121 52.8%	103 45.0%	5 2.2%	229 100.0%

イ) -2 就業（仕事を探すことになった）理由をお答えください。（複数選択）

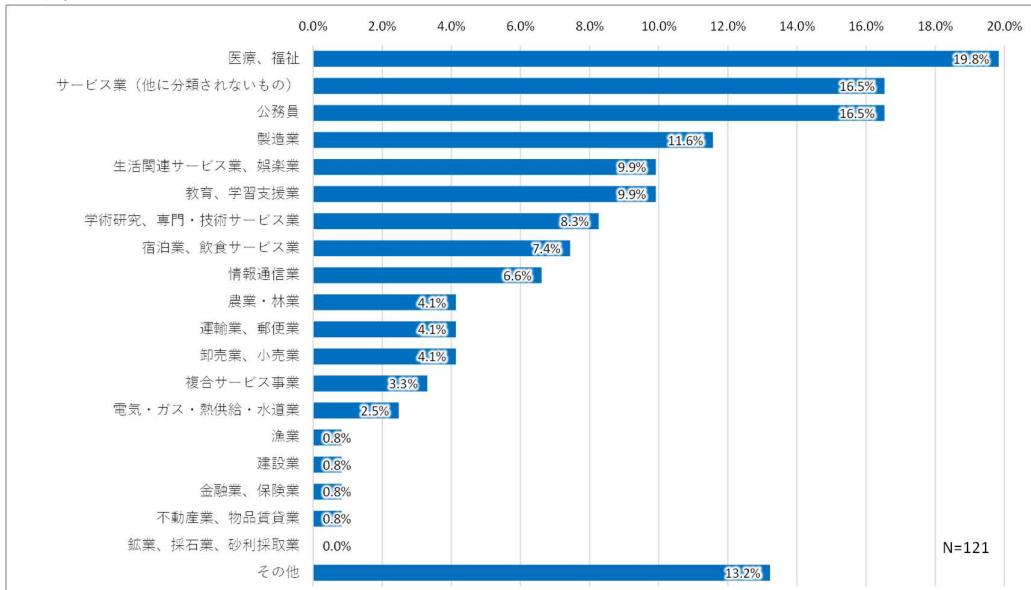
- 就業意向のある理由については「今後の収入源確保のため」が 57.0%



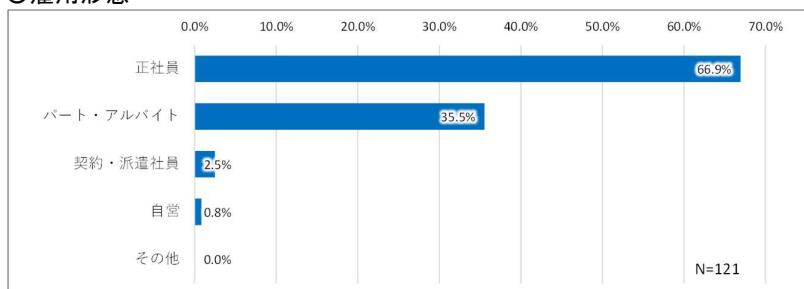
イ) -3 検討（希望）している業種・雇用形態をお答えください。（複数選択）

- 就業意向のある回答者のうち、検討している業種は「医療、福祉」が 19.8%で最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」・「公務員」が 16.5%
- 雇用形態については「正社員」が 66.9%

○業種

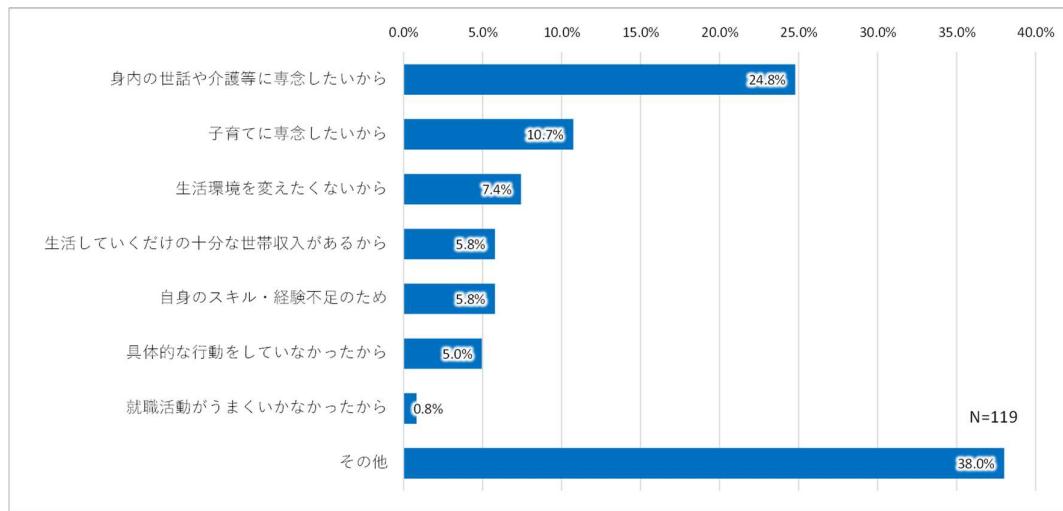


○雇用形態



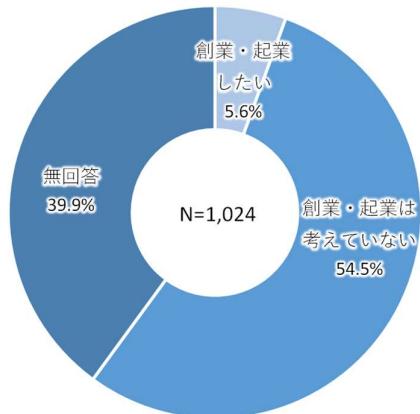
イ) -4 就業意向がない理由などについてお答えください。(複数選択)

- 就業意向がない理由については「身内の世話や介護等に専念したいから」が 24.8%で最も多く、次いで「子育てに専念したいから」(10.7%)、「生活環境を変えたくないから」(7.4%)



ウ) -1 創業・起業への意思についてお答えください。

- 創業・起業に対する意思については「創業・起業は考えていない」が 54.5%、「創業・起業したい」は 5.6%



クロス集計表：年代×創業・起業意思

	創業・起業したい	創業・起業は考えていない	無回答	総計
20歳未満	1	77	9	87
20～24歳	8	47	20	75
25～29歳	3	40	36	79
30～34歳	9	41	35	85
35～39歳	5	50	43	98
40～44歳	8	41	47	96
45～49歳	5	61	50	116
50～54歳	7	48	53	108
55～59歳	5	62	54	121
60～64歳	6	89	62	157
無回答	0	2	0	2
総計	57	558	409	1,024

クロス集計表：性別×創業・起業意思

	創業・起業したい	創業・起業は考えていない	無回答	総計
男	31	176	140	347
	8.9%	50.7%	40.3%	100.0%
女	26	378	267	671
	3.9%	56.3%	39.8%	100.0%
無回答	0	4	2	6
	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
総計	57	558	409	1,024
	5.6%	54.5%	39.9%	100.0%

ウ) -2 あなたが創業・起業を考えられない理由は何ですか。(複数選択)

- ・創業・起業を考えていない理由としては「関心がない」が 52.6%で最も多く、次いで「失敗したときのリスク」(33.9%)、「自己資金の不足」(32.7%)

